

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年7月23日
【事業年度】	第60期（自 2024年5月1日 至 2025年4月30日）
【会社名】	株式会社伊藤園
【英訳名】	ITO EN,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本 庄 大 介
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区本町三丁目47番10号
【電話番号】	03(5371)7111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 平 田 篤
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区本町三丁目47番10号
【電話番号】	03(5371)7197
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 平 田 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社伊藤園北・東関東地域拠点管理部 （埼玉県さいたま市南区曲本一丁目17番6号） 株式会社伊藤園千葉支店 （千葉県千葉市稲毛区作草部町555番地1） 株式会社伊藤園玉川支店 （神奈川県川崎市高津区梶ヶ谷六丁目18番12号） 株式会社伊藤園中部地域拠点管理部 （愛知県名古屋市昭和区福江一丁目16番5号） 株式会社伊藤園堺支店 （大阪府堺市北区北花田町二丁目202番地） 株式会社伊藤園関西地域拠点管理部 （兵庫県神戸市須磨区弥栄台三丁目1番4号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2021年4月	2022年4月	2023年4月	2024年4月	2025年4月
売上高 (百万円)	446,281	400,769	431,674	453,899	472,716
経常利益 (百万円)	17,029	19,971	20,341	26,681	22,973
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,011	12,928	12,888	15,650	14,156
包括利益 (百万円)	8,672	16,211	14,439	19,212	13,293
純資産額 (百万円)	153,057	163,012	172,128	183,216	175,971
総資産額 (百万円)	333,065	328,359	338,774	353,892	344,598
1株当たり純資産額 (普通株式) (円)	1,250.37	1,334.88	1,408.55	1,516.16	1,511.77
(第1種優先株式)	1,255.37	1,339.88	1,413.55	1,522.16	1,517.77
1株当たり当期純利益 (普通株式) (円)	55.10	103.92	103.82	126.42	117.50
(第1種優先株式)	65.10	113.89	113.82	138.26	129.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (普通株式) (円)	54.97	103.69	103.60	126.16	117.26
(第1種優先株式)	64.97	113.65	113.60	138.00	129.22
自己資本比率 (%)	45.6	49.2	50.4	51.3	50.6
自己資本利益率 (%)	4.7	8.2	7.8	8.9	8.0
株価収益率 (普通株式) (倍)	109.80	51.39	40.50	30.30	29.08
(第1種優先株式)	35.81	16.75	16.18	13.56	13.88
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,351	22,226	23,773	25,482	18,038
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,514	7,397	8,638	10,737	13,333
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,813	29,930	9,130	12,213	23,236
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	107,763	94,471	100,899	105,397	85,565
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	8,180 (10,845)	8,028 (9,594)	7,928 (9,911)	7,929 (10,972)	7,916 (12,037)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第57期から適用しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、第56期について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2021年4月	2022年4月	2023年4月	2024年4月	2025年4月
売上高 (百万円)	352,732	300,319	315,025	329,069	334,800
経常利益 (百万円)	17,565	17,409	18,864	21,493	16,489
当期純利益 (百万円)	7,115	12,360	13,281	13,813	11,667
資本金 (百万円)	19,912	19,912	19,912	19,912	19,912
発行済株式総数 (普通株式) (株) (第1種優先株式)	89,212,380 34,246,962	89,212,380 34,246,962	89,212,380 34,246,962	89,212,380 34,246,962	85,212,380 32,246,962
純資産額 (百万円)	150,501	156,444	165,038	171,199	161,531
総資産額 (百万円)	296,470	278,776	288,473	293,821	281,142
1株当たり純資産額 (普通株式) (円) (第1種優先株式)	1,238.65 1,243.65	1,290.96 1,295.96	1,361.57 1,366.57	1,429.28 1,435.28	1,400.36 1,406.36
1株当たり配当額 (普通株式) (円) (うち1株当たり 中間配当額) (第1種優先株式) (うち1株当たり 中間配当額)	40 (20) 50 (25)	40 (20) 50 (25)	40 (20) 50 (25)	42 (21) 54 (27)	44 (22) 56 (28)
1株当たり当期純利益 (普通株式) (円) (第1種優先株式)	55.96 65.96	99.24 109.21	107.07 117.07	111.22 123.06	96.28 108.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (普通株式) (円) (第1種優先株式)	55.83 65.83	99.02 108.98	106.84 116.84	110.99 122.83	96.09 108.05
自己資本比率 (%)	50.7	56.1	57.2	58.2	57.4
自己資本利益率 (%)	4.8	8.1	8.3	8.2	7.0
株価収益率 (普通株式) (倍) (第1種優先株式)	108.11 35.34	53.81 17.47	39.27 15.73	34.44 15.24	35.49 16.60
配当性向 (普通株式) (%) (第1種優先株式)	71.5 75.8	40.3 45.8	37.4 42.7	37.8 43.9	45.7 51.7
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	5,290 (1,904)	5,175 (1,757)	5,205 (1,668)	5,226 (1,515)	4,965 (1,075)
株主総利回り(普通株式) (%)	101.8	90.6	72.3	66.8	60.6
株主総利回り(第1種優先株式) (%) (比較指標: 配当込み TOPIX)	113.8 (132.3)	96.0 (135.6)	95.2 (151.0)	99.4 (205.9)	98.3 (205.2)
最高株価(普通株式) (円)	8,590	7,850	6,590	5,063	3,943
最低株価(普通株式) (円)	5,850	4,935	4,045	3,613	2,933
最高株価(第1種優先株式) (円)	2,839	2,350	1,935	1,930	1,894
最低株価(第1種優先株式) (円)	2,030	1,814	1,770	1,790	1,771

- (注) 1 2025年4月期の普通株式1株当たり配当額44円のうち、期末配当額22円・第1種優先株式1株当たり配当額56円のうち、期末配当額28円については、2025年7月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になります。
- 2 従業員数は就業人員であり、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。
- 3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日の東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所プライム市場におけるものであります。それ以前については、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第57期から適用しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、第56期について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

2【沿革】

年月	概要
1966年 8月	日本ファミリーサービス株式会社と合資会社ビーエー商会との共同出資により、当社の前身であるフロンティア製茶株式会社を静岡県静岡市に設立。 緑茶のルートセールス（小売店等への直接販売）を開始。
1968年 2月	神奈川県横浜市港北区（現・青葉区）に支店第1号として神奈川支店（現・横浜緑支店）を開設。
1969年 5月	フロンティア製茶株式会社から「株式会社伊藤園」に商号変更。
1969年 6月	株式会社本庄商事（旧・日本ファミリーサービス株式会社）及び合資会社ビーエー商会より緑茶事業に関する営業譲渡を受け、生産部門を確保。
1974年 5月	静岡県榛原郡相良町（現・牧之原市）に静岡相良工場を建設。
1976年 4月	茶産地育成事業の展開を開始。
1977年 6月	神奈川県横浜市港北区（現・青葉区）に直営小売店第1号として「茶十徳・日吉店」を開設。
1979年 8月	中国土産畜産進出口総会社と日本初のウーロン茶輸入代理店契約を締結。
1981年 3月	無糖茶飲料「缶入りウーロン茶」の全国販売開始。缶飲料業界に本格的に進出。
1981年 8月	沖縄県浦添市に「株式会社沖縄伊藤園」（現・連結子会社）（2005年7月沖縄県糸満市に移転）を設立。
1981年 9月	スリランカ民主社会主義共和国より紅茶を直輸入、販売開始。
1981年11月	伊藤園包装株式会社（1981年5月設立）の商号を伊藤園紅茶株式会社に変更。
1984年 5月	伊藤園紅茶株式会社の商号をロイヤルスペンサー株式会社に変更。
1985年 2月	緑茶飲料「缶入り煎茶」を全国販売開始。
1986年 9月	静岡相良工場敷地内に中央研究所を新設。
1987年 7月	米国ハワイ州にITO-EN(USA)INC.（後のITO EN(USA)INC.）を設立。
1989年 2月	「缶入り煎茶」から名称変更し、「お～いお茶」ブランドとして販売開始。
1989年11月	「伊藤園お～いお茶新俳句大賞」キャンペーンを開始。
1992年 5月	日本証券業協会に店頭登録。
1994年 9月	中国浙江省に「寧波舜伊茶業有限公司」（現・持分法適用非連結子会社）を設立。 豪州ビクトリア州に「ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITED」（現・連結子会社）を設立。
1996年 9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1998年10月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
1999年 5月	ロイヤルスペンサー株式会社（存続会社）と株式会社玄米屋（1987年11月出資）が合併し、商号を「伊藤園産業株式会社」（現・連結子会社）に変更。 株式会社関西茶業の株式を取得し、商号を「株式会社伊藤園関西茶業」（現・連結子会社）に変更。
2001年 5月	米国ニューヨーク州に「ITO EN(North America)INC.」（現・連結子会社）（2021年11月米国テキサス州に移転）を設立。
2006年 6月	「ITO EN(North America)INC.」が「Mason Distributors, Inc.」（現・連結子会社）の株式を取得。
2006年10月	フードエックス・グローブ株式会社（現・連結子会社「タリーズコーヒージャパン株式会社」）の株式を取得。
2007年 9月	東京証券取引所市場第一部に第1種優先株式を上場。
2008年 4月	東京都新宿区に「伊藤園・伊藤忠ミネラルウォーターズ株式会社」（現・連結子会社）を設立。
2010年 2月	東京都新宿区に「株式会社グリーンバリュー」（現・連結子会社）を設立。
2011年 5月	「チチヤス株式会社」（現・連結子会社）の株式を取得。
2012年 6月	シンガポールに持株会社「ITO EN Asia Pacific Holdings Pte.Ltd.」（現・連結子会社）を設立。
2012年10月	シンガポールに「ITO EN Singapore Pte.Ltd.」（現・連結子会社）を設立。 「ネオス株式会社」（現・連結子会社）の株式を取得。
2012年12月	中国上海市に「伊藤園飲料（上海）有限公司」（現・連結子会社）を開設。
2013年 5月	タイバンコク市に「ITO EN(Thailand)Co.,Ltd.」（現・連結子会社）を設立。
2013年 9月	「株式会社土倉」（現・連結子会社）の株式を100%取得し、連結子会社化。
2015年 2月	「ITO EN(North America)INC.」が「Distant Lands Trading Co.」（現・連結子会社）の株式を取得。
2015年10月	「トーンロジテム株式会社」（現・持分法適用関連会社）を設立。
2016年 9月	兵庫県神戸市西区に「神戸工場」を建設。
2016年12月	ITO EN(USA)INC.（1987年7月設立、2017年4月解散）が、「ITO EN(Hawaii)LLC」（2015年11月設立）へ事業譲渡を行う。
2019年 5月	「お～いお茶」ブランドが「ナチュラルヘルシーRTD緑茶飲料（最新年間売り上げ）」販売実績世界一としてギネス世界記録™に認定。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行。
2024年 3月	ドイツデュッセルドルフ市に「ITO EN Europe GmbH」（現・連結子会社）を設立。
2024年 5月	ベトナムホーチミン市に「ITO EN VIETNAM CO.,LTD.」（現・連結子会社）を設立。
2024年 5月	北海道札幌市に「株式会社北海道伊藤園」（現・連結子会社）を設立。
2024年 5月	複合型博物館「お～いお茶ミュージアム」「お茶の文化創造博物館」をオープン。

### 3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社38社、関連会社8社により構成されており、茶葉（リーフ）、飲料（ドリンク）の製造販売を主たる事業とし、飲食関連事業ならびにその他の関連事業も行っております。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、以下のとおりであります。なお、以下の事業区分は、「セグメント情報」における事業区分と同一であります。

#### <リーフ・ドリンク関連事業>

当社は茶葉（リーフ）製品を仕入製造し、緑茶、麦茶、ウーロン茶等を中心に全国に販売しております。ただし、沖縄地区・北海道地区におきましては、それぞれ㈱沖縄伊藤園・㈱北海道伊藤園が当社製品を仕入れて販売しております。また、伊藤園産業㈱及び㈱伊藤園関西茶業は緑茶、麦茶等を製造加工し、その大部分を当社が仕入れております。

当社は飲料（ドリンク）製品を企画・開発しており、生産につきましては当社グループ外のメーカーに製造委託した後、完成品として仕入れ、全国に販売しております。ネオス㈱は、当社製品を仕入れて自動販売機を通じた飲料の販売を行っております。また、伊藤園・伊藤忠ミネラルウォーターズ㈱は、製品を仕入れて当社へ販売しております。チチヤス㈱は、乳類の処理加工販売、発酵乳等の製造販売を行っております。なお、国内のリーフ・ドリンク関連事業における当社の物流業務は、主にトーウンロジテム㈱に委託しております。

海外におきましては、ITO EN(Hawaii)LLCが製品を製造し、米国ハワイ州を中心に販売を行っております。ITO EN(North America)INC.は当社製品を仕入れ、米国を中心に販売を行っております。Distant Lands Trading Co.は米国を中心にコーヒー豆の栽培から販売までを行っております。当社はDistant Lands Trading Co.より原料等の一部を仕入れております。福建新烏龍飲料有限公司は、製品を製造し、中国・香港を中心に販売しており、伊藤園飲料（上海）有限公司は、福建新烏龍飲料有限公司より製品を仕入れ、中国国内で販売しております。ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITEDは、現地で茶葉を栽培し、製造したティーバッグ製品等に加え、当社から仕入れた製品をオーストラリア中心に販売しております。ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.は、当社製品を仕入れ、東南アジアを中心に販売を行っております。

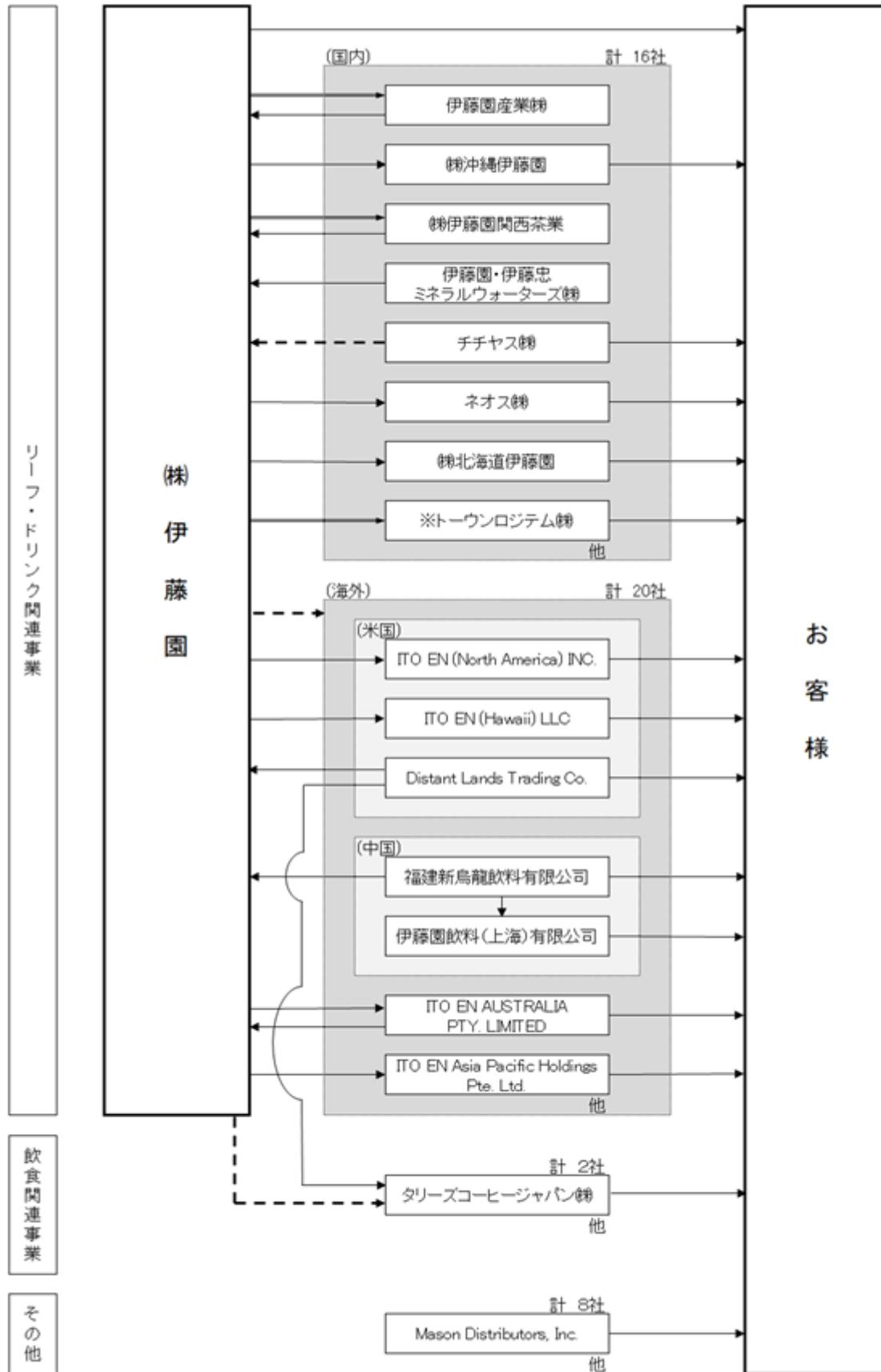
#### <飲食関連事業>

タリーズコーヒージャパン㈱は、国内でスペシャルティコーヒーの飲食店を経営・フランチャイズ展開しております。なお、Distant Lands Trading Co.より原料等の一部を仕入れております。

#### <その他>

Mason Distributors, Inc.は、米国でサプリメントの製造及び販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



製品・原材料等の販売・仕入  
 原材料の支給・委託加工、物流業務の委託  
 商標の貸与

無印 連結子会社  
 ※ 持分法適用関連会社

4【関係会社の状況】

2025年4月30日現在

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任 (人)	主な営業上の取引	資金 援助 (百万円)	設備の賃貸借
(連結子会社)								
伊藤園産業㈱	静岡県 牧之原市	300	リーフ・ドリンク 関連事業	100.0	2	製品の仕入	450	工場の賃貸借
㈱沖縄伊藤園	沖縄県 糸満市	90	リーフ・ドリンク 関連事業	100.0	-	当社製品の販売	-	事務所等の賃貸借
㈱伊藤園関西茶業	兵庫県 神戸市	10	リーフ・ドリンク 関連事業	100.0	-	製品の仕入	300	事務所等の賃貸借
タリーズコーヒー ジャパン㈱	東京都 新宿区	100	飲食関連事業	100.0	1	該当なし	1,200	事務所等の賃貸借
伊藤園・伊藤忠ミネラル ウォーターズ㈱	東京都 新宿区	300	リーフ・ドリンク 関連事業	65.0	-	製品の仕入	-	事務所等の賃貸借
チチヤス㈱	広島県 廿日市市	100	リーフ・ドリンク 関連事業	100.0	1	商標の借用	500	なし
ネオス㈱	東京都 江東区	80	リーフ・ドリンク 関連事業	92.6	-	当社製品の販売	-	事務所等の賃貸借
㈱北海道伊藤園	北海道 札幌市	80	リーフ・ドリンク 関連事業	100.0	2	当社製品の販売	-	事務所等の賃貸借
ITO EN (Hawaii) LLC ( 2 )	米国 ハワイ州	千USD 28,800	リーフ・ドリンク 関連事業	100.0 (100.0)	1	当社製品の販売	-	なし
ITO EN (North America) INC.( 2 )	米国 テキサス 州	千USD 170,800	リーフ・ドリンク 関連事業	100.0	2	当社製品の販売	-	なし
Mason Distributors, Inc.	米国 フロリダ 州	千USD 0	その他	100.0 (100.0)	1	該当なし	-	なし
Distant Lands Trading Co. ( 2 )	米国 ワシントン 州	千USD 83,755	リーフ・ドリンク 関連事業	100.0 (100.0)	1	原材料の仕入	-	なし
ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED( 2 )	豪州 ビクトリア 州	千AUD 26,700	リーフ・ドリンク 関連事業	100.0	-	原材料の仕入 当社製品の販売	454	なし
ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.( 2 )	シンガ ポール共 和国	千USD 25,500	リーフ・ドリンク 関連事業	100.0	3	当社製品の販売	-	なし
福建新烏龍飲料有限公司	中国 福建省	千CNY 45,000	リーフ・ドリンク 関連事業	65.0	1	原材料の仕入	-	なし
伊藤園飲料(上海)有限公司	中国 上海市	千CNY 40,000	リーフ・ドリンク 関連事業	100.0	3	該当なし	-	なし
その他18社								
(持分法適用関連会社)								
トーンロジテム㈱	埼玉県 さいたま 市	100	リーフ・ドリンク 関連事業	34.0	-	物流業務の委託	-	なし
その他1社								

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 ITO EN(Hawaii)LLC、ITO EN(North America)INC.、Distant Lands Trading Co.、ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED、ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.は、特定子会社であります。
- 3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 4 緊密な者等の所有はありません。
- 5 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。
- 6 上記の他、非連結子会社4社及び持分法非適用関連会社6社が、伊藤園グループに属しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
リーフ・ドリンク関連事業	6,773	(1,827)
飲食関連事業	930	(10,206)
その他	213	(4)
合計	7,916	(12,037)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。

2 臨時従業員数は( )内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2025年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,965 (1,075)	42.4	18.5	6,828,580

セグメントの名称	従業員数(名)	
リーフ・ドリンク関連事業	4,965	(1,075)
合計	4,965	(1,075)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。

2 臨時従業員数は( )内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 管理職に占める女性従業員の割合、男性従業員の育児休業取得率及び従業員の男女の賃金の差異  
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性従業員の割合(%) (注)1	男性従業員の育児休業取得率(%) (注)2	従業員の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全従業員	うち正規雇用従業員	うち臨時従業員
3.9	62.2	78.5	78.7	84.1

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性従業員の割合(%) (注)1	男性従業員の育児休業取得率(%) (注)2、3	従業員の男女の賃金の差異(%) (注)1		
			全従業員	うち正規雇用従業員	うち臨時従業員
タリーズコーヒージャパン(株)	23.7	83.3	79.6	75.4	106.3
ネオス(株)	3.6	15.4	60.9	87.8	90.6
(株)伊藤園フードサービス	25.0	0.0	55.7	76.3	88.7
伊藤園産業(株)	15.8	-	72.4	82.1	98.8
(株)伊藤園関西茶業	-	-	57.2	77.2	72.6
(株)北海道伊藤園	-	-	53.1	80.5	89.6

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 男性従業員の育児休業取得率における「0.0%」は、取得の対象となる従業員がいないことを示しております。
- 4 「-」は、上記準拠法の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年7月23日）現在において当社グループが判断したものです。

#### （1）当社グループの経営の基本方針

当社グループは創業以来、「お客様第一主義」の経営理念に基づき、全社員が「STILL NOW（今でもなお、お客様は何を不満に思っているか）」を考え、「自然・健康・安全・良いデザイン・おいしい」の製品開発コンセプトに基づき、お客様にお喜びいただける製品の開発と、お客様に密着したサービスに努めてまいりました。

当社グループの考える「お客様」とは、「消費者の皆様・株主の皆様・販売先の皆様・仕入先の皆様・金融機関の皆様・地域社会の皆様」であり、単に消費者の皆様にとどまらず、当社グループと関わりを持たれるすべての方々を「お客様」と定義しております。

全社員が「STILL NOW（今でもなお、お客様は何を不満に思っているか）」の精神を持ち、「お客様」にお喜びいただける最良のサービスをご提供することが、最良の経営につながるものと確信しております。

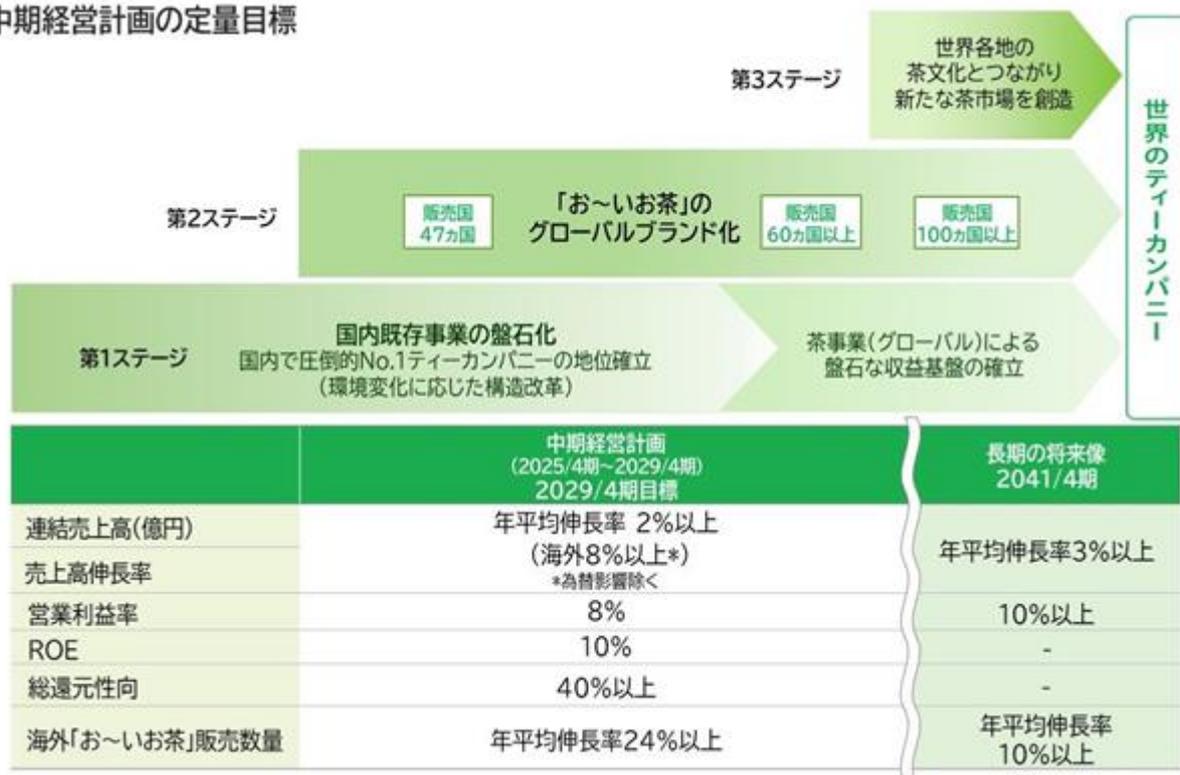
今後も、当社グループは「お客様第一主義」の経営理念に基づき、継続的に企業価値を高め、より一層株主価値を向上させる経営に努めてまいります。

#### （2）当社グループの中期的な経営戦略

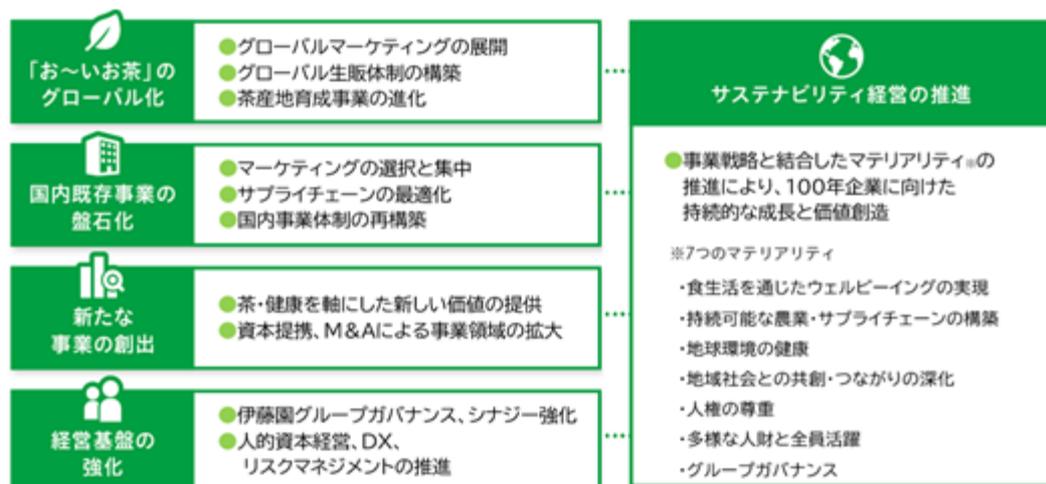
当社グループは、2024年6月に2029年4月期までを対象とする新たな「伊藤園グループ 中期経営計画」（以下、中期経営計画）を発表しました。

中期経営計画では、お客様の健康で豊かな生活と持続可能な社会を実現するため、2041年4月期の将来像実現に向けて、より迅速な事業展開を推進します。当社グループは、「お客様の健康で豊かな生活と持続可能な社会の実現」を使命として、「健康創造企業」をグループのミッションとして掲げています。新たに策定した中期経営計画に基づき、今後も「心身の健康」「社会の健康」「地球環境の健康」の価値創造に取り組み、お客様の健康で豊かな生活と持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

### 中期経営計画の定量目標



## 中期経営計画 5つの重点戦略



### (3) 当社グループの対処すべき課題

当社グループは今後、法令及び社会的規範の遵守、製品の安全性並びに品質管理体制等、企業の社会的責任に消費者の厳しい目が向けられる中、経営理念であります「お客様第一主義」を徹底し、企業価値を高め、一層の株主価値を向上させるために、以下の項目を中心に取り組んでまいります。

#### ブランドの確立

##### 1. 製品開発

当社は、「自然・健康・安全・良いデザイン・おいしい」を製品開発コンセプトに、全社員が「STILL NOW（今でもなお、お客様は何を不満に思っているか）」を考え、当社独自の提案制度であるVoice制度（お客様のご不満やご要望を製品開発に取り入れる提案制度）を活用し、積極的に新製品の開発及び既存製品の改良を行っております。今後もVoice制度を積極的に活用し、お客様のニーズに即した製品開発・改良に努めてまいります。

##### 2. 研究開発

当社の研究開発は、特に「健康・安全・おいしい」、及び持続可能な社会への貢献として環境に重点を置き、基礎・応用研究を進めております。当社が提供する製品が、人々の健康維持に有用であることを、様々な試験を通じて検証し、常に最新情報を発信し続けます。さらに健康価値を表示できる特定保健用食品や機能性表示食品の開発にも力を注いでまいります。また、飲料のおいしさに関与する成分研究や物性に関する研究を進め、より優れた製品開発に向けた技術提案を行ってまいります。環境については、「お~いお茶(Oi Ocha)」などの飲料製造工程で発生する茶殻を、肥料や飼料への再利用のほか、新たなアップサイクル製品へと生まれ変わる「茶殻リサイクルシステム」を推進してまいります。

##### 3. ブランド強化政策

「伊藤園（ITO EN）」という総称ブランドを軸に、「お~いお茶（Oi Ocha）」、「健康ミネラルむぎ茶」、「TULLY'S COFFEE」、「1日分の野菜」などの個別ブランドの強化を図ってまいります。

特に主力製品であります「お~いお茶（Oi Ocha）」につきましては、1985年の発売から続いている原料と製法にこだわり、自然のままのおいしさを引き出し、お客様へご提供してまいります。また、緑茶飲料が様々な飲用シーンでお楽しみいただけるよう、容量、容器バリエーションの充実を図るとともに、緑茶飲料を初めて発売した当社ならではの技術力で、季節に合わせた製品や「濃い茶・ほうじ茶・玄米茶・抹茶」など、茶葉の特徴を取り入れ、飲用価値を訴求した製品を発売し、より一層のブランド強化に努めてまいります。

#### 営業基盤の強化

##### 1. ルートセールス

ルートセールスとは、製品、サービスをお客様へ直接ご提供する販売システムのことであります。当社はこのシステムを採用することにより、当社とお客様をダイレクトに結びつけ、地域に密着した営業活動を展開しております。

また、機能性・携帯性に優れたルートセールス担当営業員用のポータブル端末を活用することで、お客様に効率的かつ的確なサービスをご提供できるよう努めてまいります。

## 2. お客様へのサービスの強化

これまでルートセールスにより、お客様へのサービスに努めてまいりましたが、確固たる営業基盤を築くため、新しいお客様の開拓に努めるとともに、既存のお客様への訪問の強化を行っております。また、お客様のご不満を聞き、お客様にご満足していただける製品開発や魅力的な売り場づくりなど、総合的なご提案をルートセールスにより行っております。

### 総コストの削減

#### 1. 委託生産方式

飲料製品におきましては、「ファブレス（fabless 自社工場を持たない）」方式により、設備投資リスクの軽減を図り、市場環境の変化に迅速に対応できる体制にしております。

また、全国を5つの地域に分けて生産管理を行う5ブロック生産体制を敷くことにより、迅速な製品供給を行うとともに、物流の効率化も可能となっております。

#### 2. 原材料調達力の強化

当社は、緑茶のトップメーカーとして国内荒茶生産量の約4分の1を取扱い、長年にわたり生産者との信頼関係を築き上げた結果、高品質の原料を安定的に確保できる極めて強力な原料調達力を持っております。また、これまでに蓄積したノウハウと高い製造技術により、高品質の飲料用原料を自社製造で調達することができる飲料メーカーであります。

国内では就農者の高齢化と後継者不足のため、就農人口、茶園面積の減少が進んでおります。そこで当社は、日本農業の課題解決と、今後も需要増加が見込まれる緑茶飲料用を中心とした原料の安定調達の両立を目指して1976年より茶産地育成事業を行っております。各地の茶農家から茶葉を全量買い取りする“契約栽培”と、荒廃農地などを大規模な茶園に造成して茶葉を生産する“新産地事業”で茶産地をサポートしています。新産地事業では、九州5県に加え静岡県及び埼玉県にて、苗木の選定から茶園づくり、そしてその茶園を機械化、IT化により低コストで管理できる栽培及び荒茶加工ノウハウを、当社から農家に対し提供することで、生産性と環境保全を両立した茶園経営を推進し、より高品質な原料茶の安定調達を目指すとともに、荒廃農地の活用及び生産農家の後継者育成並びに雇用の創出など茶業界と地域の活性化にも寄与しております。

原料を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。たとえば、気候変動に伴う異常気象や自然災害の頻発、生産地域の変更や栽培面積の縮小といった課題が顕在化しています。さらに、エネルギー費、肥料費、人件費、物流費の高騰や、相場・為替の変動、地政学的リスクや社会情勢の変化など、調達環境は多様なリスクにさらされています。

このような状況下においても、コーヒー豆の調達については、当社グループ間で連携し、世界各地の産地やサプライヤーと協力して、安定的な原料調達を推進しています。

また、「1日分の野菜」等の主要原料である人参に関しては、当社専用の人参を使用しており、50品種の中から厳選した、栄養価・風味・生産効率に優れた品種を採用しております。在来品種についても計画的に品種の見直しを行い、それらを継続的に評価しております。

さらに、原料の調達においては、供給エリア、生産時期、地政学リスク、輸送ルートなどを総合的に考慮し、供給先の分散化を推進しております。主要原料については、複数の供給元からの購買を徹底することで、安定供給体制を構築しております。

### 海外事業の強化

連結子会社であるITO EN (North America) INC. が米国における緑茶市場の創造と開拓を進めるため、全米のナチュラルフードマーケットや、ナショナルチェーン店等に対し営業活動を行い、日本茶を米国に普及させると同時に、「伊藤園（ITO EN）」及び「お〜いお茶（Oi Ocha）」ブランドの確立を図っております。「ITO EN MATCHA GREEN TEA」につきましては、これまで米国市場には無かった高品質のティーバッグ製品や抹茶製品として、また「お〜いお茶（Oi Ocha）」につきましては、日本と同様にティーバッグからインスタント、抹茶、飲料製品に至るフルラインアップによって、米国での日本茶市場の拡大に大きく貢献しており、今後も強化してまいります。中国、東南アジア、豪州、欧州などにつきましても、引き続き販売強化を進めてまいります。また、近年世界的に需要が急拡大している抹茶に関しましては、国内の調達・生産・加工体制を強化するとともに、全世界への供給網を整備しており、抹茶事業を新たな事業として捉え、取り組んでおります。

### サステナビリティ経営の推進

当社グループは、経営理念「お客様第一主義」に基づき、サステナビリティ経営の推進と実践により、社会・環境課題の解決と企業価値向上の両立（共有価値の創造：CSV）を目指しています。2022年度に「伊藤園グループにとっての重要度」と「ステークホルダーにとっての重要度」の双方向から評価した7つのマテリアリティを特定していました。しかし、気候変動による影響広まり、グローバルサプライチェーンの混乱や人権問題の顕在化、ウェルビーイングへの関心の高まりなど、急激な変化が起きていることから、経営環境の変化とグローバル化を成長軌

略とする中期経営計画（2025年4月期～2029年4月期）を踏まえて、2024年度にマテリアリティの見直しを行い、新たに7つのマテリアリティを特定しました（2025年3月特定）。

当社グループ全体で中期経営計画とマテリアリティに取り組み、サステナビリティ経営を推進していきます。詳細は、「第2 事業等の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

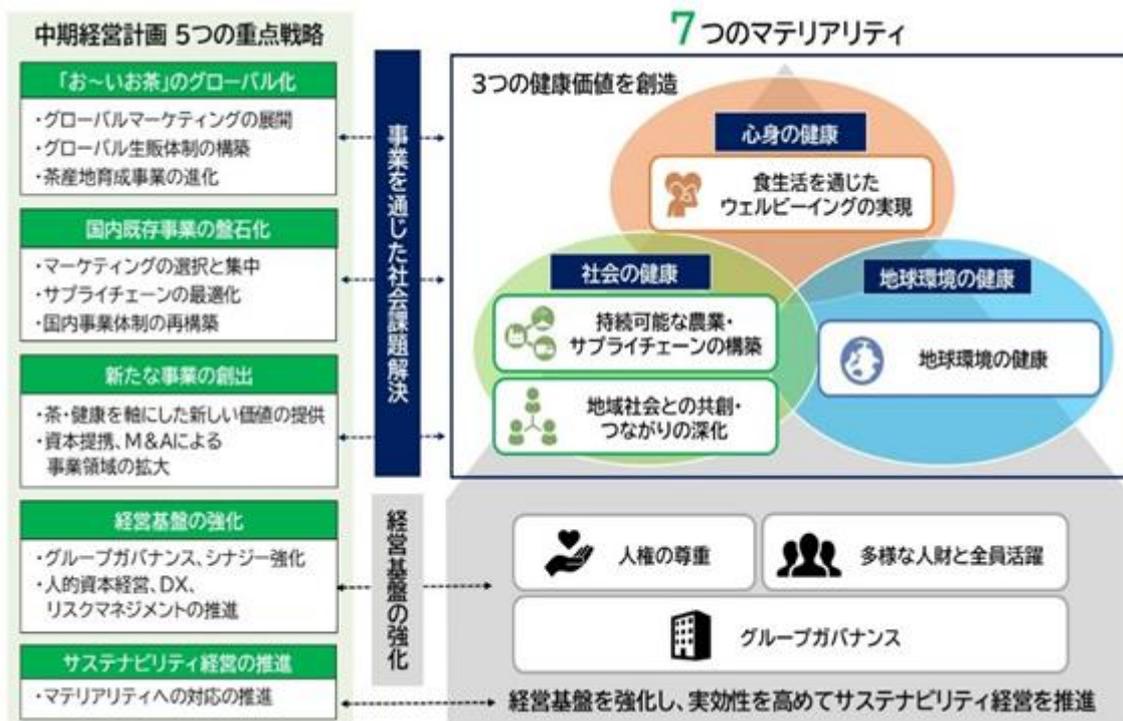
## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2025年4月30日）現在において当社グループが判断したものであり、様々な要因により実際の結果とは大きく異なる可能性があります。

### （1）サステナビリティ経営の推進

経営理念「お客様第一主義」に基づき、サステナビリティ経営の推進と実践により、社会・環境課題の解決と企業価値向上の両立（共有価値の創造：CSV）を目指しています（伊藤園グループサステナビリティ基本方針）。

2024年度には、経営環境の変化とグローバル化を成長戦略とする中期経営計画（2025年4月期～2029年4月期）を踏まえてマテリアリティの見直しを行い、新たに7つのマテリアリティを特定しました。当社グループ全体で中期経営計画とマテリアリティに取り組み、サステナビリティ経営を推進していきます。



2025年3月に特定した7つのマテリアリティは以下のとおりです。

マテリアリティ	重点テーマ
---------	-------

事業を通じた社会課題解決	<b>食生活を通じたウェルビーイングの実現</b> 素材の研究と製品のおいしさ・健康性、ホスピタリティを通じて、人々と社会のウェルビーイングに貢献する、新たな食習慣の創出・浸透を目指します。	1) 多様化するライフスタイルに合わせた飲用機会の提供と心身の豊かさへの貢献
	<b>持続可能な農業・サプライチェーンの構築</b> 畑からの製品づくりによる技術革新とサプライヤーとの協働により、持続可能なグローバルサプライチェーンを構築し、価値提供領域を拡大していきます。	1) 茶生産者との協働による「茶産地育成事業」の進化 2) 原材料(茶葉、その他)の持続可能な調達 3) サプライヤーエンゲージメントの深化と安全・安心な品質の追求 4) 持続可能な物流システムの構築
	<b>地球環境の健康</b> 事業活動を通じた脱炭素化や資源循環等の環境課題解決に取り組み、多様なステークホルダーと共有価値を創造していきます。	1) 気候変動対応 2) 持続可能な容器包装 3) 水資源 4) 自然資本/生物多様性の保全 5) 資源循環/廃棄物削減
	<b>地域社会との共創・つながりの深化</b> 地域・コミュニティの課題解決に貢献し、新しい価値の提供とビジネス機会の創出に繋がっていきます。	1) 各国・地域の社会課題解決に向けた事業機会の創出 2) 事業活動を通じた地域や協力者との協働
経営基盤の強化	<b>人権の尊重</b> グローバルサプライチェーンを通じた人権リスクの最小化を図り、ステークホルダーからの信頼獲得に努めます。	1) バリューチェーンにおける人権の尊重
	<b>多様な人材と全員活躍</b> 多様な人材が“自律的に成長”し、“ビジョンに向かって挑戦し続ける”組織を構築し、事業戦略の重点分野で活躍する人材を育成・拡充していきます。	1) 多様な人材の育成と活躍推進 2) 健康経営の推進 2025年度中に経営戦略と連動する人材戦略を検討し、重点テーマとKPIを見直し・策定、2026年度に開示予定
	<b>グループガバナンス</b> 人口動態、法規制、紛争、サステナビリティの重要性、情報セキュリティ等の外部環境変化による経営への影響を背景に、ガバナンス体制の整備を行いグループ全体でのリスクの最小化と機会の最大化を図っていきます。	1) グループガバナンス体制の構築 2) グループリスクマネジメント強化 3) 情報セキュリティ/顧客プライバシーの保護 4) ステークホルダーとのエンゲージメントの充実化

各マテリアリティ/重点テーマの取り組みとKPIの詳細 <https://www.itoen.co.jp/sustainability/materiality/>

2025年3月特定したマテリアリティの見直し・特定プロセスは以下のとおりです。

< 社会課題の抽出 >

外部環境の変化と社会からの要請や期待、お客様の重要課題等の観点から、国際的な情報開示基準、ESG評価項目、SDGsなどを参照し、社会課題を抽出しました。

参照した情報開示基準等：GRIスタンダード/SASBスタンダード/ESG評価(FTSE、MSCI)/CDP/SDGs/ISO26000

< 重要度評価 >

当社グループでは、抽出した社会課題を、ステークホルダーにとっての重要度と当社グループにとっての重要度の双方向から評価するダブルマテリアリティを採用しています。社外の方々(有識者、機関投資家、社外取締役)と社内(当社、グループ各社の取締役・執行役員、部署長)を対象にアンケートを行うなど、マテリアリティ候補を評価しました。

< ステークホルダーとの対話 >

アンケート調査等を経たマテリアリティ候補に関して、見直しのポイントや経営課題、当社グループへの期待等について、経営陣と外部有識者によるステークホルダーダイアログを行い、ご意見をいただきました。

< マテリアリティの特定 >

上記のプロセスを経て、取締役会において審議を行い、経営課題として取り組み、中期経営計画の重点戦略と連動して推進するマテリアリティと重点テーマを特定しました。

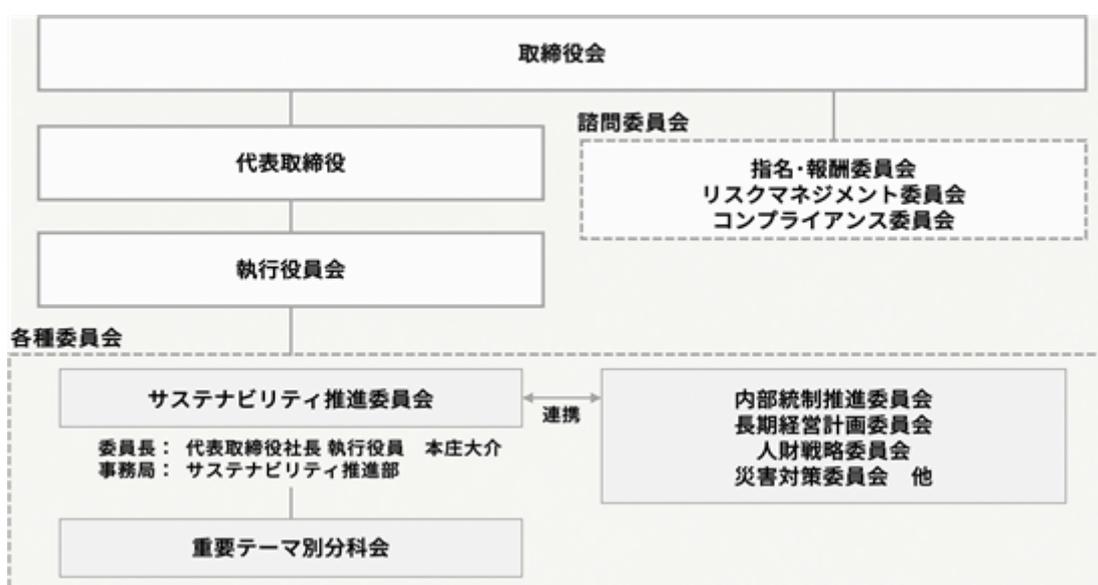
ガバナンス

当社グループは、中長期的な企業価値向上の観点から、サステナビリティを巡る課題をリスクの減少・収益機会につながる重要な経営課題であると認識しております。サステナビリティ経営の推進と強化のため、サステナビリティ推進委員会を設置し、年4回開催しています。

本委員会は、代表取締役社長を委員長とし、サステナビリティ推進担当役員（CSO）、人事・人権推進担当役員（CHRO）、生産・物流、マーケティング、営業、国際、管理等の担当役員及び主要各部門長で構成され、サステナビリティ推進体制の確立及び運営、マテリアリティの特定、取り組みの推進、社会・環境課題に関する対策と方針を検討しています。

当社グループ全体でのサステナビリティ経営を推進するため、2023年度からはサステナビリティ推進委員会を発展させ、グループ会社の経営層も参加する体制としました。また、年4回開催の本委員会のほかに重要テーマ別分科会を設置し、テーマごとの議論を進めています。サステナビリティ推進委員会にて検討された重要事項は、執行役員会及び取締役会に報告・審議され、経営戦略に反映しております。

2024年度は3年ぶりにマテリアリティを見直し、上記の特定プロセスを経て取締役会で審議し、経営課題として取り組み、中期経営計画の重点戦略と連動して推進するマテリアリティと重点テーマを特定しました。



## 戦略

当社グループは、中期経営計画の重点戦略と連動させて、7つのマテリアリティ（「食生活を通じたウェルビーイングの実現」「持続可能な農業・サプライチェーンの構築」「地球環境の健康」「地域社会との共創・つながりの深化」「人権の尊重」「多様な人財と全員活躍」「グループガバナンス」）の取り組みを推進しております。

### < 食生活を通じたウェルビーイングの実現 >

当社グループは、お客様のライフスタイルの変化に対応する多様な製品を開発し、健康的な生活習慣に寄与してきました。緑茶や抹茶などの素材の健康性に関する産官学連携の研究を継続的に行い、研究成果の発信や、特定保健用食品や機能性表示食品などのエビデンスに基づく製品を発売しています。

2024年度には、抹茶が認知機能に与える影響についての産官学連携の研究として、軽度認知障害（MCI）や主観的認知機能低下（SCD）の高齢者を対象とした臨床試験の結果を発表しました。研究では抹茶の継続摂取により、社会的認知機能（顔表情からの感情知覚）の改善が確認されました。また、カフェインを含む抹茶の摂取にもかかわらず、睡眠の質が向上する傾向が確認され、この研究結果は2024年8月30日付で学術雑誌PLOS ONEに掲載されました。緑茶・抹茶は日常的に摂取できるものであることから、さらに研究を重ねることで今後、自治体等の認知症予防プログラムなどでの活用を通じて、研究成果が社会実装されていくことが期待されます。

さらに新たな取り組みとして、京都大学iPS細胞研究所と産学共同研究を開始しました。京都大学iPS細胞研究所の技術を活用することで、動物実験（ ）を行わずにお茶とその成分の有効性と安全性を検証する方法の開発を目指し、次世代の食品科学・食品産業の開拓を進める産学共同研究となります。動物実験の代替実験法としてヒトiPS細胞やオルガノイドが活用できるか検証し、最終的には動物実験を完全に代替する新たな研究方法の確立を目指します。なお2024年度に、これまでのマテリアリティ「食生活と健康への貢献」を見直し、身体的健康だけでなく、広くウェルビーイング（心身の健康・社会の健康）の実現への取り組みを重視するマテリアリティとしました。素材（緑茶、抹茶、コーヒー等）の研究と製品のおいしさ・健康性、ホスピタリティを通じて、国内・海外の人々と社会のウェルビーイングに貢献する、新たな食習慣の創出・浸透を目指していきます。

（ ）当社グループでは製品開発において動物実験を行わない方針を掲げており、より持続可能な研究方法の採用に力を入れています。

伊藤園グループ動物実験方針 <https://www.itoen.co.jp/company/policy/animal/>

### < 持続可能な農業・サプライチェーンの構築 >

中期経営計画では「お~いお茶」のグローバルブランド化を成長戦略としています。その実現には、畑からの製品づくりによる技術革新とサプライヤーとの協働により、持続可能なグローバルサプライチェーンの構築が必要であり、これまでのマテリアリティ「持続可能な農業への貢献」と「持続可能なサプライチェーンへの貢献」の2つを統合して取り組んでいきます。

1976年から行っている茶産地育成事業では、高品質な原料茶の安定調達に加え、荒廃農地などの茶畑への転換や環境配慮型農業の推進により、持続可能な農業の実現に取り組んでいます。

緑茶・抹茶原料は、昨今の世界的な減糖・無糖意識や健康志向の高まりから、海外輸出機会の拡大が見込まれていますが、一方で、各国の残留農薬等の品質基準、気候変動や生物多様性への対応等も求められております。当社グループにとって、気候変動や自然資本/生物多様性等への対応は、重要課題と認識し、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言、TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）提言のフレームワークに沿って茶事業への影響等について分析を行い、リスクへの対応と機会の創出に向けた取り組みを進めています。例えば、農業のDX化の推進（営農支援ツールや当社独自の農薬適否判定システムの導入など）による適正な施肥量等の管理、減農薬、有機栽培の取り組みは、生物多様性や土壌環境の改善など環境課題への対応だけでなく、海外輸出可能な国産原料茶の生産拡大にもつながります。また、茶産地育成事業は、GAP認証（ ）取得100%維持に加え、バイオ炭散布による土壌への炭素貯留の試験などの茶栽培時のGHG排出削減にも取り組んでいます。

また、茶生産者だけでなく飲料製造委託先や物流委託先などのサプライヤーとの強固なパートナーシップは当社グループにとって重要な資産であり事業基盤です。当社及びサプライヤーの双方の持続的な利益と社会・環境課題解決の両立、徹底した品質管理とトレーサビリティの確保など、サプライヤーとのエンゲージメントを強化しています。具体的にはサプライヤー供給者評価、製造委託先や原料調達先などとの品質会議、環境課題を主テーマとした環境品質会議など、年間を通じてエンゲージメントの向上を図っています。

今後、海外の製造委託先や物流網を含む国内・海外のサプライヤーを含めた、グローバルサプライチェーンを構築していきます。

- ( ) 食の安全や環境保全に取り組む農業に与えられるGAP認証制度には、世界基準である「グローバルGAP」のほか、日本GAP協会が展開する「JGAP」「ASIAGAP」などがあります。GAP認証取得100%維持とは、この3つの認証のうちいずれかを取得した農園を指します。

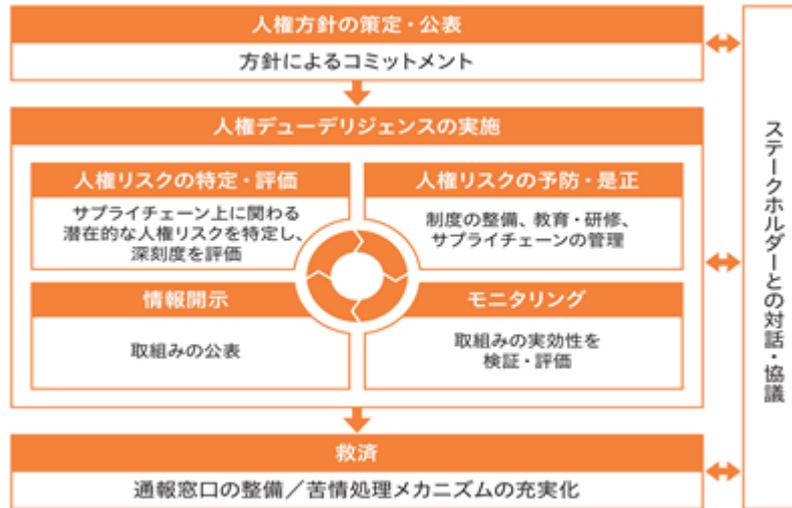
#### < 地球環境の健康 >

当社グループは、自然由来の製品を主軸とした事業活動を行う企業として、人類共有の地球環境を守り、次世代に継承することが最重要課題の一つと考えております。「伊藤園グループ環境方針」のもと中長期環境目標を設定し、グループの事業活動におけるバリューチェーンにおける気候変動、水資源、資源循環といった環境課題に取り組んでいます。

2024年度は外部環境の変化や社会的要請を受けて、中長期環境目標のGHG排出量削減目標と水資源の目標を見直しました。気候変動を含む環境課題の取り組みについては、「(2) 気候変動への対応 (TCFD提言への取り組み)」に記載しております。

#### < 人権の尊重 >

人権の尊重は、当社グループ経営理念「お客様第一主義」の根幹をなすものであり、全ての事業活動の根幹となるものです。当社グループでは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、「伊藤園グループ人権方針」「伊藤園グループサプライヤー基本方針」等を制定し、バリューチェーンにおける全ての人々の人権尊重の取り組みを推進しています。また当社では、「伊藤園グループ人権方針」に基づき、ステークホルダーとの対話を行うとともに、人権に関する専門家に協力をいただき、人権リスクの特定・評価、予防・是正、モニタリング、救済に取り組む仕組みである人権デューデリジェンスを構築し、実施しています。人権尊重の取り組みの進捗状況については、当社ウェブサイトや統合レポート等で公開しています。



なお、グローバルサプライチェーンの構築、ファブレス経営、従業員のウェルビーイングなどの観点から人権リスクへの対応の重要性は高まっています。そのため2024年度のマテリアリティの見直しにあたり、サプライチェーンにおいて重視すべき取り組みという位置づけから、マテリアリティ「人権の尊重」として独立させました。グローバルサプライチェーンや従業員の人権リスクの最小化を図りステークホルダーからの信頼を得るべく取り組んでいきます。

<人材への取り組み>

後述の「(3) 人的資本」に記載しております。

リスク管理

当社グループは、企業経営の目的に影響を与え得る事象をリスクとして定義し、「伊藤園グループリスクマネジメント方針」に基づき、リスクを全体的視点で統合的かつ戦略的に管理し適切に対応することにより、企業価値の維持・向上に努めております。サステナビリティ関連リスクを含む重要リスクに関しては、各本部・部署および各委員会が連携して識別・評価する体制を整備しており、その決定・管理は、当社取締役会及び代表取締役社長が委員長を務める取締役会の諮問委員会であるリスクマネジメント委員会が担う体制を敷き、リスクと機会の両方の観点からサステナビリティ経営を推進しております。

リスクマネジメントについては、「3 事業等のリスク」、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項(ウ) リスク管理体制の整備の状況」に記載しております。

指標及び目標

中期経営計画の重点戦略と連動する各マテリアリティごとに重点テーマと取り組み・KPIを設定し、管理・評価を行っております。KPIは、取り組み状況に応じて定期的に見直しを行ってまいります。

2024年度までの主な取り組み・KPIの実績は以下の通りです。 2022年に特定したマテリアリティ

マテリアリティ	取り組みテーマ	主なKPI・目標	2023年度実績	2024年度実績
食生活と健康への貢献	人生100年時代に向けた研究開発	食品の健康価値に関する研究発表件数 年間25件	28件	25件
	生活者の健康ニーズと多様化するライフスタイルへの貢献	「お～いお茶」販売国 2040年度までに100カ国以上(2028年度 60カ国以上)	40の国・地域	47の国・地域
		特定保健用食品・機能性表示食品の売上構成比率 2026年度 30%以上	17.5%	17.2%
	製品の安全・安心品質の追求と環境負荷低減	食品安全国際認証 取得率100% 国内ドリンク/リーフ製造工場	95.7%	92.1%
		ドリンク/リーフの工場監査 実施率100% 国内ドリンク/リーフ製造工場	100%	100%
持続可能な農業への貢献	世界に通用する独自の農業モデルの進化	茶産地育成事業展開面積 2026年度 2,650ha 2030年度 2,800ha	2,512ha	2,585ha
		有機栽培の生産量 2026年度 380t 2030年度 500t	273t	309t
		GAP認証の維持・運用 100% 茶産地育成事業	100%	100%
環境	気候変動への対応	GHG排出量の削減率(対2018年度)( 1 ) 2030年度 Scope1、2 50%削減 Scope3 20%削減 2050年度 Scope1～3 カーボンニュートラル	Scope1、2 17.9%削減 Scope3 23.3%削減	集計中
		全社再生可能エネルギー比率 ( 2 ) 2030年度 100%	20%	集計中
		全車両中の電動車の導入比率 ( 2 ) 2030年度 50%	9.7%	集計中
	水資源	原単位水使用量の削減率(対2018年度) 2030年度 16%削減 生産1kℓ当たりの水使用量	5.5%増	集計中
	持続可能な容器包装	リサイクル素材等の使用率 (全ペットボトル製品) 2030年度 100%	36%	45%
	生物多様性	水源地保全活動、環境保全・整備活動の総参加人数 年間500人	1,221人	2,746人
	廃棄物の削減/資源循環の推進	食品リサイクル率 伊藤園:90%以上 タリーズコーヒージャパン:50%以上	伊藤園 94.4% タリーズ 51.4%	伊藤園 94.5% タリーズ 55.1%
		茶殻リサイクル製品商品化数 年間10件	16件	10件
		自販機ダミープラスチック使用量の削減率 2028年度 50%削減(対2018年度)	27.2%削減	33.9%削減
	地域社会・コミュニティとのつながりの深化	地域社会との共創、お茶を通じたつながりの創出	食育参加人数 年間60万人	45万人

マテリアリティ	取り組みテーマ	主なKPI・目標	2023年度実績	2024年度実績
持続可能なサプライチェーンへの貢献	持続可能なサプライチェーンの構築	品質会議実施回数 年間7回	10回	9回
		供給者評価の実施	実施	実施
	人権尊重の取り組み推進	人権リスクの高いサプライチェーンに対する人権デューデリジェンスの実施 年1回以上	3回	3回
		社内向け人権啓発活動に関する教育実施 年3回以上	2回	3回
多様な人材と全員活躍の推進	多様な人材の育成と活躍推進	従業員エンゲージメントスコア 2026年度 4.2以上(6点満点中)	3.99 従来基準3.19	4.00
		女性管理職比率 2026年度 10%	3.7%	3.9%
		男女間賃金格差(正規雇用労働者を対象、男性を100とした場合) 2026年度 80%	79.8%	78.7%
		上記のうち勤続10年未満 2026年度 100%	94.3%	94.3%
		男性育児休業取得率 2026年度 50%	43.1%	62.2%
	健康経営の推進	健康経営優良法人(ホワイト500)の維持	認定	認定
コーポレート・ガバナンス	サステナビリティ経営の推進	サステナビリティ重要課題の推進体制と監督機能の強化及びステークホルダーとの対話の実施	1回	1回
	グループリスク管理の強化	リスクマネジメント委員会の開催	2回	2回
		関連会社との定例会議の実施	4回	4回
	コンプライアンスの徹底	コンプライアンス教育の実施回数 年間12回(全社員対象)	12回	12回
	DXの推進	DX推進委員会の開催	6回	6回

Scope1: 自社の営業車両や工場等での燃料の使用による直接排出

Scope2: 自社が購入した電気等の使用に伴う排出

Scope3: サプライチェーンからの間接排出

- ( 1 ) 2023年度のScope1、2排出量の集計範囲は、当社および連結子会社を対象としています。ただし、連結子会社の一部(Cafetalera de Tierras Ticas, S.A.およびEMPRESAS DE ANTIQUIA LTDA)は集計範囲に含まれていません。

2023年度のScope3排出量の集計範囲は、当社および国内連結子会社を対象としています。

- ( 2 ) 2023年度は当社単独を対象としています。

## (2) 気候変動への対応 (TCFD提言への取り組み)

当社グループは、TCFD提言に賛同を表明し、気候変動関連の諸課題の解決に向けて取り組んでおります。GHG排出量削減については、パリ協定に基づくGHG排出削減目標「Science Based Targets」(以下「SBT」(1))を認定する機関「SBT イニシアチブ」(以下「SBTi」(2))に対し、2024年11月にコミットメントレターを提出し、2年以内に「SBT」の認定取得を目指すことを表明しました。「SBT」の認定取得及びグループ事業全体のサプライチェーンも含めたGHG削減に向けて取り組んでいきます。また環境活動の持続的な改善に有効な手段として、ISO14001に沿った環境マネジメントシステムを導入しております。

- (1) パリ協定が求める水準と整合した、科学的根拠に基づく、企業のGHG排出削減目標
- (2) 企業が策定する「SBT」の評価・認定を行う国際的なイニシアチブ

## ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ推進委員会(委員長:代表取締役社長、年4回開催)において、気候変動問題に対する方針と戦略、対応策を議論しております。サステナビリティ推進委員会にて検討された重要事項は、執行役員会及および取締役会に報告・審議され、経営戦略に反映しております。

## 戦略

当社グループは、気候変動の主要因であるGHG排出量の削減に向け、「伊藤園グループ中長期環境目標」において「2050年度ネットゼロ」を目標として掲げ、2030年度までに2018年度のGHG排出量に対し、Scope1、2で総量50%削減、Scope3で総量30%削減の実現に向け、取り組みを推進しております。

具体的には、2020年度から毎年対象範囲を拡充しながらTCFD提言に基づくシナリオ分析を実施することで、事業活動に影響を与える気候変動関連の重要なリスクと機会を特定し、対応策の検討と取り組みの強化を進めてきました。2020年度は、主力製品の原料である国内緑茶原料を対象に、気候変動に関する政府間パネル(以下、IPCC)の代表的濃度経路シナリオに基づき、各条件下での茶葉収穫量と品質への影響を定量的・定性的に分析しました。2021年度は、IPCC及び国際エネルギー機関(IEA)によるシナリオに基づく「1.5/2」、「4」の2つのシナリオを設定したうえで、対象を当社事業のバリューチェーン全体へと拡大し、2030年、2050年を対象時点とした中長期の気候変動による事業への影響を分析しました。2022年度はリーフ・ドリンク関連事業に関わるグループ会社、2023年度は自社及び国内の外部委託物流倉庫に対象範囲を拡大して分析を行いました。

各シナリオにおける気候変動に伴うリスクと機会の項目を特定し、リスク・機会の顕在化が想定される時期を「発生時期」、事業へのインパクトを「影響度」として事業インパクト評価を行った結果、「1.5/2」シナリオでは低炭素社会への移行リスクとして、Scope1、2のGHG排出量に応じて2030年度には14.2億円、2050年度には25.4億円の炭素税導入によるコスト増加の影響があると試算しました(2023年時点)。また「4」シナリオでは、気候変動がもたらす物理的リスクとして気温上昇等による原料農作物の調達リスク、渇水・洪水による操業停止等の水リスクが特に重要な影響を及ぼす可能性が高いことを認識しました。詳細は伊藤園統合レポートや当社ウェブサイト等に掲載しております。今後もリスクの回避・緩和、機会獲得に向け、バリューチェーン全体の脱炭素化やBCPの強化を対応策として推進してまいります。

## リスク管理

「3 事業等のリスク 気候変動・自然災害・事故等に起因するリスク」に記載しております。

## 指標及び目標

当社グループは、2050年度ネットゼロの実現に向けて「伊藤園グループ中長期環境目標」を設定し、グループの事業活動におけるバリューチェーン全体の環境負荷低減と課題解決に取り組んでいます。2030年度GHG排出量削減目標のほか、気候変動リスクに関わる重要指標として、製造に使用する水の使用量、容器包装に関する目標を掲げており「(1)サステナビリティ経営の推進 指標及び目標」に記載しております。

< その他の環境課題への対応 >

当社グループは、水資源、プラスチックを中心とする廃棄物等の環境問題、それらと密接に関わり合っている生物多様性の問題に対して、気候変動への対応と同様に解決に向けた取り組みを推進しております。

・水資源

水資源は飲料製品の主原料であり、農作物の生育や製品の製造工程に不可欠です。持続可能な水資源の利用を目指し、生産活動における水使用量の削減等の取り組みを推進しております。当社は飲料製品の製造を外部へ委託する「ファブレス（fabless 自社工場を持たない）」方式を採用しているため、委託先企業を含めたバリューチェーン全体で取り組む必要があると認識しています。飲料製造では、製造委託先における水使用量の削減や循環水の再利用、適切な排水管理に取り組んでいます。

また、毎年サプライヤーと当社による環境品質会議を開催し、サプライヤーとのエンゲージメントを通じて「伊藤園グループ中長期環境目標」の達成に向けた進捗管理と環境負荷低減への取り組みを働きかけるとともに、定量・定性によるサプライヤー間の情報交換を推進し、今後の削減策に反映させています。

水リスクについては、毎年、自社及び協力工場を対象とした評価・特定を行って必要な対策を講じているほか、協力工場と協働して、工場周辺の取水源となる水源保護につながる森林保全活動等を推進しています。

・容器包装

当社グループでは、「伊藤園グループ容器包装に関する方針」「伊藤園グループプラスチックに関する方針」に基づき、3R（リサイクル、リデュース、リプレイス&リユース）＋クリーン（環境保全）に、積極的に取り組んでいます。世界的に喫緊の課題である気候変動や海洋プラスチックごみ問題等を背景に、企業に求められるプラスチック課題への対応は複雑さを増しています。当社グループでは、製品の設計段階からライフサイクル全体を通じた、資源有効活用と環境負荷低減に向けた取り組みをより一層推進し、循環型社会の実現とGHG排出量の削減に貢献していきます。なお、ペットボトルに使用するリサイクル素材等の割合を2030年度までに100%にする目標を掲げ、ペットボトルの水平リサイクル（ボトルtoボトル）を推進しています。この目標達成に向け、事業者や自治体と連携したボトルtoボトルの推進や、適正な分別排出に関する消費者への啓発に積極的に取り組んでいます。

2024年度は、ボトルtoボトルに関する事業者や自治体との協定締結を拡充し、2025年3月に東京都渋谷区と当社を含む飲料メーカー4社の5者による「ペットボトルの水平リサイクルに関する協定」を締結しました。

・生物多様性

豊かな自然の恵みを活かして事業活動を行っている当社グループにとって、気候変動と同様、喫緊の課題である生物多様性の保全と回復に向けて、「伊藤園グループ生物多様性保全に関する方針」を策定しているほか、TNFD提言に賛同を表明し、事業活動を通じた取り組みを推進しております。気候変動と自然資本/生物多様性の課題は密接に関連しています。2023年度は、TCFD提言・TNFD提言に基づき、当社グループの主力製品の原料である緑茶栽培による自然資本/生物多様性への依存と影響の分析と把握を行いました。また2024年度には、当社グループの事業にとっての重要性を鑑みて、これまで緑茶栽培に限定していた分析範囲を緑茶とコーヒーのバリューチェーン全体に広げました。これらのバリューチェーンにおける、自然資本/生物多様性への依存と影響、リスクと機会を分析し、当社グループの事業への影響の評価を行っています。また当社は、環境省の「生物多様性のための30by30アライアンス」に参画しています。

< 2023年度に実施したTCFD・TNFD分析（サマリー） >

項目	TCFD	TNFD
ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サステナビリティ推進委員会（委員長：代表取締役社長）において、気候変動や自然資本/生物多様性などの問題に対する方針と戦略、対応策を協議。重要事項は取締役会および執行役員会に報告、審議され経営戦略に反映。</li> <li>・サステナビリティ推進担当役員（CSO）を中心に、気候変動、自然資本/生物多様性の保全と回復を中心とした環境課題の推進体制を強化。</li> <li>・気候変動を含む外部評価機関によるESG 評価結果を役員報酬の査定に反映。</li> </ul>	
戦略	<p>1．シナリオ分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「1.5/2 シナリオ」では、脱炭素社会への移行が完了していることを想定して移行リスクと機会を分析</li> <li>・「4 シナリオ」においては、世界の気温上昇とその影響が悪化し続けることを想定して物理的リスクと機会を中心に分析</li> </ul> <p>2．シナリオに基づく分析結果</p> <p>&lt; 移行リスク &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・炭素税導入によるコスト増加</li> <li>・影響額 2030年度想定 GHG削減対策なし：14.2億円 GHG削減目標達成：7.1億円 Scope1、2対象</li> </ul> <p>&lt; 物理的リスク &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自社/委託工場、グループ会社/主要委託工場、物流倉庫における風水害リスク分析</li> <li>・主力製品原料（緑茶、大麦、コーヒー豆）の収量、品質への影響</li> </ul> <p>3．移行計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Scope1とScope2の削減策については、「営業車両の電動車への転換」「省エネの推進」「再生可能エネルギーへの転換」の3つを柱にロードマップとKPIを作成し、取り組みを推進</li> <li>・Scope3については、容器包装の軽量化やサステナブル素材への転換や、サプライヤーエンゲージメントの向上と協働により削減を推進</li> </ul>	<p>1．LEAPアプローチ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業にとって重要な緑茶事業に対象範囲を限定し、LEAPアプローチを参照して分析。自然資本/生物多様性の影響が懸念される地域を特定するLocateと自然との接点を診断するEvaluateの依存・インパクトの特定（E2）までを実施</li> </ul> <p>&lt; Locate &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑茶事業のパリチェーン上のうち、最も自然資本/生物多様性への依存とインパクトが大きいのは、「栽培」工程</li> <li>・「栽培」に関わる、当社グループが契約している茶園の状況を分析</li> </ul> <p>&lt; Evaluate &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・依存とインパクトが「非常に高い」または「高い」ものとして、特に「GHG排出量」と「土壌劣化（汚染）」を認識</li> </ul> <p>2．移行計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境負荷影響の可能性に対し、適正な施肥量の管理や土壌管理が重要であると考えて対応を進める</li> <li>・気候変動と自然資本/生物多様性の関連性の視点からリスクと機会に関わる分析を進めるとともに統合的な対応策に取り組む</li> </ul>
リスクとインパクトの管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役会の諮問機関であるリスクマネジメント委員会（委員長：代表取締役社長）において、重要リスクの一つとして認識している気候変動リスク、自然資本/生物多様性の保全と回復を全社的なリスクマネジメント体制に統合して管理</li> </ul>	
指標と目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊藤園グループ中長期環境目標と実績を参照</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・茶産地育成事業に関する目標と実績を参照</li> </ul>

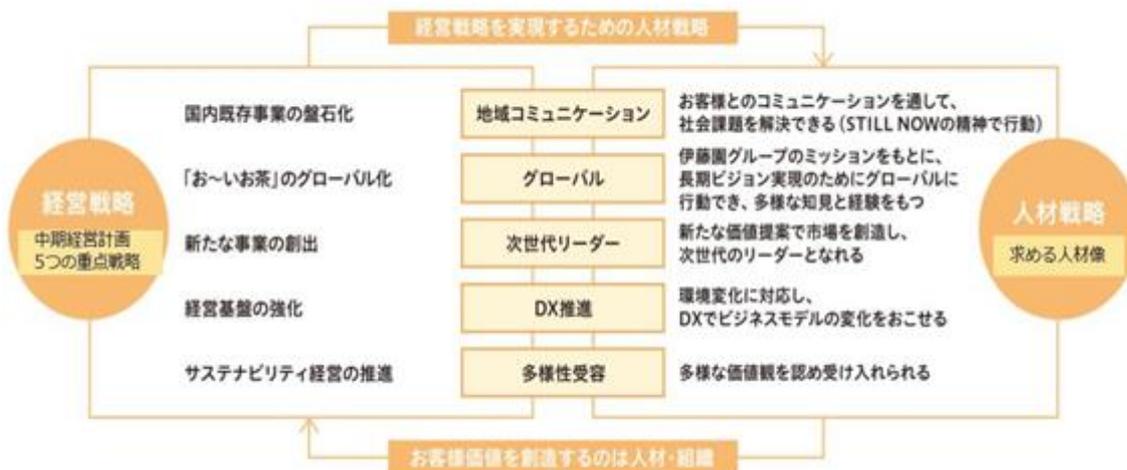
TCFD・TNFD提言に沿った情報開示 <https://www.itoen.co.jp/sustainability/environment/tcfd/>

(3) 人的資本

伊藤園グループの最も大切な財産は「人」であり、グループの持続的な成長を支える要であると考えています。成長の実現には人材への投資が重要であり、当社グループでは、グループで働くすべての人がいきいきと活躍し、その能力・価値を最大限に発揮できる人的資本経営を推進しています。

社員一人ひとりが挑戦・活躍し続けられる機会・環境を整備することで、個人の成長意欲を高め、多様な経験を通じて学び、自らのキャリアを自律的に考え成長できる人材の育成に取り組んでいます。個の育成を通して、ビジョンに向かって挑戦し続ける組織を目指しています。

また、策定した中期経営計画の5つの重点戦略を実現させるため、「地域コミュニケーション」「グローバル」「次世代リーダー」「DX推進」「多様性受容」をテーマとした、求める人材の具体像を掲げました。これまで実施してきた人材マネジメントの取り組みを継続・発展させ、中期経営計画の実現と企業価値向上に貢献していきます。



当社グループでは、人的資本経営の実行体制として、CHROが委員長を務める「人財戦略委員会」を設置し、外部環境や経営戦略の変化を踏まえた人財戦略の見直しと実効性のある人事施策の検討・議論を行っています。人財戦略委員会にて検討された重要な人事施策については、執行役員会及び取締役会に報告し、グループ各社への展開を進めています。

## 戦略

### (ア) . 人材育成方針

当社グループは実力主義の考えのもと、チャンスは社員一人ひとりに平等であり、評価は公正に行うことを基本として、常に前向きに挑戦する人材の育成に力を入れています。多様な人材が、あるべき姿を求め、自ら考え、学び、率先して行動し、自らの夢を実現することこそが、企業の持続的な成長と発展を支え、企業価値を高めると信じ、社員の自己実現に向けたキャリア形成を支援しています。

### (イ) . 社内環境整備方針

当社グループでは、社員一人ひとりが常に前向きに挑戦し、互いに切磋琢磨しながら、組織力を活かし、環境の変化に迅速に対応できる、創造性と生産性の高い組織づくりを目指します。その中で、多様な人材が一人ひとりの状況に応じて柔軟に働き方を選択できるようにすることで、ワークライフバランスを推進し、誰もが働きやすい職場になるよう環境整備を行っています。

## 指標及び目標

### (ア) . 女性の管理職比率

女性活躍推進法に基づく第4期行動計画（2023年5月～2027年4月）を策定し、女性活躍に向けた取り組みを進めています。女性社員が自己の能力を十分に発揮し、更なる活躍ができるようキャリア・ライフプランを再考・形成できる場を設けています。階層別の女性教育を実施することで女性社員のモチベーションや定着率向上、家庭と仕事の両立支援、管理職の育成などの強化に繋がっています。

### (イ) . 男性の育児休業取得率

社員及びその家族のライフステージ（出産・育児・介護など）を福利厚生、勤務・賃金体制の面から総合的に支援しています。男性社員の育児休業取得推進を目的とした「育児休業制度」拡充や、病気・育児・介護との両立を目的とした「短時間勤務、繰上げ繰下げ勤務」の適用拡大などを進めています。

詳細は、「(1) サステナビリティ経営の推進 指標及び目標」に記載しております。

### (4) 社会からの主な評価

当社グループのESGへの取り組みが評価され、世界の代表的なESG指数である「FTSE4Good IndexSeries」及び、世界最大級の年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が採用している日本企業の株式を対象としたESG投資指数の構成銘柄に複数組み入れられています。また、国際的な非政府組織（NGO）であるCDPの「水セキュリティ」分野において、当社グループの水資源に関する取り組みが評価され、2024年度に初めて最高評価「Aリスト」企業に選定されました。なお、「気候変動」分野では「B」評価を取得しています。引き続き、環境目標の達成に向けた取り組みと改善を継続的に行っていきます。

社員と家族の健康保持・増進に向けた健康経営の推進にも取り組んでおり、経済産業省と日本健康会議が共同実施する「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）～ホワイト500～」の認定を継続して受けております。



当社のMSCIインデックスへの組み入れ、MSCIのロゴ、商標、サービスマークまたはインデックス名称の使用は、MSCIまたはMSCI関係会社による当社の後援、推薦または販売促進を意味するものではありません。MSCIインデックスはMSCIの独占的財産であり、MSCI及びMSCIインデックスの名称とロゴは、MSCIまたはその関連会社の商標またはサービスマークです。

### 3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2025年4月30日）現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

#### 政治・経済・社会動向に起因するリスク

リスク概況	リスク管理体制・対応策
<p>当社グループは国内外において事業を展開しております。そのため、景気や為替相場の変動、特定国の政策の変更、国際秩序の変化や混乱・戦争の発生などによる、政治・経済・社会動向の変動や、これらに影響を受ける個人消費動向の変動、サプライチェーンの不安定化は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、ロシア・ウクライナに拠点を有しておらず、また同地域向けの事業も手掛けておりません。しかしながら、ロシアによるウクライナ侵攻の発生に伴い、世界経済の混乱や原材料・燃料・輸送等のコスト上昇が想定以上に長期化・深刻化した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループを取り巻く政治・経済・社会動向や関係業界の動向等の外部環境変化に起因するリスクに関しては、長期経営計画委員会を中心として、各本部・部署及び各委員会が連携して管理し、当社グループへの影響を最小限に止めるための体制整備に取り組んでおります。</p> <p>サプライチェーンについては、製造委託先や物流業者の分散、現地生産の検討、サプライチェーンの変更が必要な場合の対応策の策定を進めております。</p>

#### 食品・飲料市場動向に起因するリスク

リスク概況	リスク管理体制・対応策
<p>当連結会計年度の販売数量のうち、当社の飲料製品全体に占める「日本茶飲料」の割合は63%と、高い比率を占めております。</p> <p>当社グループでは、今後も緑茶飲料市場の成長が期待され、市場の拡大とともに「お~いお茶」ブランドを中心とした緑茶飲料も伸長するものと予測しております。特に海外市場の拡大を重要な成長機会と位置づけ、「お~いお茶」のグローバルブランド化に向け経営資源を集中させてまいります。</p> <p>ただし、飲料製品の低価格化が続き、競争激化に起因する販売額の伸び悩みが顕著となっている現状に加え、販売チャネル等の変化によりデジタルマーケティングやD2C市場の拡大により、依然として飲料各社の激しい競争が続いております。また、カテゴリー間でのシェア争いや、消費者の嗜好の変化により、製品のライフサイクルが短い傾向です。</p> <p>このような市場環境のなか、当社グループは緑茶飲料を中心としたお客様のニーズに沿った製品の提供や、ルートセールスを中心とするお客様へのサービスに努めております。</p> <p>今後も継続してこれらの施策を実施するとともに、市場動向を予測し、競争に打ち勝つ施策を展開してまいります。これらの施策が市場環境の変化に十分対応できなかった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループを取り巻く国内・世界経済の動向や関係業界の動向等の外部環境変化に起因するリスクに関しては、長期経営計画委員会を中心として、各本部・部署及び各委員会が連携して管理し、当社グループへの影響を最小限に止めるための体制整備に取り組んでおります。</p> <p>また、市場調査・分析体制の強化に加え、健康に対する研究や成果の発信、嗜好軸の変化に応じた製品の開発、オープンイノベーション推進に向けた社内・社外におけるコラボレーション強化、D2C事業及びECチームの強化など、市場動向を予測し、お客様のニーズに沿った新しい価値の提供を目指す対応策の策定を進めております。</p>

**原材料調達に関するリスク**

リスク概況	リスク管理体制・対応策
<p>当社グループの主要事業は、茶系飲料を中心とする飲料製品であります。就農人口の減少や、茶園面積の減少による茶生産量の減少に加え、飲料用茶葉の需要増大により、当社グループが必要とする茶葉の確保が出来ない場合の需給関係の悪化や、輸入原料（穀物・野菜等）及びPET容器原料の石油価格の高騰、為替の影響により調達コストが上昇し、原価高の要因となる可能性があります。</p> <p>また、プラスチック製品に対する国際社会全体における輸出・販売規制強化の傾向により、プラスチック税支払いによるコスト上昇や、プラスチック使用製品の棚落ち、取引停止等が発生する可能性があります。</p> <p>当社グループが今後これらの市場環境の変化に対応できなかった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>「伊藤園グループ調達方針」を定め、顧客に安全・安心な製品を持続的に提供するため、サプライチェーンの取引先とともに、社会・環境課題にも配慮した良識ある公正な調達活動を推進しております。茶葉原料調達に関しては、人手に依存しない生産方法の確立や、茶産地育成事業の取り組みを通じ、当社の主要事業推進に欠かせない茶葉の安定供給に努めております。併せて、商品設計や使用資材の見直し、資材費高騰・プラスチック使用製品への規制強化に対する対応策の策定を進めております。</p>

**生産・物流体制に関するリスク**

リスク概況	リスク管理体制・対応策
<p>当社グループでは、グループ内工場で茶葉製品の大部分と、飲料製品の原料製造を行っております。また、飲料製品の大部分と茶葉製品の一部は、グループ外の委託工場で製造しております。また当社グループでは、全国を5ブロックに分けた効率的な生産・物流体制を構築しております。</p> <p>安心・安全な製品を持続的に提供するため、生産・物流体制の整備に努めておりますが、天災や2024年問題の深刻化等による生産・物流への影響を完全に排除できる保証はなく、不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>グループ内工場におきましては、生産設備が突発的に停止することがないように、定期的な設備点検等を実施しております。また、委託工場につきましては、不測の事態が発生した場合に備えて、全国各地に複数の委託工場を確保しております。加えて、製品を安定的に提供するため、全国を5ブロックに分けた生産・物流体制の構築や、他業種との協業検討による物流総量の確保等により、効率的な生産・物流体制の整備に努めております。</p> <p>今後も、社会・環境に配慮した持続可能な生産・物流体制の実現に向けた取り組みを推進してまいります。</p>

**広告宣伝・営業販売に関するリスク**

リスク概況	リスク管理体制・対応策
<p>当社グループでは、国内・海外に向けたデジタルメディア経由を含む広告宣伝活動や、ルートセールスや通信販売等の営業活動及び販売促進活動等を通じて、「健康創造企業」としてのマーケティングコミュニケーションを行っております。こうした活動および製品表示においては、世界標準に即し、科学的根拠に基づいた誰もがわかりやすい表現で伝えることに努めております。</p> <p>ただし、消費者動向の変化、関連法案の改定等により、広告宣伝・営業販売に対するニーズや期待、要請に合致した広告宣伝・営業販売活動を展開できない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>ICC（国際商業会議所）制定の基準を踏まえ「伊藤園グループ責任あるマーケティングに関する方針」を定め、責任あるマーケティングコミュニケーションの展開や、適正でわかりやすく、誤解を招かない製品表示の徹底を推進しております。また、広告宣伝・販売促進活動の展開前・展開後において、その適正性の確認やモニタリングを徹底しております。</p>

食品の安全性・衛生管理、品質管理に関するリスク

リスク概況	リスク管理体制・対応策
<p>当社グループは、食品の安全性・衛生管理、品質管理を経営上の最重要課題と認識しており、原料の調達から製品の提供まで、徹底した品質管理とトレーサビリティを確保しております。</p> <p>しかしながら、こうした厳重な品質管理に向けた取り組みにもかかわらず異物混入及びアレルギー表示が不適切な製品の流通、原材料由来による禁止添加物の使用及び残留農薬問題（連鎖的風評被害を受ける場合を含む）、食中毒等の衛生問題が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、業界、社会全体に及ぶ品質問題等、当社グループの取り組みを超える事態が発生した場合も、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>「伊藤園グループ品質方針」を設定、これを遵守し食品の安全性・衛生管理、品質管理を確実にするため、当社に品質管理部及び品質保証部を設置しております。両部では自主基準を設け、製品の安全性について品質検査を行うとともに原材料に由来する異物混入及び禁止添加物等の使用を防止するための確認、トレーサビリティシステム（原材料、加工、流通など製品履歴の遡及、追跡）の維持管理、外部委託工場への品質管理指導と監査を実施しております。また、定期的を開催する品質会議において、当社グループ製造担当者、外部委託工場担当者に監査結果とさまざまな品質情報をフィードバックしております。これらの活動によりサプライチェーン全体の食品の安全性・衛生管理、品質管理に対する意識向上と一層の体制強化、リスクの極小化を図っております。</p> <p>当社グループが国内で展開する直営店事業につきましては、食品衛生法の規制対象となっているものがあります。これらの事業につきましては、法令の遵守に加え、出店先の衛生基準及び当社マニュアルに基づいた衛生管理を徹底しております。</p> <p>また、「製品リスク対策委員会」を常設し、お客様相談室を中心に、万が一品質事故・問題が発生した場合の対応フロー策定・対応シミュレーションの実施を推進しております。</p>

気候変動・自然災害・事故等に起因するリスク

リスク概況	リスク管理体制・対応策
<p>地球温暖化に伴う気候変動は、集中豪雨などの異常気象による洪水・土砂災害、酷暑や熱波による干ばつ、水資源の変化、感染症等、世界各地で様々な被害をもたらしています。当社グループの主力製品の原料は、茶、大麦、コーヒー、野菜、果実等の農産物であるため、国内外における生産地での気候変動の影響による不作が生じた場合、原料調達価格の上昇及び必要量の不足に伴う販売機会損失などが想定されます。</p> <p>気候変動による悪影響、感染症の拡大、及び地震などの自然災害が想定範囲を超えた場合、本社機能や生産、物流体制に支障をきたすことが想定され、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>併せて、当社の事業活動が環境に十分に配慮しておらず、エシカル消費等対応が不十分であると判断された場合、消費者の信頼やブランド価値の低下等の影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、リスクマネジメント委員会（委員長：代表取締役社長）において、気候変動リスクを重要リスクの1つとして認識し、全社的なリスクマネジメント体制に統合して管理をしております。気候変動を含む環境上のリスクに関しては、TCFD提言に基づく気候変動シナリオ分析における定期的なリスクの把握と共に、環境マネジメントシステムの管理手法により環境リスクへの対応を全社的な環境問題として取り組んでおります。</p> <p>当社グループでは、環境負荷低減のため、温室効果ガス排出量の削減や持続可能な水資源の利用、廃棄物削減、資源循環、生物多様性など様々な課題に取り組んでおります。また、気候変動による原料の不作リスクに関して、原料となる農作物の産地分散、気候変動に強い農作物の開発、気候変動に強くなる肥料や栽培方法の活用等に取り組んでおり、今後も、継続的に気候変動が事業に及ぼす影響を把握し、適切に対応できる体制を整備してまいります。また、災害対策委員会において、災害や感染症拡大等の危機的事項の発生に備え、対応の周知徹底やBCP（事業継続計画）の見直しを図り、生産工場・配送方法の分散化に取り組んでおります。また危機的事項の発生時には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置して、迅速な対応を行い被害の拡大を防止し、最小限に止める体制を整えております。</p> <p>具体的な気候変動への対応については合わせて「第2事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組（2）気候変動への対応」をご参照ください。</p>

**海外事業に関するリスク**

リスク概況	リスク管理体制・対応策
<p>当社グループでは、国内のみならず、北米、中国、東南アジア、豪州を中心に海外の事業を展開しております。また、2024年に欧州市場に本格進出し、「お~いお茶」飲料製品の生産販売を拡充しております。一方で、企業活動のグローバル化に伴い、海外事業の重要性がますます増大しておりますが、予測し得ない国家間対立の悪化、戦争・紛争の勃発、テロ破壊活動、政治不安、保護主義的政策、各国における競争環境の激化、各国の法規制の変更等の政治的、経済的、法的な要因による重要な変化が発生する場合があります。これらの重要な変化があった場合、不買運動や関税の引き上げ、当該国における生産・供給活動の停止等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、欧州をはじめとする海外諸国では、環境・人権デューデリジェンスの法制化が進められております。そのため、当社グループが海外事業を展開するにあたって、サプライチェーンも含めた、適切なアセスメントやリスクマネジメント体制を整備できず、環境・人権関連等の問題が生じた場合、当該国における法的措置や罰金やブランド価値の低下を招き、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>海外事業活動において発生しうるリスクに関しては、長期ビジョンである「世界のティーカンパニー」の実現及びその通過地点である「お~いお茶」のグローバルブランド化に向け、対応をより一層強化するべく、国際本部を中心として管理体制整備に取り組んでおります。海外事業におけるリスクは多岐にわたりますが、国家間対立の悪化等に向けた生産拠点の増加や事業撤退基準の設定、各国の法規制の変更等に向けた現地での法令確認体制の整備など、リスクが顕在化した際の影響を低減するための適切な対策の検討を進めております。</p>

**法規制・コンプライアンスに関するリスク**

リスク概況	リスク管理体制・対応策
<p>当社グループでは、事業の遂行に当たって、食品衛生法、製造物責任法（PL法）、表示関連法規制、労働関連法規制、競争関連法規制、個人情報保護規制、環境関連法規制等、様々な法的規制の適用を受けております。</p> <p>当社グループがこれらの法令に違反した場合や、その他社会的要請に反した行動をとった場合には、法令による処罰、訴訟の提起、社会的制裁などを受けたり、お客様からの信用が失われる可能性があります。</p> <p>今後、新法の制定、法改正、法令の解釈変更にて法的規制を遵守することが著しく困難になった場合や、気候変動対策等の規制強化によりコスト負担が増えた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、当社グループでは、グループ全体のリスクを統合的かつ戦略的に管理し、グループガバナンスの実効性を高めております。しかし、新規グループ会社設立および統合等に伴い、対応すべき法規制等が増加し、管理すべきリスクの範囲や粒度が変化する可能性があります。こうしたグループガバナンスに関連するリスク対応拡充により、当社グループにおける他の取り組みの進捗が遅延した場合にも、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>伊藤園グループ行動規範により、コンプライアンスの徹底を図るため、法務部を中心として全社的なコンプライアンス教育を実施し推進しております。また、当社グループでは、業務の適正性や効率性を確保するため、内部統制推進委員会を中心に、内部統制の推進に取り組んでおり、内部監査の強化を進めております。</p> <p>また、グループ経営推進部を中心に、各グループ会社のリスクマネジメント活動の推進支援を行い、グループ会社における遵守・徹底すべき法規制やコンプライアンスの動向の分析、およびそれらに関連するリスク概況の管理等、グループガバナンスの実効性向上を図る取り組みを進めてまいります。</p> <p>また、人権の尊重は、伊藤園グループ経営理念「お客様第一主義」の根幹をなすものであり、全ての事業活動の根幹となるものとして捉えております。当社グループでは、人権に関する専門知識・実務経験を有する外部有識者の助言を踏まえて「伊藤園グループ人権方針」を策定し、人権リスクの特定、予防、是正、救済に取り組む仕組みである人権デューデリジェンスを構築し、実施をしております。具体的な人権尊重の取り組みについては合わせて当社ウェブサイト「人権尊重の取組み」をご参照ください。</p>

### 情報セキュリティに関するリスク

リスク概況	リスク管理体制・対応策
<p>当社グループは、生産・販売活動をはじめとする各種事業活動を効率的に行うために情報システムを利用しております。しかしながら、当社およびグループ会社を対象とするサイバー攻撃が発生し、情報システムに障害が発生した場合、各種業務の中断・停止や金銭的被害の発生、社会的信用の低下等が発生する可能性があります。</p> <p>また、当社グループは、ルートセールスや通信販売等の営業取引や消費者キャンペーンを含む販売促進活動等を通じて、相当数お客様情報を保有しているほか、当社グループで実施している「新俳句大賞」の募集により、潜在的なお客様の情報も保有しております。これらのお客様の個人情報、当社グループで管理するほか、一部はグループ外の管理会社に管理を委託しております。</p> <p>しかしながら、今後これらの情報が停電、災害、ソフトウェアや機器の欠陥、ウイルスの感染、不正アクセス等の予期せぬ事態の発生により、情報の消失、外部へ漏洩する等の事態が起きた場合、当社グループの信用低下を招き、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、昨今のサイバー攻撃の多様化・複雑化を受けて、各種業務を安全に効率的かつ正確に行うための適切な情報セキュリティ対策を実施しております。当社および各グループ会社を標的としたサイバー攻撃対策として、不正アクセスやマルウェアの自動感知・削除、駆除できない場合においてはアラートを発報し、当社DXセキュリティ推進部及び情報セキュリティ会社と連携して対応を実施出来るよう、体制を整備しております。</p> <p>また、個人情報を含めた重要な情報の紛失、誤用、改ざん等を防止するため、システムを含め情報管理に対して適切なセキュリティ対策を実施しております。情報保護に関しては、伊藤園グループにおける個人情報保護方針を定めており、個人情報の安全管理の徹底と漏洩を未然に防止するとともに、情報管理に関する規程の遵守意識の維持及び向上を目的として、適切な情報保護対策の推進に取り組んでおります。また、業務上の情報管理に関しては、社内での個人情報保有状況や社内ルールの把握を実施することで、情報保護対策の強化に努めております。</p>

### 人的資本に関するリスク

リスク概況	リスク管理体制・対応策
<p>当社グループでは、経営環境の変化を踏まえたうえで持続的な成長のため、人的資本は当社の経営基盤の要となっております。しかしながら、昨今の人材獲得競争の激化、DXの加速や企業活動のグローバル化による人材需要の増加や必要スキルの変化・高度化等により、必要な経営幹部及び一般社員の確保、維持、育成が困難な事態に陥った場合、事業活動の停滞や経営戦略の実行に影響を与え、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、「伊藤園グループ人材方針」を定め、最も大切な財産は「人」とであると捉えております。</p> <p>経営戦略の実行に必要な人材の確保、育成に関しては、多様な人材が柔軟な働き方を選択できる環境を整備し、社員全員がいきいきと働くことができるようにすることで、会社全体の活性化と社員の生産性の向上を目指しています。また、伊藤園独自の自己啓発やキャリア支援制度を設け、戦略的な人材育成計画を行い、経営戦略と人材戦略を連動させた人材マネジメント施策を実行しております。</p> <p>具体的な人的資本への対応については合わせて「第2事業の状況 2サステナビリティに関する考え方及び取組(3)人的資本」をご参照ください。</p>

### 財務・税務に関するリスク

リスク概況	リスク管理体制・対応策
<p>当社グループは、事業用の不動産やのれんをはじめとする様々な固定資産を所有しております。こうした資産は、時価の下落や、期待しているキャッシュ・フローを生み出さない状況になるなど、その収益性の低下により減損会計の適用を受ける可能性があります。また、企業活動のグローバル化に伴い、海外事業を展開している各国の税制の適用を受けており、今後、予期し得ない税制改正や当局からの更正処分を受ける可能性があります。これらの重要な事象が発生し、減損損失が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>財産保全上のリスクに関しましては、債権管理基準に従い、与信管理及び債権回収管理を徹底し、取引先倒産による貸倒損失の発生を未然に防止するよう努めております。また、製品、原料、資材等棚卸資産管理に努め不良在庫等の発生を未然に防止する体制整備に取り組んでおります。併せて、買収した子会社や保有する不動産・有価証券等を含めた資産価値の毀損・低下防止に向けて取締役を中心とした検討体制を整備しております。</p> <p>税務上のリスクに関しましては、伊藤園グループ税務方針を定め、税務の透明性を確保し、納税義務を確実に果たすための適正な管理体制を構築しており、税務リスクに重大な影響を与える可能性を低減しています。</p>

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」と

いう。)の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加等により緩やかな回復が見られた一方、米国の政策動向や東欧・中東地域における紛争の長期化、原材料・エネルギー価格の高止まり、為替変動による影響など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、すべてのお客様を大切にすることが経営の基本であるという経営理念「お客様第一主義」のもと、当社グループと関わるすべての方々をお客様と位置づけ、ご意見やご要望に真摯に向き合い、常にお客様の立場に立った対応を図りながら、一丸となって積極的な事業活動を行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,727億16百万円（前期比4.1%増）、営業利益229億69百万円（前期比8.2%減）、経常利益229億73百万円（前期比13.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益141億56百万円（前期比9.5%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### <リーフ・ドリンク関連事業>

リーフ・ドリンク関連事業における当連結会計年度の売上高は、「お～いお茶」ブランド製品を中心に堅調に推移しました。一方で利益面は、原材料をはじめとする各種コスト上昇の影響や、競争激化に伴うリピート等の増加、広告宣伝費の先行投資もあり減益となりました。

当社の主力ブランドである「お～いお茶」は、現在40以上の国と地域で販売しており、1989年の発売以来、累計販売本数は450億本を突破しました（500mlペットボトル換算/2024年12月末時点）。本年3月には同ブランドから“お茶の常識、すてましよう。”を合言葉に、お茶の伝統を引き継ぎつつグローバルで日本の茶文化を伝播させる新シリーズとして、「お～いお茶 PURE」シリーズを発売しました。本シリーズは米国やアジア市場の動向を基に、海外で求められている嗜好に沿うため、日本茶の苦みや渋みを抑えつつ「後味のすっきりさ」「爽やかな香り」を楽しめる味わいを製品のベースとしました。発売1週間で出荷1,000万本を突破するなど、ご好評いただいております。

今後も長期ビジョンである「世界のティーカンパニー」を実現するため、「お～いお茶」のグローバルブランド化をより一層進めてまいります。

この結果、売上高は4,203億28百万円（前期比3.6%増）、営業利益は190億25百万円（前期比13.9%減）となりました。

#### <飲食関連事業>

タリーズコーヒージャパン(株)は、春を彩る季節限定ドリンクとして、昨今話題のアサイーを使用したフローズンドリンク「豆乳アサイーバナナスワークル」を発売し、甘酸っぱいアサイーテイストのフローズンにバナナの果肉がマッチした味わいがご好評をいただいております。フードメニューでは、日本の素材の魅力をお届けする『FUN FAN JAPAN!』プロジェクトメニューとして、瀬戸内産レモンを使用した「グリルチキンの瀬戸内レモンパスタ～青唐辛子風味～」を発売し、ごろっとした具材感と春を感じる爽やかな味わいが支持され、好調に推移しました。また、紙カップや抽出後のコーヒー粉のリサイクルなど、環境への配慮を目的とした取り組みも積極的に推進することで、企業としての役割を社会に向けて発信し続けています。新規出店に関しましては、タリーズが掲げる“5つの最高”を体現するコンセプト店舗「タリーズコーヒー プライムファイブ グラングリーン大阪店」や、『&TEA』の旗艦店となる「タリーズコーヒー &TEA 虎ノ門ヒルズ店」のオープンなど、話題性のある施設への出店が順調に進み、2025年4月末の総店舗数は818店舗となっております。

この結果、売上高は437億69百万円（前期比8.5%増）、営業利益は35億18百万円（前期比8.7%増）となりました。

#### <その他>

売上高は86億19百万円（前期比7.6%増）、営業利益は7億66百万円（前期比112.8%増）となりました。

財政状態の状況は次のとおりであります。

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産は2,319億95百万円で、前連結会計年度末に比べて117億54百万円減少しております。これは主に「現金及び預金」が194億5百万円減少、「売掛金」が44億86百万円増加、「商品及び製品」が26億51百万円増加、「未収入金」が13億27百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は1,126億3百万円で、前連結会計年度末に比べて24億60百万円増加しております。これは主に「建物及び構築物」が28億95百万円増加、「工具、器具及び備品」が12億29百万円増加、「繰延税金資産」が14億98百万円減少したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は1,081億20百万円で、前連結会計年度末に比べて114億55百万円増加しております。これは主に「買掛金」が36億76百万円増加、「短期借入金」が97億34百万円増加、「未払法人税等」が22億22百万円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は605億5百万円で、前連結会計年度末に比べて135億5百万円減少しております。これは主に「長期借入金」が123億4百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は1,759億71百万円で、前連結会計年度末に比べて72億44百万円減少しております。これは主に「親会社株主に帰属する当期純利益」により「利益剰余金」が141億56百万円増加、「剰余金の配当」により「利益剰余金」が54億83百万円減少、「自己株式の取得」により「自己株式」が148億87百万円増加、「自己株式の消却」により「資本剰余金」及び「自己株式」が182億7百万円それぞれ減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ198億32百万円減少し、当連結会計年度末には855億65百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動によるキャッシュ・フローは、180億38百万円の収入（前期は254億82百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益222億31百万円、減価償却費87億45百万円、法人税等の支払額86億27百万円によるものであります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動によるキャッシュ・フローは、133億33百万円の支出（前期は107億37百万円の支出）となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出122億86百万円によるものであります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動によるキャッシュ・フローは、232億36百万円の支出（前期は122億13百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入れによる収入120億円、長期借入金の返済による支出135億22百万円、自己株式の取得による支出148億87百万円、配当金の支払額54億74百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比増減率(%)
リーフ・ドリンク関連事業		
(販売用製品)	62,150	3.9
(自社製品用原料)	21,875	7.7
リーフ・ドリンク関連事業計	84,026	4.9
その他		
(販売用製品)	2,707	20.4
合計	86,733	5.3

- (注) 1 販売用製品の金額は販売価格、自社製品用原料の金額は原価によっております。  
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
3 上記生産実績には外部へ製造委託している仕入製品は含まれておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比増減率(%)
リーフ・ドリンク関連事業	227,980	1.8
飲食関連事業	12,661	5.3
その他	2,821	9.3
合計	243,463	1.9

- (注) 1 金額は仕入原価によっております。  
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

c. 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比増減率(%)
リーフ・ドリンク関連事業	420,328	3.6
飲食関連事業	43,769	8.5
その他	8,619	7.6
合計	472,716	4.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10以上の相手先がないため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たり、必要と思われる見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、これらは不確実性を伴うため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a. リポートに係る未払費用

顧客に対して支払われるリポートに係る未払費用については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

b. 貸倒引当金

当社グループは売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しておりますが、将来、販売先の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

c. 棚卸資産

当社グループが販売する棚卸資産は市場の需給の影響を受け、市場価格が低下する場合があるため、評価基準として、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。なお、在外連結子会社につきましては、先入先出法又は移動平均法による低価法を採用しております。

d. 賞与引当金

賞与引当金は、従業員に対する翌連結会計年度賞与支給見込額のうち当期間対応額を計上しておりますが、実際の支給額は支給時点における外部環境及び当社グループの状況を勘案のうえ決定されるため、実際の支給額が見積りと異なる場合には、追加の費用計上が必要となる可能性があります。

e. 退職給付に係る資産・負債

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上使用される前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、退職率、死亡率及び昇給率など多くの見積りが含まれており、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件が変更された場合、又は法改正や退職給付制度の変更があった場合、その影響は累積されて将来にわたり定期的に認識されることとなり、将来の退職給付費用及び債務に影響を与える可能性があります。

f. 有価証券の評価

当社グループは価格変動性が高い公開会社の株式と、株価の決定が困難である非公開会社の株式を保有しております。当社グループは有価証券の評価を一定期間ごとに見直し、その評価が取得原価又は減損後の帳簿価額を一定率以上下回った場合、減損処理を実施しております。将来の市況悪化又は投資先の業績不振により、現在の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が発生した場合、評価損が発生し、利益に影響を与える可能性があります。

g. 繰延税金資産

当社グループは繰延税金資産の回収可能性を評価するに当たって、将来の課税所得を合理的に見積っております。将来の不確実な経済条件の変動により、この見積りに変動があった場合、繰延税金資産の調整により、利益に影響を与える可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a．財政状態

当連結会計年度末の財政状態につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

b．経営成績

当連結会計年度の売上高は4.1%増の4,727億16百万円となりました。これは「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおり、リーフ・ドリンク関連事業及び飲食関連事業の売上高が堅調に推移したことによるものであります。

当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度に比べ8.2%減の229億69百万円となり、営業利益率は0.7ポイント減の4.9%となりました。これは原材料をはじめとする各種コスト上昇の影響や、競争激化に伴うリベート等の増加、広告宣伝費の先行投資等により、売上原価が5.9%増、販売費及び一般管理費が3.0%増となったことによるものであります。

当連結会計年度の経常利益は前連結会計年度に比べ13.9%減の229億73百万円となり、経常利益率は1.0ポイント減の4.9%となりました。これは、主に営業利益が減益となったことに加え、為替相場の変動により為替差損益が悪化したことによるものであります。

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ9.5%減の141億56百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益率は0.5ポイント減の3.0%となりました。これは、経常利益が37億7百万円減少、減損損失が13億26百万円減少、法人税、住民税及び事業税が18億57百万円減少、法人税等調整額が10億47百万円増加したことによるものであります。

c．キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループは、収益性の強化によるキャッシュ・フローを高め、さらに投資効果を重視した設備投資を行うとともに、有利子負債の削減を進めてまいります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3.事業等のリスク」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

a．資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、リーフ・ドリンク関連事業における製品製造のための原材料の仕入や製造経費のほか、販売費及び一般管理費等であります。また、設備投資需要としては、リーフ・ドリンク関連事業における自動販売機等への投資や飲食関連事業における新規出店等への投資であります。

b．財務政策

当社グループは、事業活動に必要な資金を安定的に調達するため、内部資金の活用に加え、金融機関からの借入及び社債の発行等による資金調達を行っております。資金調達に際しては、調達コストの低減に努める一方、過度に金利変動リスクに晒されないよう金利の固定化を図っております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2029年4月期までの中期経営計画の実現に向け、「1.経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)当社グループの中期的な経営戦略」に記載した取り組みを実施してまいります。

なお、中期経営計画における定量目標は以下のとおりであります。

	2025年4月期 実績	2029年4月期 目標値
連結売上高	伸長率 4.1%	年平均伸長率 2%以上 (海外8%以上 為替影響除く)
営業利益率	4.9%	8%以上
自己資本利益率(ROE)	8.0%	10%以上
総還元性向	144.0%	40%以上

## 5【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループの主な研究開発部門は、当社の中央研究所、開発一部、開発二部、緑茶ブランドグループ、リーフブランドグループ、麦茶・紅茶・健康茶ブランドグループ、コーヒー・炭酸・水ブランドグループ、野菜・果汁・乳酸菌・機能性・フードブランドグループ、新カテゴリー創造グループ、マーケティングリサーチ部及び農業技術部であります。

中央研究所では、当社グループ製品の健康価値に関する研究につきまして、茶の成分による生活習慣病予防効果、認知機能改善効果、並びに様々な健康課題に対する改善効果を検証するため、大学等研究機関との共同研究を進めております。また、お茶と食事との相性やお茶の美味しさに対する生体応答を科学的に明らかにし、学術発表を行い、それを消費者への情報発信に繋げています。

さらに、環境課題への取り組みとして「お～いお茶」の製造工程で発生する茶殻を利用した「茶殻リサイクルシステム」を開発しました。茶殻の消臭・抗菌効果を利用した茶殻配合量やマスク・マスクケースなど、現在では100種類以上の工業製品の原材料として使用されています。

今後も緑茶、コーヒー、野菜飲料、乳酸菌飲料など、当社グループ製品の健康価値の検証や、香味や品質の安定性向上に関する研究開発と環境課題解決への取り組み、当社グループ製品の品質向上とブランド強化、環境課題解決に貢献してまいります。

開発一部、開発二部では各カテゴリーの新製品の開発で、原材料の加工方法、処方の開発、製造技術の開発を行い原料の開発から製品の試作・製品化までを担当しております。

緑茶ブランドグループ、リーフブランドグループ、麦茶・紅茶・健康茶ブランドグループ、コーヒー・炭酸・水ブランドグループ、野菜・果汁・乳酸菌・機能性・フードブランドグループ、新カテゴリー創造グループ、マーケティングリサーチ部では、新製品の開発につきまして、市場調査、消費者の動向分析に基づき、基本コンセプトの開発を担当しております。

農業技術部では、当社グループ製品に適した緑茶・野菜飲料原料を安定的に確保するために、品種素材、栽培方法、加工方法に関する調査研究や技術開発と、国内外の産地形成に関する活動を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は2,391百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

### <リーフ・ドリンク関連事業>

当社独自製法による製品開発や、茶の特性を活かした製品開発を行っております。荒茶・仕上げ加工の研究により、茶の特性を活かした製品を多数開発しております。また、茶の加工技術等を応用し簡便性製品であるティーバッグ・インスタントティーの製品開発を行っております。

日本茶飲料や紅茶飲料、中国茶飲料等の製品開発に関しましては、飲料用に適した原料茶の開発と飲料加工技術の研究を継続して行っております。野菜飲料、果実飲料に関しましては、野菜の原料開発と搾汁技術の開発、果実の搾汁技術の開発や飲料製造技術開発を行っております。コーヒー飲料におきましては、原料の選定、処方・製造技術の開発を行っております。乳飲料、炭酸飲料、機能性飲料におきましても、原料開発や飲料製造技術の開発を行っております。また、各ホット飲料の開発では、ホット飲料に適した原料の開発、製造技術開発を行っております。

食品の開発では、野菜スープ、お汁粉及び麹甘酒等の開発においても、当社の強みを生かした原料調達力をもって製造技術開発に取り組み製品化をしております。

また、カテキンの抗菌、消臭作用を応用した抗菌防臭加工繊維製品や茶殻を有効利用した茶配合製品の製品化を行っております。

なお、研究開発費には、中央研究所で行っている緑茶や野菜飲料の健康性に関する研究や、飲料の香味・おいしさに関する研究、環境課題に関する研究などの研究費用が含まれております。

### <飲食関連事業>

該当事項はありません。

### <その他>

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額（使用権資産及びリース資産を除く）は12,494百万円であります。その主なものは、当社の自動販売機、タリーズコーヒージャパン(株)の新店舗設備の取得等であります。

セグメントごとの設備投資額は、リーフ・ドリンク関連事業で9,863百万円、飲食関連事業で2,459百万円、その他で171百万円であります。なお、設備投資額には、有形固定資産の他、無形固定資産への投資額を含んでおります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備の状況は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2025年4月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
静岡工場 (静岡県牧之原市)	リーフ・ドリンク 関連事業	生産管理	2,742	1,546	1,816 (53,358)	19	34	6,159	282 〔74〕
神戸工場 (神戸市西区)	リーフ・ドリンク 関連事業	生産ほか	2,703	173	1,814 (31,357)	2	0	4,695	13 〔2〕
沖縄工場ほか (沖縄県名護市ほか)	リーフ・ドリンク 関連事業	生産ほか	327	151	1,222 (60,943)	7	7	1,716	41 〔31〕
本社 (東京都渋谷区)	リーフ・ドリンク 関連事業	販売管理	1,176	23	1,815 (14,117)	18	682	3,717	963 〔83〕
神楽坂ビルほか (東京都新宿区ほか)	リーフ・ドリンク 関連事業	販売管理 ほか	2,521	4	6,187 (12,317)	-	109	8,824	460 〔69〕
各営業拠点 (東京都新宿区ほか)	リーフ・ドリンク 関連事業	販売	2,526	0	1,650 (21,247)	3,021	12,310	19,508	3,177 〔719〕
中央研究所 (静岡県牧之原市)	リーフ・ドリンク 関連事業	研究開発	687	258	290 (10,788)	-	79	1,316	29 〔-〕
厚生施設ほか (横浜市青葉区ほか)	リーフ・ドリンク 関連事業	社宅・寮 ほか	197	0	759 (9,293)	-	8	965	- 〔97〕

(2) 国内子会社

2025年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
伊藤園産業(株)	本社、工場ほか (静岡県牧之原市 ほか)	リーフ・ ドリンク 関連事業	生産管理	2,176	2,664	715 (33,748)	315	39	5,912	147 〔65〕
(株)沖縄伊藤園	本社ほか (沖縄県糸満市 ほか)	リーフ・ ドリンク 関連事業	販売管理	119	8	259 (10,242)	86	9	482	45 〔1〕
(株)伊藤園関西茶業	本社、工場 (神戸市西区)	リーフ・ ドリンク 関連事業	生産管理	298	583	821 (15,024)	-	15	1,719	85 〔19〕
タリーズコーヒー ジャパン(株)	直営店444店舗ほか (東京都新宿区 ほか)	飲食関連 事業	販売管理	6,458	-	- (-)	-	805	7,263	930 〔10,206〕
チチャス(株)	本社ほか (広島県廿日市市 ほか)	リーフ・ ドリンク 関連事業	生産販売 管理	179	369	1,709 (72,918)	-	37	2,296	157 〔57〕
ネオス(株)	本社ほか (東京都江東区 ほか)	リーフ・ ドリンク 関連事業	販売管理	194	3	247 (11,271)	867	557	1,870	675 〔139〕
(株)北海道伊藤園	本社ほか (札幌市白石区 ほか)	リーフ・ ドリンク 関連事業	販売管理	2	-	- (-)	165	309	478	119 〔31〕
伊藤園・伊藤忠ミ ネラルウォーター ズ(株) ほか3社	本社ほか (東京都新宿区 ほか)	リーフ・ ドリンク 関連事業 その他	生産販売 管理	313	5	483 (13,446)	18	41	862	136 〔313〕

(3) 在外子会社

2025年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	使用権資 産	その他	合計	
ITO EN (North America) INC.	本社ほか (米国テキサス州)	リーフ・ ドリンク 関連事業	販売管理	14	13	205 (71,349)	111	5	351	51 [-]
Mason Distributors, Inc. ほか4社	本社ほか (米国フロリダ州)	その他	生産販売 管理	743	177	520 (36,421)	-	-	1,442	166 [-]
Distant Lands Trading Co. ほか6社	本社ほか (米国ワシントン州 ほか)	リーフ・ ドリンク 関連事業	生産販売 管理	758	74	1,680 (14,590,805)	14	633	3,162	213 [108]
ITO EN(Hawaii) LLC	本社ほか (米国ハワイ州)	リーフ・ ドリンク 関連事業	生産販売 管理	1,320	167	972 (19,020)	368	0	2,830	70 [2]
ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITED	本社ほか (豪州ビクトリア 州)	リーフ・ ドリンク 関連事業	生産販売 管理	67	96	46 (82,600)	-	1	213	8 [21]
福建新烏龍飲料有 限公司	本社、工場ほか (中国福建省)	リーフ・ ドリンク 関連事業	生産販売 管理	231	20	- (-)	-	1	253	112 [-]
伊藤園飲料 (上海) 有限公司	本社 (中国上海市)	リーフ・ ドリンク 関連事業	販売管理	-	2	- (-)	3	0	6	11 [-]
ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. ほか5社	本社ほか (シンガポール 共和国ほか)	リーフ・ ドリンク 関連事業	販売管理	-	0	- (-)	-	0	1	26 [-]

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。  
2 従業員数は就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。  
3 臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で記載しています。  
4 提出会社の営業164拠点のうち、自社所有物件は15拠点であり、賃借物件は149拠点であります。賃借物件の年間賃借料は1,795百万円であります。  
5 タリーズコーヒージャパン(株)は店舗建物を賃借しており、年間賃借料は5,424百万円であります。  
6 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業者名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予 定年月	
				総額 (百万円)	既支払金額 (百万円)		着手	完了
(株)伊藤園	-	リーフ・ドリンク 関連事業	自動販売機	3,448	-	自己資金	2025年 5月	2026年 4月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
第1種優先株式	200,000,000
計	200,000,000

(注) 当社の定款第5条に定められたところにより、当社の普通株式及び第1種優先株式をあわせた発行可能種類株式総数は、200,000,000株であります。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年7月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	85,212,380	85,212,380	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に制限のない 標準となる株式 (注)2
第1種優先株式	32,246,962	32,246,962	東京証券取引所 プライム市場	(注)2 (注)3
計	117,459,342	117,459,342	-	-

(注)1 「提出日現在発行数」には、2025年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

- 2 単元株式数は、普通株式及び第1種優先株式のそれぞれにつき100株であります。
- 3 第1種優先株式の内容は、次のとおりであります。

##### (1) 第1種優先配当

普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に対して剰余金の配当(配当財産が金銭の場合に限る。)を行うときは、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記録された第1種優先株式の株主(以下「第1種優先株主」という。)又は第1種優先株式の登録株式質権者(以下「第1種優先登録株式質権者」という。)に対し、当該配当に先立ち、第1種優先株式1株につき、当該配当において普通株式1株に対して交付する金銭の額に、125パーセントを乗じた額(小数第一位まで算出し、小数第一位を切り上げる。)の剰余金の配当(以下「第1種無配時優先配当」という。)を行う。第1種無配時優先配当の結果、算出された金額が下記に定める第1種無配時優先配当の金額に満たない場合、第1種優先配当の金額は第1種無配時優先配当の金額と同金額とする。

毎事業年度の末日、毎年10月31日その他の取締役会が定める日の最終の株主名簿に記録された普通株主又は普通登録株式質権者に対して剰余金の配当(配当財産が金銭の場合に限る。)を行わないときは、当該株主名簿に記録された第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先株式1株につき、15円の剰余金の配当(以下「第1種無配時優先配当」という。)を行う。

第1種優先株式発行後、第1種優先株式の併合又は分割を行うときは、第1種無配時優先配当につき、併合の割合又は分割の割合に応じて必要な調整を行うものとする。なお、調整の結果生じる端数については、小数第一位まで算出し、小数第一位を切り上げる。調整後の第1種無配時優先配当の額は、株式の併合又は株式の分割の効力を生ずる日(以下「併合等効力発生日」という。)から適用する。但し、併合等効力発生日の前日までの日を基準日とする第1種無配時優先配当についてはこの限りではない。

第1種優先配当又は第1種無配時優先配当の全部又は一部が行われなかったときは、その不足額を累積し、上記又はに規定するときにおいて、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記録された第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先配当又は第1種無配時優先配当に先立ち、累積した不足額の剰余金の配当(以下「第1種累積未払配当」という。)を行う。第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先配当、第1種無配時優先配当及び第1種累積未払配当以外の金銭を配当財産とする剰余金の配当を行わない。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立って、上記(1)に規定する不足額を支払う。

上記に規定する場合には、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して、上記の規定による支払いのほか、普通株主又は普通登録株式質権者に対して交付する残余財産の価額に相当する金銭を支払う。

(3) 議決権

第1種優先株主は、全部の事項につき株主総会において議決権を行使することができない。但し、過去2年間において、法令及び定款に従って第1種優先配当又は第1種無配時優先配当を行う旨の決議が行われなかったときは、第1種優先配当又は第1種無配時優先配当の支払いが行われるまでの間は、この限りでない。

(4) 種類株主総会の決議

会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めがある場合を除くほか、第1種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない旨、当社定款に規定している。

(5) 併合又は分割、無償割当て等

株式の併合を行うときは、普通株式及び第1種優先株式の双方を同時に同一の割合で行う。

株式の分割又は株式無償割当てを行うときは、以下のいずれかの方法により行う。

- a. 普通株式及び第1種優先株式の双方について、株式の分割を、同時に同一の割合で行う。
- b. 普通株式又は第1種優先株式のいずれかについて株式の分割を行い、当該株式の分割と同時に、株式の分割を行わない種類の株式に対して株式の分割を行う種類の株式を株式無償割当てする。株式無償割当ては1株につき株式の分割の割合と同一の割合で行う。

(6) 取得条項

次の各号のいずれかに該当する場合、当該各号に定める日（取締役会が、それ以前の日を定めたときは、その日）の到来をもって、その日に残存する第1種優先株式の全部を取得し、これと引換えに、第1種優先株式1株につき当社の普通株式1株を第1種優先株主に交付する。

- a. 当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換又は株式移転（当社の単独による株式移転を除く。）に係る議案が全ての当事会社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は取締役会）で承認された場合、当該合併、株式交換又は株式移転の効力発生日の前日
- b. 普通株式を対象とする公開買付けが実施された結果、公開買付者の株券等所有割合（金融商品取引法第27条の2第8項に規定される意味を有する。以下同じ。）が50パーセント超となった場合、当該株券等所有割合が記載された公開買付報告書が提出された日から90日目の日

株式会社東京証券取引所が、当社の第1種優先株式を上場廃止とする旨の発表をした場合には、取締役会が定める日の到来をもって、その日に残存する第1種優先株式の全部を取得し、当社はこれと引換えに、第1種優先株式1株につき当社の普通株式1株を第1種優先株主に交付する。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

(ア) 旧商法に基づき定時株主総会で決議されたもの

決議年月日	2004年7月28日 (第2回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 19 当社監査役 3 子会社取締役 3
新株予約権の数(個)	860(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 223,600 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3
新株予約権の行使期間	2004年9月1日～2034年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2025年4月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年6月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、260株であります。  
2 当社が株式の分割、併合又は無償割当てを行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割、併合又は無償割当ての比率  
(調整後生じる1株未満の端株は切り捨てる。)

また、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

- 3 新株予約権発行日後に、当社が株式の分割、併合又は無償割当てを行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合} \cdot \text{無償割当ての比率}}$$

- 4 (1) 対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた会社の役員(取締役又は監査役)を退任したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、対象者は、対象者が上記の役員を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。  
(2) 対象者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。  
(3) 対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該役員が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。

- (4) その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。
- 5 2006年1月5日開催の取締役会決議により、2006年3月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 6 2007年7月26日開催の取締役会決議により、2007年9月3日付で普通株式1株につき0.3株の割合にて第1種優先株式の無償割当てを行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(イ) 会社法に基づき定時株主総会又は取締役会で決議されたもの

決議年月日	2019年10月25日 (第14回新株予約権)	2022年10月26日 (第15回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8	当社取締役 7
新株予約権の数(個)	67(注)1	91(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,700 (注)2	普通株式 9,100 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	1(注)3
新株予約権の行使期間	2020年9月1日～ 2025年8月31日	2023年9月1日～ 2028年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

当事業年度の末日(2025年4月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末日(2025年6月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。
- 2 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

(調整後生じる1株未満の端株は切り捨てる。)

また、上記のほか、新株予約権を割り当てる日後に、当社が新株予約権の無償割当てを行う場合、他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(以下「行使価額」という。)は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与される株式数を乗じた金額とする。
- 4 (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役として在任中に限り、新株予約権を行使できる。ただし、当社の取締役を任期満了その他正当な理由により退任した場合には、この限りではない。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。
- (3) 新株予約権の相続は認めない。

- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。
  - (2) 新株予約権の目的である株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
交付される新株予約権を行使することができる期間は、上記新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
  - (8) 新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件  
新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件は、上記新株予約権の行使の条件及び下記新株予約権の取得事由及び条件の定めに基づいて、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。  
新株予約権の取得事由及び条件  
新株予約権者が上記新株予約権の行使の条件に定める規定により、新株予約権を行使することができなくなった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができる。  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会（株主総会決議が不要の場合には、当社取締役会とする。）で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権を無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年7月31日(注)	3,000,000	120,459,342	-	19,912	-	5,000
2025年4月15日(注)	3,000,000	117,459,342	-	19,912	-	5,000

(注) 自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】  
普通株式

2025年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	41	32	584	235	379	90,598	91,869	-
所有株式数 (単元)	-	157,335	11,664	286,639	102,556	844	292,174	851,212	91,180
所有株式数の割 合(%)	-	18.48	1.37	33.67	12.05	0.10	34.32	100.00	-

- (注) 1 自己株式906,132株は、「個人その他」の欄に906,100株(9,061単元)、「単元未満株式の状況」の欄に32株を含めて記載しております。  
2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株(5単元)含まれております。

第1種優先株式

2025年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	8	361	82	223	75,595	76,285	-
所有株式数 (単元)	-	8,755	1,750	89,866	40,670	288	174,973	316,302	616,762
所有株式数の割 合(%)	-	2.77	0.55	28.41	12.86	0.09	55.32	100.00	-

- (注) 1 自己株式1,394,070株は、「個人その他」の欄に1,394,000株(13,940単元)、「単元未満株式の状況」の欄に70株を含めて記載しております。  
2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ150株(1単元)及び50株含まれております。

(6) 【大株主の状況】  
所有株式数別

2025年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
グリーンコア株式会社	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目14番9号	22,676	19.69
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	8,863	7.70
公益財団法人本庄国際奨学財団	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目14番9号	6,760	5.87
本庄八郎	神奈川県横浜市青葉区	3,106	2.70
伊藤園従業員持株会	東京都渋谷区本町三丁目47番10号	2,295	1.99
東洋製罐グループホールディングス 株式会社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号	2,081	1.81
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,611	1.40
本庄大介	東京都品川区	1,396	1.21
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,387	1.21
THE NOMURA TRUST AND BANKING CO.,LTD. AS THE TRUSTEE OF REPURCHASE AGREEMENT MOTHER FUND (常任代理人 シティバンク)	2-2-2 OTEMACHI, CHIYODA-KU, TOKYO, JAPAN (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,246	1.08
計	-	51,425	44.66

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式2,300千株(1.96%)があります。

所有議決権数別

2025年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の 議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
グリーンコア株式会社	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目14番9号	167,812	19.93
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂イン ターシティAIR	87,902	10.44
公益財団法人本庄国際奨学財団	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目14番9号	52,000	6.17
本庄八郎	神奈川県横浜市青葉区	24,462	2.90
伊藤園従業員持株会	東京都渋谷区本町三丁目47番10号	20,701	2.46
東洋製罐グループホールディングス 株式会社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号	19,552	2.32
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	16,117	1.91
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	13,878	1.65
THE NOMURA TRUST AND BANKING CO.,LTD. AS THE TRUSTEE OF REPURCHASE AGREEMENT MOTHER FUND (常任代理人 シティバンク)	2-2-2 OTEMACHI, CHIYODA-KU, TOKYO, JAPAN (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	12,460	1.48
本庄大介	東京都品川区	11,793	1.40
計	-	426,677	50.67

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2025年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1種優先株式 31,630,200	-	「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 906,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 84,215,100	84,151	-
単元未満株式	普通株式 91,180 第1種優先株式 616,762	-	-
発行済株式総数	117,459,342	-	-
総株主の議決権	-	84,151	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

【自己株式等】

2025年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社伊藤園	東京都渋谷区本町 三丁目47番10号	普通株式 906,100	-	普通株式 906,100	普通株式 1.06
計	-	906,100	-	906,100	1.06

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式及び第1種優先株式の取得及び  
会社法第155条第7号に該当する普通株式及び第1種優先株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

普通株式

会社法第459条第1項及び当社定款第48条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月30日)の決議状況 (取得期間 2024年6月4日~2024年6月28日)	1,000,000	4,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	3,664,016,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)1 上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付け(信託方式による市場買付け)とすることを決議しております。

2 2024年6月13日の取得をもって2024年5月30日開催の取締役会決議による自己株式の取得を終了しました。

普通株式

会社法第459条第1項及び当社定款第48条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年11月28日)の決議状況 (取得期間 2024年12月3日~2025年3月31日)	3,000,000	12,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	3,000,000	10,296,070,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)1 上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付け(信託方式による市場買付け 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け)とすることを決議しております。

2 2025年2月20日の取得をもって2024年11月28日開催の取締役会決議による自己株式の取得を終了しました。

第1種優先株式

会社法第459条第1項及び当社定款第48条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年7月26日)の決議状況 (取得日 2024年7月29日)	500,000	922,500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	500,000	922,500,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)1 上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付け(自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け)とすることを決議しております。

2 2024年7月29日の取得をもって2024年7月26日開催の取締役会決議による自己株式の取得を終了しました。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式		
普通株式	134	477,625
第1種優先株式	2,450	4,508,588
当期間における取得自己株式		
普通株式	-	-
第1種優先株式	310	549,750

(注) 1 当事業年度における取得自己株式は、普通株式の単元未満株式の買取り、第1種優先株式の譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによるものであります。

2 当期間における取得自己株式は、第1種優先株式の単元未満株式の買取りによるものであります。なお、2025年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	4,000,000	14,254,080,000	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他				
(新株予約権の権利行使)	7,880	29,488,300	-	-
(譲渡制限付株式報酬の付与によるもの)	26,000	97,296,420	-	-
保有自己株式数	906,132	-	906,132	-

(注) 1 当期間における処理自己株式には、2025年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式及び新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2025年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式並びに新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

第1種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	2,000,000	3,953,900,000	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他				
(単元未満株式の売渡請求による売渡)	360	714,835	10	19,767
(譲渡制限付株式報酬の付与によるもの)	51,675	102,156,308	-	-
保有自己株式数	1,394,070	-	1,394,370	-

(注) 1 当期間における処理自己株式には、2025年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2025年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

利益配分につきましては、安定的な利益配分を基本として配当を行ってまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定款に定めております。剰余金の配当の決定機関は、当面は従来どおり期末配当（基準日：毎年4月30日）については株主総会、中間配当（基準日：毎年10月31日）については取締役会としております。

当期の期末配当金につきましては、1株当たり普通株式22円、第1種優先株式28円を2025年7月25日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。これにより、中間配当金（1株当たり普通株式22円、第1種優先株式28円）を加えた年間配当金は、1株当たり普通株式44円、第1種優先株式56円となる予定であります。

内部留保につきましては、企業価値の向上に向けた投資等に活用し、株主の皆様の投資価値の向上に努め、将来の事業展開を通じて積極的に還元してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月28日 取締役会決議	普通株式	1,920	22
	第1種優先株式	863	28
2025年7月25日 定時株主総会決議(予定)	普通株式	1,854	22
	第1種優先株式	863	28

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

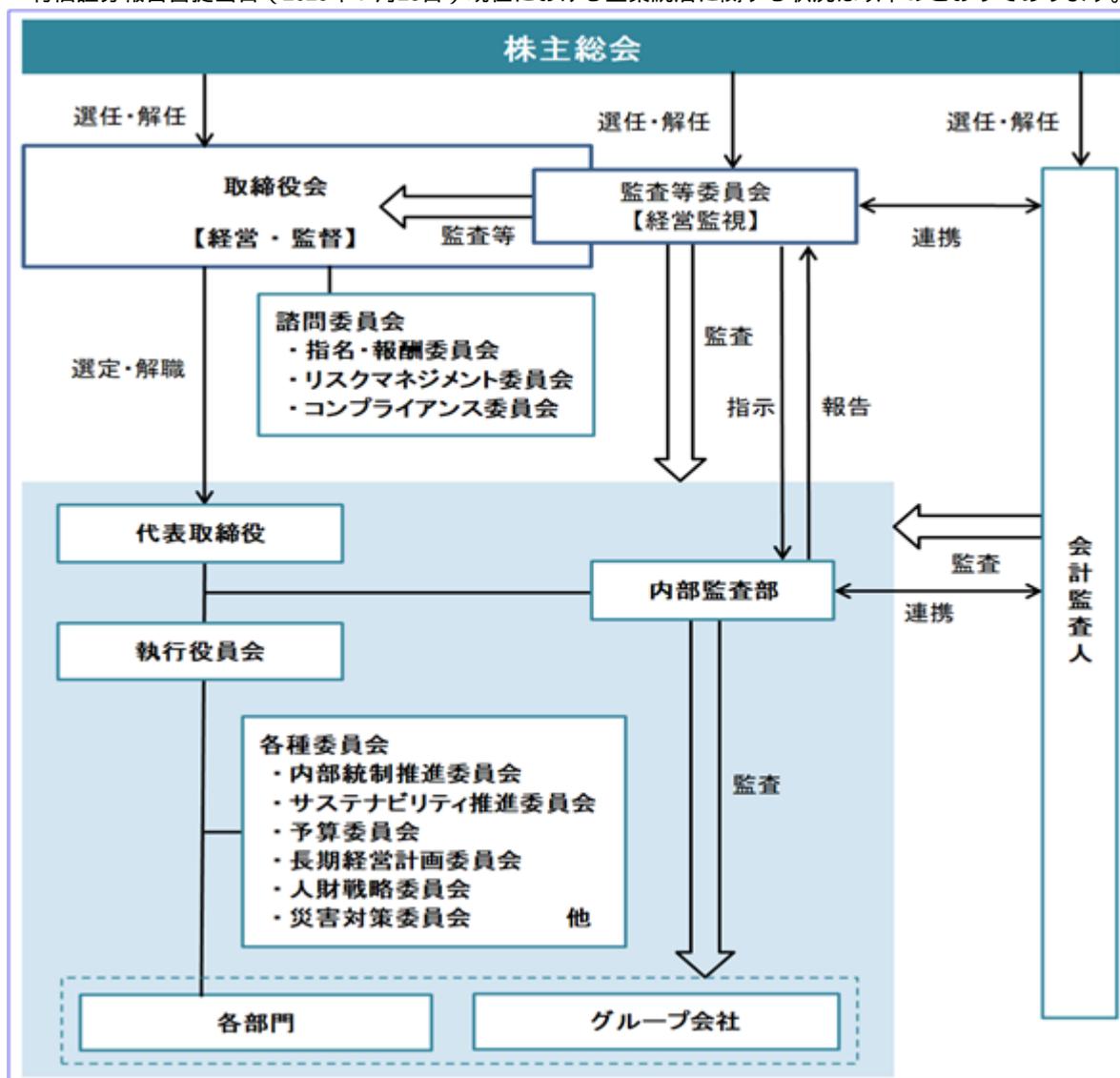
当社は、グループ経営理念「お客様第一主義」のもと、持続的な成長と企業価値を高めるため、国・地域社会、消費者、株主、販売先、仕入先、金融機関、従業員等のステークホルダーと積極的に協調して、企業の社会的責任を果たすことを経営の根幹とし、コーポレート・ガバナンスを支える基本的な考え方としています。

当社は、世界中のお客様の健康に貢献する「健康創造企業」として、「世界のティーカンパニー」という長期ビジョンの実現に向けて、より一層のコーポレート・ガバナンス体制の強化・充実に取り組みます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、会社法上の監査等委員会設置会社を採用しています。また、当社は、取締役会による経営の監督機能の強化と意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入するとともに、経営の客観性と透明性を高めるため、取締役会の諮問機関として独立社外取締役を過半数とする指名・報酬委員会を設置しています。

有価証券報告書提出日（2025年7月23日）現在における企業統治に関する状況は以下のとおりであります。



##### (ア) 取締役会

取締役会は、原則月に1回開催され、経営の基本方針・経営の戦略等の重要事項を協議決定する他、取締役の業務執行の監督を行っております。取締役会の構成につきましては、「(2) 役員 の状況」に記載のとおりです。また、取締役13名中、5名は社外取締役であり、独立的立場から職務執行を監督・牽制する機能を担っております。5名の社外取締役は、学識経験者、大手企業役員経験者、会計・法務・税務に関する専門的な有識者及び経営に関する幅広い見識者であり、経営の効率化、経営判断の妥当性等に関して、高い見識と豊かな経験に基づく適正な監督機能に努めております。

取締役会の具体的な検討内容につきましては、株主総会に関する事項の決定、取締役の個人別の報酬決定、中長期経営計画、経営理念、経営戦略、会社機関設計変更、サステナビリティ経営の取り組み等の会社

の方向性を定めるとともに、法令及び定款に定めるもののほか、リスクマネジメント体制を整備、取締役会の実効性に関する分析及び評価等、重要な業務執行の決定を行っております。

なお、当事業年度における個々の取締役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
本庄 八郎（取締役名誉会長、社内取締役）	12回	10回（83%）
本庄 大介（議長、代表取締役社長、社内取締役）	12回	12回（100%）
本庄 周介（代表取締役副社長、社内取締役）	12回	12回（100%）
渡辺 實（社内取締役）（注）1	2回	2回（100%）
中野 悦久（社内取締役）	12回	12回（100%）
神谷 茂（社内取締役）	12回	12回（100%）
Yosuke Jay Oceanbright Honjo（社内取締役）	12回	12回（100%）
平田 篤（社内取締役）	12回	12回（100%）
高野 秀夫（社外取締役）	12回	12回（100%）
阿部 啓子（社外取締役）	12回	12回（100%）
近藤 清（社内取締役、監査等委員）	12回	12回（100%）
臼井 祐一（社外取締役、監査等委員）	12回	12回（100%）
横倉 仁（社外取締役、監査等委員）	12回	12回（100%）
奥田 芳彦（社外取締役、監査等委員）（注）2	10回	10回（100%）

（注）1 渡辺實氏の開催回数及び出席回数は、2024年7月26日の任期満了による退任までに開催された取締役会を対象としております。

2 奥田芳彦氏の開催回数及び出席回数は、2024年7月26日の取締役就任後に開催された取締役会を対象としております。

当社は、2025年7月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）9名選任の件」「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当議案が承認可決されると、有価証券報告書提出日（2025年7月23日）現在の各取締役は全員が再任予定であり、当社の取締役は13名（うち、社外取締役5名）となります。

（イ）監査等委員会

「（3）監査の状況 監査等委員会監査の状況」に記載しております。

（ウ）指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に設置されております。指名・報酬委員会の構成は、委員3名以上で組織し、その過半数は独立社外取締役で構成しております。

指名・報酬委員会の具体的な検討内容につきましては、取締役会の諮問に基づき、独立社外取締役の適切な関与・助言を得て、取締役の指名・報酬、評価、機関変更等の特に重要な事項に関する検討を行い、取締役会への報告を行っております。

なお、当事業年度における個々の取締役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
臼井 祐一（委員長、社外取締役）	7回	7回（100%）
阿部 啓子（社外取締役）	7回	7回（100%）
横倉 仁（社外取締役）	7回	7回（100%）
本庄 大介（代表取締役社長、社内取締役）	7回	7回（100%）
本庄 周介（代表取締役副社長、社内取締役）	7回	7回（100%）

当社は、2025年7月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）9名選任の件」「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当議案が承認可決されると、上記の各委員は再任予定であります。

（エ）リスクマネジメント委員会

「企業統治に関するその他の事項（ウ）リスク管理体制の整備の状況」に記載しております。

（オ）コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会はコンプライアンス担当取締役又は担当執行役員を委員長とし、他12名の委員で組織されております。コンプライアンス委員会は、会社が法令、伊藤園グループ行動規範に基づき運営されているか否かを審査及び審議しております。

(カ) 執行役員会

執行役員会は、25名の執行役員で構成され、取締役会付議事項の立案及び取締役会の決議した経営の基本方針に基づき経営に関する重要事項を協議、決定し、取締役会及び代表取締役の行う重要な業務執行の補佐を行うことを目的としております。執行役員会は原則月1回開催され、取締役会の監査機能の向上と機動的な執行体制の構築を図っております。

(キ) 内部監査部

「(3) 監査の状況 内部監査の状況」に記載しております。

(ク) 各種専門委員会

執行役員会の下部組織として、各本部・部署を超えて10の専門委員会を組織し、予算、長期経営計画、人材戦略、内部統制推進、製品リスク対策、サステナビリティ推進などの委員会が、各分野における全社的な課題に対し改善提案事項を適宜、取締役会又は執行役員会に上程しております。

以上の経営執行体制に、後述の内部統制システムによる牽制機能が働くことで、適切なコーポレート・ガバナンスの実現が可能と考え、当体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

(ア) 内部統制システムの整備の状況

当社では、「内部統制システムの基本方針」に基づき、当社グループの業務運営の透明性を高め、有効性・効率性をさらに向上させること、財務報告の信頼性を高めること、法令等の遵守を図ること、資産の保全を図ることを目的として、内部統制システムを構築しております。

代表取締役社長直轄組織として他の管理部門、業務部門から独立している内部監査部は、客観的立場から内部統制システムの整備・運用状況を監査しております。その監査結果に基づき、内部統制担当取締役を委員長とする内部統制推進委員会において、内部統制上の課題とその改善に向けての具体策を審議し、必要に応じ取締役会又は執行役員会に報告することで、牽制機能を確保しております。

また、法務部、内部監査部が法令、社会規範や企業倫理など広い範囲にわたり法令遵守に対する社内意識の向上に努め、業務運営の適正性をチェックし、継続的にコンプライアンス教育を実施することに加え、未整備な点は業務改善を適宜実施しております。さらに、重要事項については取締役会又は執行役員会に報告する体制をとることで、内部統制システムの運用徹底を図っております。

(イ) 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

グループ会社の経営管理については、関係会社管理規程により管理体制及び管理基準を定め、定期的開催される報告会により報告・検討されると共に、重要事項の決定等に際しては当社取締役会の決議を得て行う体制により業務の適正性の確保に努めております。

(ウ) リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社グループのリスクマネジメント体制を整備するため、伊藤園グループリスクマネジメント方針に基づき、リスクマネジメント規程を定め、リスクマネジメント委員会を設置しております。リスクマネジメント委員会は代表取締役社長を委員長とし、他18名の委員で組織されており、当社グループのリスク情報・対応状況を把握し、重要なリスクの特定・評価、回避・低減等の対応等について取締役会に報告を行っております。

また、リスクマネジメント委員会傘下に、当社における組織横断的なリスクマネジメントの推進を図ることを目的として、各主管本部から選出されたメンバーで構成されたリスク領域別の分科会を設置しております。分科会メンバーは、各主管本部に所属する役職員、他の分科会メンバー、リスクマネジメント統括部署と連携して平常時のリスクマネジメントの推進を支援しております。

さらに、緊急事態のリスクマネジメント体制として、責任者及び対応組織とその権限・責任を明確にし、緊急事態に迅速かつ適切に対応し、被害の拡大を防止し、最小限に止める体制を整備しております。

(エ) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める額となります。

(オ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社及び当社グループの取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。これにより、役員等がその職務の執行に関して損害賠償責任を負った場合に生じた損害等を補填することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った場合は補填されないなど一定の免責事由があります。

なお、当社取締役（社外取締役を除く）である被保険者につきましては、保険料を一部自己負担しております。それ以外の被保険者につきましては、保険料を全額当社が負担しております。契約期間は1年間であり、期間満了前に取締役会にて決議の上、更新する予定であります。

(カ) 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数は11名以内、監査等委員である取締役の定数は4名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区分して、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

(キ) 剰余金の配当等の決定

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

(ク) 株主総会の特別決議要件

当社は株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(ケ) 種類株式の発行

当社は種類株式として第1種優先株式を発行しており、配当や残余財産の分配について優先権を持つ代わりに、法令に別段に定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しておりません。第1種優先株式の内容については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等」に記載しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

有価証券報告書提出日(2025年7月23日)現在の当社の役員の状況は、次のとおりであります。

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役名誉会長	本庄 八郎	1940年8月31日生	1964年8月 日本ファミリーサービス株式会社設立 取締役 1966年8月 フロンティア製茶株式会社設立 取締役 1969年5月に株式会社伊藤園に商号変更 1969年5月 常務取締役 1970年6月 専務取締役 1978年5月 取締役副社長 1987年4月 代表取締役副社長 1988年5月 代表取締役社長 2002年7月 ITO EN(North America)INC. Chairman of the Board 2009年5月 代表取締役会長 2011年5月 チチヤス株式会社代表取締役会長 2012年6月 ITO EN Asia Pacific Holdings Pte.Ltd. Chairman of the Board 2015年11月 ITO EN(Hawaii)LLC Chairman of the Board 2024年5月 取締役名誉会長(現)	(注)3	普通株式 2,446,230 第1種 優先株式 660,700
代表取締役社長 執行役員	本庄 大介	1963年10月7日生	1987年4月 当社入社 1990年7月 取締役 1997年5月 常務取締役 2000年5月 専務取締役 2002年7月 代表取締役副社長 2009年5月 代表取締役社長(現) 2015年2月 Distant Lands Trading Co. Chairman of the Board 2019年5月 執行役員(現)	(注)3	普通株式 1,179,360 第1種 優先株式 216,870
代表取締役副社長 執行役員 CDO マーケティング本部担当 営業統括本部長兼・ グループシステムDX本部 長	本庄 周介	1967年9月27日生	1994年4月 当社入社 2003年7月 取締役 2005年5月 常務取締役 2008年5月 専務取締役 2010年5月 取締役副社長 2014年8月 代表取締役副社長(現) 2018年5月 営業統括本部長(現) 2019年5月 執行役員(現) 2021年5月 CDO(現) 2022年5月 マーケティング本部担当(現) 2024年2月 タリーズコーヒージャパン株式会社 代表取締役(現)、 チチヤス株式会社代表取締役(現) 2025年5月 グループシステムDX本部長(現)	(注)3	普通株式 449,490 第1種 優先株式 41,480
取締役 専務執行役員 CSO 物流本部担当 生産本部長	中野 悦久	1966年6月27日生	1989年3月 当社入社 2010年5月 人事総務本部長 2010年7月 取締役 2014年5月 常務取締役 2015年5月 広域流通営業本部長 2019年5月 取締役(現)、専務執行役員(現)、 生産本部長(現) 2022年5月 物流本部担当(現) 2023年5月 CSO(現)	(注)3	普通株式 15,600 第1種 優先株式 2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員 総合企画部、グループ経営推進部、サプライチェーン戦略部担当 兼・特命担当	神谷 茂	1959年9月15日生	1982年3月 当社入社 2012年5月 執行役員、広域量販店営業本部長 2014年7月 取締役 2016年5月 常務取締役 2019年5月 広域流通営業本部担当、 取締役(現)、専務執行役員(現) 2021年5月 東京・千葉地域営業本部長 2022年5月 広域量販店営業本部担当 2023年5月 総合企画部担当(現) 2024年5月 特命担当(現) 2025年5月 グループ経営推進部担当(現)、 サプライチェーン戦略部担当(現)	(注)3	普通株式 13,300 第1種 優先株式 640
取締役 執行役員 米国事業担当	Yosuke Jay Oceanbright Honjo	1966年11月29日生	1992年3月 当社入社 2001年5月 ITO EN(North America)INC. President&CEO(現) 2002年7月 取締役(現) 2006年5月 Mason Distributors, Inc. CEO(現) 2015年2月 Distant Lands Trading Co. CEO(現) 2015年11月 ITO EN(Hawaii)LLC CEO/COO(現) 2023年5月 執行役員(現)、米国事業担当(現)	(注)3	普通株式 480,350 第1種 優先株式 0
取締役 専務執行役員 CHRO CFO 内部統制担当 管理本部長	平田 篤	1963年7月25日生	1988年5月 当社入社 2010年5月 執行役員 2012年5月 管理本部長 2014年5月 常務執行役員、人事総務本部長 2016年5月 管理本部長(現) 2019年5月 専務執行役員(現)、内部統制担当(現) 2020年7月 取締役(現) 2022年5月 コンプライアンス担当 2023年5月 CHRO(現) 2025年5月 CFO(現)	(注)3	普通株式 4,165 第1種 優先株式 120
取締役	高野 秀夫	1951年7月25日生	1977年4月 東京商工会議所入所 2006年4月 東京商工会議所総務統括部長 2009年4月 東京商工会議所理事・事務局長 2012年4月 東京商工会議所常務理事 2015年10月 日本小売業協会専務理事 2015年11月 一般財団法人日本民族工芸技術保存協会 理事長 2016年6月 東京商工会議所常任参与 2019年5月 日本小売業協会参与(現) 2020年7月 当社取締役(現)	(注)3	普通株式 1,000 第1種 優先株式 0
取締役	阿部 啓子	1947年3月8日生	1994年6月 東京大学農学部助教授 1996年4月 東京大学大学院農学生命科学研究科教授 2008年4月 公益財団法人神奈川科学技術アカデミー (現 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所)研究顧問 2010年4月 東京大学大学院農学生命科学研究科 特任教授 2010年6月 東京大学名誉教授(現) 2019年6月 太陽化学株式会社社外取締役(現) 2022年7月 当社取締役(現) 2025年6月 フクダ電子株式会社社外取締役(現)	(注)3	普通株式 300 第1種 優先株式 0
取締役 (常勤監査等委員)	近藤 清	1962年2月10日生	1989年8月 当社入社 1999年5月 南東京地区営業本部長 2002年5月 第3販売促進部長 2009年5月 自販機部長 2012年5月 内部監査室長 2014年5月 地域営業管理本部長 2019年5月 営業統括管理本部長 2020年5月 執行役員 2022年5月 顧問 2023年7月 取締役(常勤監査等委員)(現)	(注)4	普通株式 2,900 第1種 優先株式 960

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	白井 祐一	1951年9月23日生	1976年10月 警視庁入庁 1994年2月 同庁第七機動隊副隊長 2005年10月 同庁人事第二課長 2010年2月 同庁地域部長 2011年4月 ヤマト運輸株式会社入社人事総務部部長 2012年4月 同社執行役員CSR推進部長 2014年4月 同社常務執行役員 2015年4月 同社取締役常務執行役員 2018年4月 同社取締役 2018年6月 うすい事務所代表(現) 2018年7月 当社取締役 2023年6月 株式会社王将フードサービス 社外監査役(現) 2023年7月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)4	普通株式 1,200 第1種 優先株式 0
取締役 (監査等委員)	横倉 仁	1969年5月30日生	1992年4月 監査法人朝日新和会計社(現 有限責任あ ずさ監査法人)入所 1995年3月 公認会計士登録 2002年1月 横倉会計事務所開設 2007年12月 弁護士(東京弁護士会)登録 ピンガム・坂井・三村・相澤法律事務所 (現 アンダーソン・毛利・友常法律事務 所)入所 2014年4月 早稲田リーガルcommons法律事務所 パートナー弁護士(現) 2017年7月 みのり監査法人外部監事 2020年6月 株式会社クレディセゾン社外取締役(現) 2021年7月 当社監査役 2023年5月 株式会社吉野家ホールディングス 社外監査役(現) 2023年7月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)4	普通株式 900 第1種 優先株式 0
取締役 (監査等委員)	奥田 芳彦	1957年8月20日生	1976年3月 福岡国税局入局 2004年7月 福岡国税不服審判所国税副審判官 2006年7月 小倉税務署副署長 2009年7月 税務大学校専門教育部教授 2013年7月 鹿屋税務署長 2015年4月 東京国税不服審判所横浜支所長 2017年4月 高松国税不服審判所長 2018年3月 国税庁長官官房付 2018年6月 税理士登録 2020年3月 株式会社ミルボン社外監査役(現)、 株式会社SKMビジネス取締役(現) 2024年7月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)3	普通株式 100 第1種 優先株式 0
計					普通株式 4,594,895 第1種 優先株式 922,770

- (注) 1 取締役高野秀夫氏、阿部啓子氏、白井祐一氏、横倉仁氏、奥田芳彦氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役Yosuke Jay Oceanbright Honjo氏は代表取締役社長本庄大介氏の実弟であります。また、代表取締役副社長本庄周介氏は取締役名誉会長本庄八郎氏の長男であります。
- 3 2024年7月26日開催の定時株主総会終結時から2025年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 2023年7月26日開催の定時株主総会終結時から2025年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 所有株式数は、当事業年度末現在の株主名簿に基づく記載をしております。

- 6 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。各執行役員は上記の取締役兼務者のほか、次の者で構成されております。

役名	職名	氏名
専務執行役員	関西地域営業本部長	吉 田 秀 樹
専務執行役員	中部地域営業本部長	佐 々 木 貴 浩
常務執行役員	東京・南関東地域営業本部長	貴 志 望
常務執行役員	-	唐 沢 進 治
常務執行役員	広域法人営業本部長	中 西 直 裕
常務執行役員	管理本部副本部長兼法務部長	新 井 毅
常務執行役員	生産本部副本部長	岡 野 敏 之
執行役員	広域流通営業本部長	安 藤 裕 康
執行役員	中央研究所上席研究員	坂 根 巖
執行役員	マーケティング本部長	志 田 光 正
執行役員	国際本部長	中 嶋 和 彦
執行役員	秘書部長兼車輛運行部長	松 永 聡
執行役員	広域量販店営業本部長	増 井 勝 見
執行役員	営業統括管理本部長	玉 家 浩 一
執行役員	北・東関東地域営業本部長	平 岡 和 宏
執行役員	中四国・九州地域営業本部長	品 川 長 久
執行役員	物流本部長	遠 藤 由 多加
執行役員	管理本部副本部長兼広報部長	福 島 雅 人
執行役員	生産本部副本部長	永 田 幸 三

2025年7月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）9名選任の件」「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、次のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。また、上記の取締役兼務者を除く各執行役員は、有価証券報告書提出日（2025年7月23日）現在より変更予定はありません。

男性12名 女性1名（役員のうち女性の比率7.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役名誉会長	本庄 八郎	1940年8月31日生	1964年8月 日本ファミリーサービス株式会社設立 取締役 1966年8月 フロンティア製茶株式会社設立 取締役 1969年5月に株式会社伊藤園に商号変更。 1969年5月 常務取締役 1970年6月 専務取締役 1978年5月 取締役副社長 1987年4月 代表取締役副社長 1988年5月 代表取締役社長 2002年7月 ITO EN(North America)INC. Chairman of the Board 2009年5月 代表取締役会長 2011年5月 チチヤス株式会社代表取締役会長 2012年6月 ITO EN Asia Pacific Holdings Pte.Ltd. Chairman of the Board 2015年11月 ITO EN(Hawaii)LLC Chairman of the Board 2024年5月 取締役名誉会長（現）	(注)3	普通株式 2,446,230 第1種 優先株式 660,700
代表取締役社長 執行役員	本庄 大介	1963年10月7日生	1987年4月 当社入社 1990年7月 取締役 1997年5月 常務取締役 2000年5月 専務取締役 2002年7月 代表取締役副社長 2009年5月 代表取締役社長（現） 2015年2月 Distant Lands Trading Co. Chairman of the Board 2019年5月 執行役員（現）	(注)3	普通株式 1,179,360 第1種 優先株式 216,870
代表取締役副社長 執行役員 CDO マーケティング本部担当 営業統括本部長兼・ グループシステムDX本部 長	本庄 周介	1967年9月27日生	1994年4月 当社入社 2003年7月 取締役 2005年5月 常務取締役 2008年5月 専務取締役 2010年5月 取締役副社長 2014年8月 代表取締役副社長（現） 2018年5月 営業統括本部長（現） 2019年5月 執行役員（現） 2021年5月 CDO（現） 2022年5月 マーケティング本部担当（現） 2024年2月 タリーズコーヒージャパン株式会社代表取締役（現）、チチヤス株式会社代表取締役 2025年5月 グループシステムDX本部長（現）	(注)3	普通株式 449,490 第1種 優先株式 41,480
取締役 専務執行役員 CSO 物流本部担当 生産本部長	中野 悦久	1966年6月27日生	1989年3月 当社入社 2010年5月 人事総務本部長 2010年7月 取締役 2014年5月 常務取締役 2015年5月 広域流通営業本部長 2019年5月 取締役（現）、専務執行役員（現）、 生産本部長（現） 2022年5月 物流本部担当（現） 2023年5月 CSO（現）	(注)3	普通株式 15,600 第1種 優先株式 2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員 総合企画部、グループ経営 推進部、サプライチェーン 戦略部担当兼・特命担当	神谷 茂	1959年9月15日生	1982年3月 当社入社 2012年5月 執行役員、広域量販店営業本部長 2014年7月 取締役 2016年5月 常務取締役 2019年5月 広域流通営業本部担当、 取締役(現)、専務執行役員(現) 2021年5月 東京・千葉地域営業本部長 2022年5月 広域量販店営業本部担当 2023年5月 総合企画部担当(現) 2024年5月 特命担当(現) 2025年5月 グループ経営推進部担当(現)、サプライ チェーン戦略部担当(現)	(注)3	普通株式 13,300 第1種 優先株式 640
取締役 執行役員 米国事業担当	Yosuke Jay Oceanbright Honjo	1966年11月29日生	1992年3月 当社入社 2001年5月 ITO EN(North America)INC. President&CEO(現) 2002年7月 取締役(現) 2006年5月 Mason Distributors, Inc. CEO(現) 2015年2月 Distant Lands Trading Co. CEO(現) 2015年11月 ITO EN(Hawaii)LLC CEO/COO(現) 2023年5月 執行役員 米国事業担当(現)	(注)3	普通株式 480,350 第1種 優先株式 0
取締役 専務執行役員 CHRO CFO 内部統制担当 管理本部長	平田 篤	1963年7月25日生	1988年5月 当社入社 2010年5月 執行役員 2012年5月 管理本部長 2014年5月 常務執行役員、人事総務本部長 2016年5月 管理本部長(現) 2019年5月 専務執行役員(現)、内部統制担当(現) 2020年7月 取締役(現) 2022年5月 コンプライアンス担当 2023年5月 CHRO(現) 2025年5月 CFO(現)	(注)3	普通株式 4,165 第1種 優先株式 120
取締役	高野 秀夫	1951年7月25日生	1977年4月 東京商工会議所入所 2006年4月 東京商工会議所総務統括部長 2009年4月 東京商工会議所理事・事務局長 2012年4月 東京商工会議所常務理事 2015年10月 日本小売業協会専務理事 2015年11月 一般財団法人日本民族工芸技術保存協会 理事長 2016年6月 東京商工会議所常任参与 2019年5月 日本小売業協会参与(現) 2020年7月 当社取締役(現)	(注)3	普通株式 1,000 第1種 優先株式 0
取締役	阿部 啓子	1947年3月8日生	1994年6月 東京大学農学部助教授 1996年4月 東京大学大学院農学生命科学研究科教授 2008年4月 公益財団法人神奈川科学技術アカデミー (現 地方独立行政法人神奈川県立産業技 術総合研究所)研究顧問 2010年4月 東京大学大学院農学生命科学研究科 特任教授 2010年6月 東京大学名誉教授(現) 2019年6月 太陽化学株式会社社外取締役(現) 2022年7月 当社取締役(現) 2025年6月 フクダ電子株式会社社外取締役(現)	(注)3	普通株式 300 第1種 優先株式 0
取締役 (常勤監査等委員)	近藤 清	1962年2月10日生	1989年8月 当社入社 1999年5月 南東京地区営業部長 2002年5月 第3販売促進部長 2009年5月 自販機部長 2012年5月 内部監査室長 2014年5月 地域営業管理本部長 2019年5月 営業統括管理本部長 2020年5月 執行役員 2022年5月 顧問 2023年7月 取締役(常勤監査等委員)(現)	(注)4	普通株式 2,900 第1種 優先株式 960

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	臼井 祐一	1951年9月23日生	1976年10月 警視庁入庁 1994年2月 同庁第七機動隊副隊長 2005年10月 同庁人事第二課長 2010年2月 同庁地域部長 2011年4月 ヤマト運輸株式会社入社人事総務部部長 2012年4月 同社執行役員CSR推進部長 2014年4月 同社常務執行役員 2015年4月 同社取締役常務執行役員 2018年4月 同社取締役 2018年6月 うすい事務所代表(現) 2018年7月 当社取締役 2023年6月 株式会社王将フードサービス 社外監査役(現) 2023年7月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)4	普通株式 1,200 第1種 優先株式 0
取締役 (監査等委員)	横倉 仁	1969年5月30日生	1992年4月 監査法人朝日新和会計社(現 有限責任あ ずさ監査法人)入所 1995年3月 公認会計士登録 2002年1月 横倉会計事務所開設 2007年12月 弁護士(東京弁護士会)登録 ピンガム・坂井・三村・相澤法律事務所 (現 アンダーソン・毛利・友常法律事務 所)入所 2014年4月 早稲田リーガルコモンズ法律事務所 パートナー弁護士(現) 2017年7月 みのり監査法人外部監事 2020年6月 株式会社クレディセゾン社外取締役(現) 2021年7月 当社監査役 2023年5月 株式会社吉野家ホールディングス 社外監査役(現) 2023年7月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)4	普通株式 900 第1種 優先株式 0
取締役 (監査等委員)	奥田 芳彦	1957年8月20日生	1976年3月 福岡国税局入局 2004年7月 福岡国税不服審判所国税副審判官 2006年7月 小倉税務署副署長 2009年7月 税務大学校専門教育部教授 2013年7月 鹿屋税務署長 2015年4月 東京国税不服審判所横浜支所長 2017年4月 高松国税不服審判所長 2018年3月 国税庁長官官房付 2018年6月 税理士登録 2020年3月 株式会社ミルボン社外監査役(現)、 株式会社SKMビジネス取締役(現) 2024年7月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)4	普通株式 100 第1種 優先株式 0
計					普通株式 4,594,895 第1種 優先株式 922,770

- (注) 1 取締役高野秀夫氏、阿部啓子氏、臼井祐一氏、横倉仁氏、奥田芳彦氏は、社外取締役であります。  
2 取締役Yosuke Jay Oceanbright Honjo氏は代表取締役社長本庄大介氏の実弟であります。また、代表取締役副社長本庄周介氏は取締役名誉会長本庄八郎氏の長男であります。  
3 2025年7月25日開催の定時株主総会終結時から2026年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4 2025年7月25日開催の定時株主総会終結時から2027年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5 所有株式数は、当事業年度末現在の株主名簿に基づく記載をしております。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名(うち、監査等委員である社外取締役3名)であります。当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について、当社株式の保有状況は「役員一覧」に記載のとおりであり、その他の利害関係はありません。

#### (ア) 社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)には客観的かつ専門的見地から経営に対する全般的な助言、監督が期待されております。そのため、経営に対する豊富な経験と幅広い知見、ESG、R&D、農業等に関する専門的な知見を有する外部有識者を選任しております。

監査等委員である取締役には株主からの付託を受けた実効性のある経営監視が期待されており、かつ客観性、中立性の確保が求められます。そのため、法務、財務会計、税務等に関する専門的な知見を有する外部有識者を選任しております。

(イ) 社外役員の選任状況に関する提出会社の基準又は方針の内容

当社は社外役員を選任するにあたり、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準を踏まえて、以下を当社の独立社外役員の独立性判断基準とします。

次のいずれについても該当せず、一般株主との利益相反の生じるおそれがないと認められる者

- A 現在及び過去10年間において、当社グループの業務執行者
- B 現在及び過去5年間において、次のaからhのいずれかに掲げる者
  - a 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
  - b 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
  - c 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
  - d 当社グループの会計監査人である監査法人の社員、パートナー又は従業員
  - e 当社グループの主要株主（当該主要株主が法人である場合は、その業務執行者）
  - f 当社グループが主要株主である法人の業務執行者
  - g 役員の相互就任の関係となる法人の業務執行者
  - h 当社グループから一定額の寄付又は助成を受けている者（当該寄付又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、その業務執行者）
- C 上記A又はBに掲げる者（重要な者に限る。）の近親者

(注) 1 「当社グループ」とは、当社及び当社の子会社をいう。

2 「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員、業務を執行する社員、その他これらに相当する者、使用人をいう。

3 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、取引先の直近事業年度における連結売上高（連結売上収益）の2%以上の額の支払を、当社グループから受けた者をいう。

4 「当社グループの主要な取引先」とは、次のいずれかに該当する者をいう。

- ・当社グループの直近事業年度における連結売上高の2%以上の額の支払を、当社グループに行った者
- ・当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者

5 「多額の金銭その他の財産」とは、直近事業年度において、個人の場合は年間1,000万円以上、団体の場合は、当該団体の総収入額の2%以上の金銭その他の財産上の利益をいう。

6 「主要株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している株主をいう。

7 「役員の相互就任の関係」とは、当社グループの業務執行者が他の法人の社外役員であり、かつ、当該他の法人の業務執行者が当社の社外取締役である関係をいう。

8 「一定額」とは、年間1,000万円以上をいう。

9 「近親者」とは、配偶者又は二親等以内の親族若しくは同居の親族をいう。

10 「重要な者」とは、業務執行者については役員、部長クラスの者、上記c dについては公認会計士、弁護士、又はこれらと同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。

(ウ) 社外役員の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役高野秀夫氏は、長年東京商工会議所において様々な企業の経営支援に深く参画されてきました。その豊富な経験と幅広い見識を活かし、取締役会・経営陣から独立した立場で助言・提言等、当社グループの企業価値向上に資する発言を行っております。

社外取締役阿部啓子氏は、東京大学大学院農学生命科学研究科の教授として豊富な経験と専門的知見を有し、長年にわたり食品の機能性研究の分野において活躍されてきました。その食品の機能性研究の豊富な経験と専門的知見を活かし、中長期経営に関わる研究分野に対して有用な意見・助言を行うなど、企業価値向上に資する発言を行っております。

監査等委員である社外取締役臼井祐一氏は、長年における警察官としての豊富な経験と幅広い見識、企業経営者としての経験を活かし、リスクに関する助言や当社の経営に対する実効性の高い監督を行っております。

監査等委員である社外取締役横倉仁氏は、公認会計士及び弁護士として専門的な知見ならびに幅広い知識及び経験を有しており、社外の立場から経営に助言を行うとともに、経営の監視を行っております。

監査等委員である社外取締役奥田芳彦氏は、税理士としての専門的な知見ならびに幅広い知識及び経験を有しており、これらの豊富な経験と専門的な知見を活かした助言や当社の経営に対する実効性の高い監査を行っております。

社外取締役は、経営陣から独立した立場で、取締役会に出席し、取締役の職務執行の状況について、明確な説明を求めること等により、経営監視の実効性を高めております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、取締役会を通じ、会計監査及び内部監査の状況を把握し、必要に応じて意見の交換を行うなど相互連携を図っております。また、監査等委員である社外取締役は、取締役会で報告される内部監査の状況、コンプライアンス事案、内部統制の運用状況、及び会計監査の結果を把握することに加え、監査等委員会において監査等委員会監査及び内部監査の状況を把握し、適時適切な助言を行っております。さらに、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において会計監査人から監査・レビューの結果報告を受け、加えて内部監査部等から報告を受けることとしており、これらの情報交換を通して相互連携強化に努めております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

## a. 監査等委員会の構成

有価証券報告書提出日（2025年7月23日）現在、監査等委員会は、常勤取締役1名と社外取締役3名の計4名で構成され、経営に対する豊富な経験と幅広い知見、法務、財務会計、税務に関する専門的な知見を有する者が選任されております。

なお、監査等委員である社外取締役の横倉仁氏は公認会計士及び弁護士資格を有しており、会計及び法務の専門家としての経験・見識を有しております。監査等委員である社外取締役の奥田芳彦氏は税理士資格を有しており、税務の専門家としての経験・見識を有しております。

## b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、原則毎月1回開催され、各監査等委員である取締役は、法令・定款に従い監査等委員会の監査方針を定め、監査基準、監査計画に基づき取締役会その他重要な会議に出席するほか、重要書類の閲覧、業務執行部署への往査等を通じて、取締役の職務執行の適法性・妥当性を中心に監査・監督し、経営全般に関して客観的かつ公正な意見陳述を行うとともに、監査報告書を作成しております。また、内部監査部門の活用と会計監査人との情報共有や意見交換を通じた連携により、監査の実効性および内部統制の向上を図り、監査の高度化に努めております。

監査等委員会における具体的な検討内容は以下のとおりであります。

決議 12件：監査等委員会の方針・計画・方法、監査等委員会予算、監査等委員会の監査報告書、監査等委員会招集者（議長）の選定、常勤監査等委員・選定監査等委員・特定監査等委員の選定、会計監査人の再任の適否、監査等委員選任議案に対する同意、監査等委員でない取締役の選任及び報酬に関する意見の決定、監査等委員会規程及び監査等委員会監査等基準の改定等

協議 48件：監査等委員の報酬、会計監査人の監査報酬に対する同意、会計監査人からの定期報告、常勤監査等委員の月次活動、取締役会・執行役員会議議題の事前協議、代表取締役との意見交換、監査上の主要な検討事項（KAM）に関する意見交換に対する協議、監査等委員会の実効性評価、会計監査人監査のレビュー結果等

報告139件：内部監査部の月次報告、内部統制システムの運用状況（リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会、内部統制推進委員会等の活動状況）や重要リスク及び内部通報案件・賞罰事案等の状況、当社（本社・工場・営業拠点等）及びグループ会社監査実施報告、重要会議概要報告（月次）、会計監査人からの監査報告、業界動向及び当社業績関連（月次）、サステナビリティ経営の取り組み等

また、常勤監査等委員の活動として、取締役会その他重要な会議に出席し適宜意見を述べるほか、重要書類等の閲覧、当社（本社・工場・営業拠点等）及びグループ会社への往査等を通じて、取締役の職務遂行の適法性・妥当性を中心に監査し、監査の方法及びその内容と監査の結果を記載した監査報告を作成し、監査等委員会で決議し、必要に応じて意見表明しております。

なお、当事業年度においては、監査等委員会を13回開催しており、監査等委員である取締役の出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数（出席率）
取締役 常勤監査等委員	近藤 清	13回	13回（100%）
取締役 社外監査等委員	臼井 祐一	13回	13回（100%）
取締役 社外監査等委員	横倉 仁	13回	13回（100%）
取締役 社外監査等委員	奥田 芳彦	13回	13回（100%）

当社は、2025年7月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当議案が承認可決されると、上記の各委員は再任予定であります。

## 内部監査の状況

内部監査部は代表取締役社長直轄組織として30名体制をもって、他の管理部門、業務部門から独立した形で設置されております。内部監査部は、内部監査規程に基づき、当社及びグループ各社の安定的発展のため、業務活動全般における合理性や効率性、及び法令、社内規程の遵守状況、並びに内部統制システムやリスク管理体制の有効性に重点を置いた経営管理監査を実施しております。この監査結果を踏まえ、当該業務執行部署に対し、直接、又は、内部統制推進委員会の場合を通じて、内部統制上の課題と改善策を助言・提言し、内部統制システムの一層の強化を図っております。営業、生産、管理の各拠点・各部門の業務検証につきましては、業務活動の規律遵守及び適法性について内部監査を実施するとともに、必要に応じて当社会計監査人である有限責任あずさ監査

法人と情報交換を行い、指導・助言を受ける体制をとっております。内部監査の結果は、代表取締役社長並びに取締役会、執行役員会、監査等委員会に報告されております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

36年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 山根 洋人

指定有限責任社員 業務執行社員 加瀬 幸広

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名、その他26名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人としての独立性、専門性及び品質管理体制を具備し、効率かつ効果的な監査業務の運営が期待できるとともに、世界的なネットワークを活用してタイムリーに連携の取れたグループ監査が可能な体制を有していることなどを総合的に勘案し、適任と判断しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況等を総合的に勘案し、必要と判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、取締役等との意見交換、会計監査人からの報告や意見交換等を通じて会計監査の実施状況を把握し、会計監査人としての独立性、専門性及び品質管理体制などについて総合的に評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	78	2	85	-
連結子会社	12	17	13	18
計	91	19	99	18

(前連結会計年度)

当社における監査証明業務に基づく報酬78百万円には、前々連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬の追加3百万円が含まれております。また、当社における非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務です。

連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務であります。

(当連結会計年度)

当社における監査証明業務に基づく報酬85百万円には、前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬の追加5百万円が含まれております。

連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一ネットワーク(KPMGグループ)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	11	-	20
連結子会社	63	59	60	41
計	63	71	60	61

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、サステナビリティに関する保証業務等です。また、連結子会社における非監査業務の主な内容は、税務アドバイザー業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、人財戦略に関するコンサルティング及びサステナビリティに関する保証業務等です。また、連結子会社における非監査業務の主な内容は、税務アドバイザー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を策定しておりませんが、会計監査人より提出された監査計画の妥当性、報酬見積りの算定根拠等を検証し、報酬額が合理的であると判断した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りを算出し、検討した結果、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の報酬等に関する決定方針

取締役の報酬等は、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方や報酬の基本方針に沿って、客観性及び透明性を確保するため、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会において審議します。取締役会は指名・報酬委員会の答申を尊重して決定します。

取締役の報酬等は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会にて決議された報酬限度枠の範囲内において決定します。

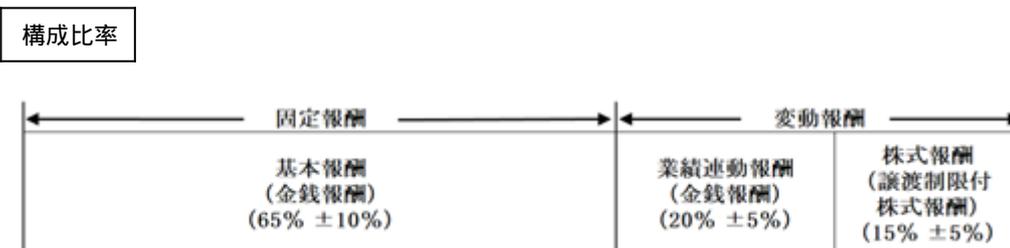
取締役の個別報酬等は、指名・報酬委員会において、その内容が基本方針と整合していることや、報酬基準に基づいて評価されていることなどを審議し、取締役会が、指名・報酬委員会の答申を尊重して決定します。

<基本方針>

- ・伊藤園グループ経営理念「お客様第一主義」に沿って、企業の持続的発展と企業価値を高める報酬であること
- ・取締役の役割・責任の大きさと業績貢献に応じた報酬であること
- ・株価との連動性を高めることで、株主の皆様との価値共有を図り、経営への動機付けとなる報酬であること
- ・客観的かつ公平な審議に基づき、外部データを参考に決定された報酬であること

<報酬構成>

- ・取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、固定報酬と変動報酬で構成し、報酬等の構成比率は、固定報酬約65%、変動報酬約35%（業績連動報酬約20%、株式報酬約15%）とします。
- ・社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬等は、固定報酬のみとします。



(固定報酬)

固定報酬は、役位・役割に応じて金銭で支給する基本報酬とし、原則、月次払いとします。

(変動報酬)

業績連動報酬は、その評価期間中の業績評価に基づき決定される金銭報酬で、原則、月次払いとします。

株式報酬は、当社の株価との連動性を高め、株価変動による影響を株主の皆様と価値共有する立場に置くことによって、株価や業績への関心度を高め、株価上昇及び業績向上への意欲や士気を一層高めることを目的とし、取締役兼務執行役員に対し、その期間中の役位・役割に応じて年1回当社の普通株式を割り当てる譲渡制限付株式報酬とします。

( ) 変動報酬の評価

評価は、業績と報酬を連動させるため、経営指標を業績項目として設定し、役位別に連結・個別の割合基準を定めるとともに、各担当内容を勘案した上、それぞれの経営指標にポイントを付与することで総合評価をします。

( ) 業績項目となる経営指標

業績項目となる経営指標は、主に「売上高（成長性）」、「営業利益（収益性）」、「営業キャッシュ・フロー（安定性）」、「1株当たり当期純利益（収益性）」、「自己資本利益率（効率性）」、「株主資本配当率（株主還元）」「ESG外部評価結果」とします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬 (金銭報酬)	業績連動報酬 (株式報酬)	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	453	393	-	59	8
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	14	14	-	-	1
社外取締役 (監査等委員を除く)	23	23	-	-	2
社外取締役 (監査等委員)	32	32	-	-	3

- (注) 1 当事業年度末現在の人員は取締役9名、取締役(監査等委員)4名であります。  
2 上記には、2024年7月26日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含めており  
ます。  
3 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれ  
ておりません。  
4 業績連動報酬に係る業績実績は、「第1 企業の概要 1 主要な経営指標等の推移」とおりであります。  
5 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項  
取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬の限度額は、2023年7月26日開催の第58回定時株主  
総会決議に基づき、年額1,200百万円以内(うち、社外取締役100百万円以内)であります。当該株主総会終  
結時点の取締役会(監査等委員である取締役を除く。)の員数は10名(うち社外取締役2名)です。金銭報  
酬とは別枠で譲渡制限付株式報酬に係る報酬限度額及び報酬限度株式数は、2023年7月26日開催の第58回定  
時株主総会決議に基づき、それぞれ年額200百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含ま  
ない。)、普通株式48,000株以内であります。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を  
除く。)の員数は10名(うち、社外取締役2名)であり、対象取締役は7名です。監査等委員である取締役  
の金銭報酬の限度額は、2023年7月26日開催の第58回定時株主総会決議に基づき、年額72百万円以内であ  
ります。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名(うち、社外取締役3名)です。  
6 上記株式報酬の額は、監査等委員及び社外取締役を除く取締役6名に対し株式報酬として付与した譲渡制限  
付株式に係る当事業年度中の費用計上額59百万円であります。  
7 役員退職慰労金につきましては、2002年7月に廃止しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	
					金銭報酬	株式報酬
本庄 八郎	150	取締役	提出会社	150	-	-
本庄 大介	135	取締役	提出会社	103	-	31

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
61	3	本部長としての職務に対する報酬であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、主に株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引企業との取引緊密性の確保及び、仕入又は資金調達といった全ての取引の円滑化を図る目的で純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）を保有し、中長期的な企業価値向上に資すると認められない場合には、段階的に縮減する方針としております。

毎年、取締役会において個別の純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）について、銘柄毎に投下資本に対するリターンが資本コストを上回っているかを検証しております。また、中長期的な取引先との関係維持・強化の観点から、保有意義の確認を行い、経済合理性と保有意義が希薄化してきた銘柄については、相手先企業と対話の上、売却及び縮減を進めることを取締役会において確認しております。

当社は、政策保有株式にかかる議決権の行使については、各議案の内容を精査し、当社及び保有先の企業価値向上に資するものか否かを総合的に判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	25	548
非上場株式以外の株式	52	4,210

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	61

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東洋製罐グループHD(株)	300,000	300,000	原材料仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	747	732		
(株)りそなHD	429,655	429,655	金融・資金取引における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	489	430		
(株)良品計画	100,000	100,000	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	485	255		
イオン(株)	102,716	102,716	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	434	339		
(株)ヤクルト本社	100,000	100,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	293	308		
オーオイル(株)	90,000	90,000	原材料仕入における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	166	134		
ANA HD(株)	51,900	51,900	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	141	155		
(株)モスフードサービス	38,000	38,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	140	132		
東映(株)	25,000	25,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	130	94		
(株)パローHD	50,400	50,400	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	126	122		
(株)西武HD	30,000	30,000	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	103	73		
イオン北海道(株)	85,280	85,280	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	74	79		
(株)イズミ	22,000	22,000	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	72	80		
ユナイテッド・スーパーマーケット・HD(株)	74,405	74,405	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	68	66		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)フジ	28,880	28,880	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	60	55		
太陽化学(株)	28,000	28,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	47	43		
東急(株)	25,001	25,001	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	43	46		
(株)ライフコーポレーション	20,700	10,350	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	42	40		
(株)東京きらぼしFG	7,585	7,585	金融・資本取引における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	42	35		
(株)みずほFG	10,940	10,940	金融・資本取引における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	39	33		
スギHD(株)	12,000	12,000	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	36	27		
鹿島建設(株)	10,000	10,000	設備関連における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	34	30		
(株)大塚商会	10,000	10,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	31	31		
(株)エコス	12,594	12,594	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	30	29		
ミニストップ(株)	16,105	16,105	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	29	24		
(株)セブン&アイ・HD	13,902	13,902	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	29	28		
住友不動産(株)	5,000	5,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	26	27		
(株)ハローズ	6,000	6,000	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	26	27		
大和ハウス工業(株)	5,000	5,000	設備関連における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	25	22		
(株)ヤオコー	2,200	2,200	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	21	18		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友FG	6,000	2,000	金融・資金取引における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	20	17		
(株)リテールパートナーズ	13,346	13,346	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	18	22		
(株)ヤマザワ	14,520	14,520	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	16	18		
東海旅客鉄道(株)	5,000	5,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	14	18		
(株)ヤマナカ	20,040	20,040	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	11	13		
阪急阪神HD(株)	2,520	2,520	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	10	10		
(株)資生堂	4,000	4,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	9	16		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	4,807	4,807	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	9	8		
(株)松屋	10,000	10,000	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	9	9		
(株)丸井グループ	3,000	3,000	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	8	7		
日本スキー場開発 (株)	19,200	6,400	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	8	6		
(株)アークス	1,836	1,836	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	5	5		
三井住友トラストHD (株)	1,368	1,368	金融・資金取引における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	4	4		
第一交通産業(株)	6,000	6,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	4	4		
マックスバリュ東海 (株)	1,240	1,240	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	3	3		
(株)トーホー	1,008	1,008	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	3	3		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)吉野家HD	1,000	1,000	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	3	2		
セントラルフォレストグループ(株)	1,000	1,000	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	2	2		
アルビス(株)	880	880	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	2	2		
(株)あじかん	1,100	1,100	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	1	1		
(株)スリーエフ	2,420	2,420	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	1	1		
(株)Olympicグループ	1,000	1,000	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	0	0		
(株)いなげや	-	49,492	製品販売における協力関係の維持・強化を目的として保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	63		
リンテック(株)	-	1,728	戦略的な取引関係の維持・強化を目的として保有しておりましたが、当事業年度に売却を実施しております。	無
	-	5		

(注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 を付した銘柄は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、全54銘柄について記載しております。

3 保有株式については、保有コストに伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを検証し、取締役会で保有意義の確認を行っております。但し、定量効果の内容及び保有適否の検証結果については取引関係や株式市場に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当する投資株式は保有しておりません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年5月1日から2025年4月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年5月1日から2025年4月30日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容の適切な把握、及び会計基準等の変更等への的確な対応を実施できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時適切な情報収集を行うとともに、同機構が行う研修等に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	109,313	89,908
受取手形	78	65
売掛金	62,352	66,839
商品及び製品	43,603	46,255
原材料及び貯蔵品	13,752	13,014
未収入金	9,711	11,038
その他	5,157	5,295
貸倒引当金	219	423
流動資産合計	243,749	231,995
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	55,663	59,661
減価償却累計額	32,794	33,897
建物及び構築物（純額）	22,868	25,764
機械装置及び運搬具	30,719	31,682
減価償却累計額	24,674	25,335
機械装置及び運搬具（純額）	6,044	6,347
工具、器具及び備品	38,667	41,218
減価償却累計額	24,202	25,523
工具、器具及び備品（純額）	14,465	15,694
土地	3 23,154	3 23,223
リース資産	17,094	14,729
減価償却累計額	12,279	10,206
リース資産（純額）	4,815	4,522
建設仮勘定	2,046	1,305
その他	641	498
有形固定資産合計	74,036	77,356
<b>無形固定資産</b>		
のれん	1,456	762
ソフトウェア	3,250	3,637
その他	2,403	2,122
無形固定資産合計	7,110	6,521
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	4,581	4,939
繰延税金資産	7,411	5,913
その他	2 17,130	2 17,997
貸倒引当金	127	125
投資その他の資産合計	28,995	28,724
固定資産合計	110,142	112,603
資産合計	353,892	344,598

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	31,616	35,292
短期借入金	14,442	24,177
リース債務	1,682	1,448
未払費用	31,667	32,418
未払法人税等	4,972	2,749
賞与引当金	4,606	4,292
その他	17,677	17,741
流動負債合計	96,665	108,120
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	47,306	35,001
リース債務	2,572	2,445
退職給付に係る負債	7,511	6,824
再評価に係る繰延税金負債	3,719	3,740
その他	5,901	5,493
固定負債合計	74,010	60,505
負債合計	170,675	168,626
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,912	19,912
資本剰余金	18,554	4,788
利益剰余金	149,154	153,367
自己株式	9,480	5,930
株主資本合計	178,141	172,137
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,849	2,059
土地再評価差額金	3,605	3,607
為替換算調整勘定	7,046	5,400
退職給付に係る調整累計額	499	755
その他の包括利益累計額合計	3,342	2,141
新株予約権	104	82
非支配株主持分	1,627	1,610
純資産合計	183,216	175,971
負債純資産合計	353,892	344,598

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)
売上高	1 453,899	1 472,716
売上原価	2 276,832	2 293,078
売上総利益	177,067	179,638
販売費及び一般管理費	3, 4 152,044	3, 4 156,668
営業利益	25,023	22,969
営業外収益		
受取利息	451	609
受取配当金	89	92
持分法による投資利益	170	132
プリペイドカード失効益	175	147
為替差益	1,088	-
その他	502	506
営業外収益合計	2,478	1,488
営業外費用		
支払利息	481	511
為替差損	-	573
リース解約損	64	156
その他	275	244
営業外費用合計	820	1,485
経常利益	26,681	22,973
特別利益		
固定資産売却益	5 10	5 17
固定資産受贈益	3	4
投資有価証券売却益	158	31
その他	-	2
特別利益合計	172	56
特別損失		
固定資産売却損	6 6	-
固定資産廃棄損	7 252	7 298
減損損失	8 1,815	8 489
投資有価証券評価損	172	9
投資有価証券売却損	-	0
退職給付制度改定損	80	-
その他	-	1
特別損失合計	2,328	799
税金等調整前当期純利益	24,525	22,231
法人税、住民税及び事業税	8,506	6,648
法人税等調整額	33	1,081
法人税等合計	8,539	7,729
当期純利益	15,985	14,501
非支配株主に帰属する当期純利益	335	345
親会社株主に帰属する当期純利益	15,650	14,156

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
当期純利益	15,985	14,501
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	286	295
土地再評価差額金	-	21
為替換算調整勘定	2,981	1,672
退職給付に係る調整額	71	257
持分法適用会社に対する持分相当額	113	68
その他の包括利益合計	3,227	1,208
包括利益	19,212	13,293
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,790	12,955
非支配株主に係る包括利益	422	337

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,912	18,558	138,827	6,911	170,386
当期変動額					
剰余金の配当			5,323		5,323
親会社株主に帰属する当期純利益			15,650		15,650
自己株式の取得				2,813	2,813
自己株式の処分		3		244	240
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3	10,327	2,569	7,754
当期末残高	19,912	18,554	149,154	9,480	178,141

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,693	6,053	4,132	429	202	134	1,404	172,128
当期変動額								
剰余金の配当								5,323
親会社株主に帰属する当期純利益								15,650
自己株式の取得								2,813
自己株式の処分								240
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	155	-	2,914	69	3,140	29	222	3,333
当期変動額合計	155	-	2,914	69	3,140	29	222	11,087
当期末残高	1,849	6,053	7,046	499	3,342	104	1,627	183,216

当連結会計年度（自 2024年5月1日 至 2025年4月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,912	18,554	149,154	9,480	178,141
当期変動額					
剰余金の配当			5,483		5,483
親会社株主に帰属する当期純利益			14,156		14,156
自己株式の取得				14,887	14,887
自己株式の処分		18		229	211
自己株式の消却		18,207		18,207	-
自己株式処分差損の振替		4,459	4,459		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	13,766	4,212	3,550	6,003
当期末残高	19,912	4,788	153,367	5,930	172,137

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,849	6,053	7,046	499	3,342	104	1,627	183,216
当期変動額								
剰余金の配当								5,483
親会社株主に帰属する当期純利益								14,156
自己株式の取得								14,887
自己株式の処分								211
自己株式の消却								-
自己株式処分差損の振替								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	210	21	1,646	256	1,200	22	17	1,241
当期変動額合計	210	21	1,646	256	1,200	22	17	7,244
当期末残高	2,059	6,074	5,400	755	2,141	82	1,610	175,971

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	24,525	22,231
減価償却費	8,595	8,745
減損損失	1,815	489
のれん償却額	1,080	693
貸倒引当金の増減額(は減少)	81	237
賞与引当金の増減額(は減少)	310	313
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,273	320
受取利息及び受取配当金	541	702
支払利息	481	511
為替差損益(は益)	719	437
売上債権の増減額(は増加)	1,230	5,104
棚卸資産の増減額(は増加)	2,474	3,327
その他の流動資産の増減額(は増加)	2,261	1,099
その他の固定資産の増減額(は増加)	3,572	21
退職給付制度改定損	80	-
仕入債務の増減額(は減少)	1,186	4,091
未払消費税等の増減額(は減少)	77	911
その他の流動負債の増減額(は減少)	2,660	1,276
その他の固定負債の増減額(は減少)	1,478	705
その他	358	332
小計	33,290	26,540
利息及び配当金の受取額	576	649
利息の支払額	485	522
法人税等の支払額	7,898	8,627
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,482	18,038
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額(は増加)	382	485
有形及び無形固定資産の取得による支出	9,913	12,286
投資有価証券の取得による支出	510	0
投資有価証券の売却による収入	272	144
関係会社株式の取得による支出	680	697
投資その他の資産の増減額(は増加)	476	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,737	13,333
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	510	600
長期借入れによる収入	-	12,000
長期借入金の返済による支出	1,313	13,522
社債の発行による収入	9,952	-
社債の償還による支出	10,000	-
自己株式の取得による支出	2,813	14,887
自己株式の処分による収入	0	0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,989	1,594
配当金の支払額	5,315	5,474
非支配株主への配当金の支払額	212	347
その他	11	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,213	23,236
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,967	1,300
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,498	19,832
現金及び現金同等物の期首残高	100,899	105,397
現金及び現金同等物の期末残高	1 105,397	1 85,565

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 34社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(株)北海道伊藤園、ITO EN VIETNAM CO.,LTD.を新たに設立したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 4社

会社名 寧波舜伊茶業有限公司、他3社

非連結子会社につきましては、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。なお、非連結子会社につきましては、全て持分法を適用しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社 4社

会社名 寧波舜伊茶業有限公司、他3社

THE MATCHA TOKYO(株)については、株式を取得したことにより、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法適用関連会社 2社

会社名 トーウンロジテム(株)、他1社

(3) 持分法非適用関連会社 6社

会社名 (株)濱野製茶、他5社

持分法非適用関連会社につきましては、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、福建新烏龍飲料有限公司、伊藤園飲料(上海)有限公司、ITO EN VIETNAM CO.,LTD.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては連結子会社の直近の四半期決算日である3月31日時点の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

###### その他有価証券

- |            |       |  |
|------------|-------|--|
| 市場価格のない    | ..... | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 |
| 株式等以外のもの   |       |  |
| 市場価格のない株式等 | ..... | 移動平均法による原価法を採用しております。                              |

###### 棚卸資産

- 総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。  
なお、在外連結子会社は、先入先出法又は移動平均法による低価法を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに当社の工具、器具及び備品については、定額法を採用しております。なお、在外連結子会社につきましては定額法を採用しております。

###### （主な耐用年数）

- |           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 31～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 8～10年  |
| 工具、器具及び備品 | 4～10年  |

###### 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）は、社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法を採用しております。

###### リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を基準とした耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。ただし、リース資産のうち自動販売機については、経済的使用可能予測期間を勘案した期間を耐用年数としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、翌連結会計年度賞与支給見込額のうち当期間対応額を計上しております。

##### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

###### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理の方法

過去勤務費用は、従業員の平均残存勤務期間（主として14年）による定額法により、按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間（主として14年）による定額法により、按分した額を翌連結会計年度から費用処理しております。

###### 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、リーフ・ドリンク関連事業、飲食関連事業及びその他の関連事業を行っており、それぞれ以下のとおり収益を認識しております。

<リーフ・ドリンク関連事業>

リーフ・ドリンク関連事業セグメントにおける収益は、主に茶葉（リーフ）製品及び飲料（ドリンク）製品の販売によるものです。

茶葉（リーフ）製品及び飲料（ドリンク）製品の販売の履行義務は、顧客が当該製品の支配の獲得を行うことです。当該履行義務は、顧客に物品を納品した時点で充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

リーフ・ドリンク関連事業セグメントにおける茶葉（リーフ）製品及び飲料（ドリンク）製品の販売について、リベートを付して販売する場合、取引価格は契約において顧客と約束した対価から当該リベートを控除した金額で算定しております。当該リベートの内容は、販売数量や販売金額等に応じて支払われる販売手数料や販促施策等を行った際に支払う販売協賛金です。また、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

<飲食関連事業>

飲食関連事業セグメントにおける収益は、主に店舗売上とフランチャイズ契約に基づく加盟金収入及びロイヤリティ収入によるものです。

店舗売上の履行義務は、顧客からの注文に基づくコーヒー等の商品の提供を行うことです。当該履行義務は、顧客から対価を收受し、顧客へコーヒー等を提供した時点で充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

また、フランチャイズ契約に基づく加盟金収入及びロイヤリティ収入の履行義務は、商標その他営業上の象徴の使用許諾、マニュアル等のノウハウの開示、研修及び各種情報の提供その他の支援を行うことです。当該履行義務は、契約期間にわたり時の経過に基づいて充足されるものであり、当該履行義務が充足される契約期間において、各月で収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。なお、フランチャイズ契約に基づく加盟金収入は、全額を契約時に前受で受領しております。

<その他の関連事業>

その他の関連事業セグメントにおける収益は、主にサプリメントの販売によるものです。

その他の関連事業セグメントにおけるサプリメントの販売については、顧客が約束された資産に対する支配の獲得をし、履行義務を充足した時点で収益を認識します。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんにつきましては、主として18年の定額法により償却を行っております。ただし、重要性のないものにつきましては、発生年度に全額償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

顧客に対して支払われるリベートに係る未払費用

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
リベートに係る未払費用	15,099百万円	17,357百万円

2 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

リーフ・ドリンク関連事業セグメントにおける茶葉(リーフ)製品及び飲料(ドリンク)製品の販売について、リベートを付して販売する場合、取引価格は契約において顧客と約束した対価から当該リベートを控除した金額で算定しております。当該リベートの内容は、販売数量や販売金額等に応じて支払われる販売手数料や販促施策等を行った際に支払う販売協賛金であります。

当該リベートの発生態様は、販売促進期間における販売数量を基礎として算定される取引や一定の期間の販売実績に応じて変動するリベート率を用いる取引等がありますが、顧客や取引ごとに契約上の取り決めがあることから、多種多様にわたります。

当該リベートの見積りにおいては、問屋に対する販売手数料には、過去の販売金額に対するリベート支払額の比率等に基づいた見積り方法を用いており、問屋以外に対する販売手数料及び販売協賛金には、一定の目標の達成可能性や販促施策の内容に係る販売予測数量等を基礎とする比率に基づいた見積り方法を用いております。

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

顧客に対して支払われるリベートの算定における主要な仮定は次のとおりとなります。問屋に対する販売手数料については、過去の販売金額に対するリベート支払額の比率を用いております。また、問屋以外に対する販売手数料及び販売協賛金については、一定の目標の達成可能性や販促施策の内容に係る販売予測数量等を基礎とする比率を用いております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の仮定は経営者の最善の見積りによって決定されておりますが、将来の不確実な経済条件の変動により、リベートの算定における主要な仮定に影響を与える事象が生じ、主要な仮定に見直しが必要になった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。



(連結貸借対照表関係)

- 1 その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報(1)契約負債の残高等」に記載しております。

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
関係会社株式	2,736百万円	3,432百万円
関係会社出資金	264百万円	307百万円

3 土地再評価

土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額金に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳(2000年1月1日基準日)に登録されている価格に、公示価格等との差異分析及び不動産鑑定士による鑑定評価等を勘案し、合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

2000年4月30日

前連結会計年度末および当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載していません。

- 4 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	18,400百万円	18,400百万円
借入実行残高	920百万円	1,520百万円
差引額	17,480百万円	16,880百万円

5 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
(有)豊後大分有機茶生産組合	151百万円	139百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しております。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 製品期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
売上原価	276百万円	50百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
自販機販売手数料	16,346百万円	15,481百万円
広告宣伝費	11,454百万円	12,784百万円
運送費	14,168百万円	14,503百万円
給与手当	48,971百万円	50,420百万円
賞与引当金繰入額	4,061百万円	3,678百万円
退職給付費用	1,194百万円	1,294百万円
研究開発費	2,139百万円	2,391百万円
減価償却費	6,156百万円	6,396百万円
貸倒引当金繰入額	72百万円	251百万円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
一般管理費	2,139百万円	2,391百万円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
建物及び構築物	0百万円	13百万円
機械装置及び運搬具	6百万円	4百万円
工具、器具及び備品	3百万円	0百万円
計	10百万円	17百万円

6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
土地	6百万円	-百万円
計	6百万円	-百万円

## 7 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
建物及び構築物	37百万円	38百万円
機械装置及び運搬具	12百万円	0百万円
工具、器具及び備品	124百万円	162百万円
ソフトウェア	0百万円	0百万円
その他	78百万円	96百万円
計	252百万円	298百万円

## 8 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
米ワシントン州等	事業用資産 (Distant Lands Trading Co.)	機械装置及び運搬具他	1,468
神奈川県横浜市等	店舗 (タリーズコーヒージャパン(株))	建物及び構築物他	221
豪ビクトリア州	事業用資産 (ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITED)	機械装置及び運搬具他	61
米ニューヨーク州	事業用資産 (ITO EN (North America) INC.)	その他	64

当社連結子会社のDistant Lands Trading Co.ではキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所毎を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。また、顧客関連資産等の米国における事業の共用資産については、共用資産が将来キャッシュ・フローの生成に寄与している資産グループを含むより大きな単位でグルーピングしております。上記のうち営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスである資産グループの、当連結会計年度末時点における帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として1,468百万円(機械装置及び運搬具502百万円、建物及び構築物225百万円、有形固定資産その他308百万円、無形固定資産その他431百万円)を計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地、建物の現況、立地、規模、周辺の売買取引事例等を踏まえて算出してあり、使用価値はゼロと算定しております。

当社連結子会社のタリーズコーヒージャパン(株)ではキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗毎を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。上記のうち営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナス、又はマイナスとなる見込みである店舗の、当連結会計年度末時点における該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として221百万円(建物及び構築物186百万円、工具、器具及び備品34百万円、無形固定資産その他0百万円、投資その他の資産その他0百万円)を計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値はゼロと算定しております。

当社連結子会社のITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITEDではキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業毎を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。上記のうち営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスである資産グループの、当連結会計年度末時点における帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として61百万円(機械装置及び運搬具34百万円、建物及び構築物27百万円、工具、器具及び備品0百万円)を計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値はゼロと算定しております。

当社連結子会社のITO EN (North America) INC.ではキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業毎を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。上記のうち営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスである資産グループの、当連結会計年度末時点における帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として64百万円(機械装置及び運搬具0百万円、有形固定資産その他63百万円)を計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値はゼロと算定しております。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
静岡県掛川市等	店舗 (タリーズコーヒージャパン(株))	建物及び構築物他	454
東京都江東区等	物販店舗等 (株伊藤園フードサービス)	建物及び構築物他	35

当社連結子会社のタリーズコーヒージャパン(株)ではキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗毎を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。上記のうち営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナス、又はマイナスとなる見込みである店舗の、当連結会計年度末時点における該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として454百万円(建物及び構築物372百万円、工具、器具及び備品79百万円、投資その他の資産その他1百万円)を計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値はゼロと算定しております。

当社連結子会社の(株)伊藤園フードサービスではキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、物販店舗等毎を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。上記のうち営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナス、又はマイナスとなる見込みである物販店舗等の、当連結会計年度末時点における該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として35百万円(建物及び構築物28百万円、工具、器具及び備品6百万円)を計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値はゼロと算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	546百万円	490百万円
組替調整額	158百万円	31百万円
法人税等及び税効果調整前	388百万円	459百万円
法人税等及び税効果額	101百万円	163百万円
その他有価証券評価差額金	286百万円	295百万円
<b>土地再評価差額金</b>		
当期発生額	- 百万円	- 百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果額	- 百万円	21百万円
土地再評価差額金	- 百万円	21百万円
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期発生額	2,981百万円	1,672百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	2,981百万円	1,672百万円
法人税等及び税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	2,981百万円	1,672百万円
<b>退職給付に係る調整額</b>		
当期発生額	285百万円	402百万円
組替調整額	179百万円	14百万円
法人税等及び税効果調整前	105百万円	388百万円
法人税等及び税効果額	33百万円	130百万円
退職給付に係る調整額	71百万円	257百万円
<b>持分法適用会社に対する持分相当額</b>		
当期発生額	113百万円	68百万円
その他の包括利益合計	3,227百万円	1,208百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	89,212	-	-	89,212
第1種優先株式	34,246	-	-	34,246
合計	123,459	-	-	123,459
自己株式				
普通株式(注)1、2	976	0	36	939
第1種優先株式(注)3、4	1,489	1,502	48	2,943
合計	2,466	1,502	85	3,883

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少36千株は、ストック・オプションの行使及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものです。

3 第1種優先株式の自己株式の株式数の増加1,502千株は、取締役会決議による自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによるものです。

4 第1種優先株式の自己株式の株式数の減少48千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分及び単元未満株式の売渡しによるものです。

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2018年ストック・オプションとしての新株予約権(第13回)	-	-	-	-	-	22
提出会社	2019年ストック・オプションとしての新株予約権(第14回)	-	-	-	-	-	34
提出会社	2022年ストック・オプションとしての新株予約権(第15回)	-	-	-	-	-	47
合計			-	-	-	-	104

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年7月26日 定時株主総会	普通株式	1,764	20	2023年4月30日	2023年7月27日
2023年7月26日 定時株主総会	第1種優先株式	818	25	2023年4月30日	2023年7月27日
2023年11月29日 取締役会	普通株式	1,853	21	2023年10月31日	2024年1月15日
2023年11月29日 取締役会	第1種優先株式	885	27	2023年10月31日	2024年1月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年7月26日 定時株主総会	普通株式	1,853	利益剰余金	21	2024年4月30日	2024年7月29日
2024年7月26日 定時株主総会	第1種 優先株式	845	利益剰余金	27	2024年4月30日	2024年7月29日

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	89,212	-	4,000	85,212
第1種優先株式(注)2	34,246	-	2,000	32,246
合計	123,459	-	6,000	117,459
自己株式				
普通株式(注)3、4	939	4,000	4,033	906
第1種優先株式(注)5、6	2,943	502	2,052	1,394
合計	3,883	4,502	6,085	2,300

- (注) 1 普通株式の発行済株式総数の減少4,000千株は、取締役会決議による自己株式消却によるものです。
- 2 第1種優先株式の発行済株式総数の減少2,000千株は、取締役会決議による自己株式消却によるものです。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の増加4,000千株は、取締役会決議による自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによるものです。
- 4 普通株式の自己株式の株式数の減少4,033千株は、取締役会決議による自己株式の消却、ストック・オプションの行使及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものです。
- 5 第1種優先株式の自己株式の株式数の増加502千株は、取締役会決議による自己株式の取得、単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式報酬の権利失効に伴う無償取得によるものです。
- 6 第1種優先株式の自己株式の株式数の減少2,052千株は、取締役会決議による自己株式の消却、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分及び単元未満株式の売渡しによるものです。

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	2019年ストック・オプションとしての新株予約権(第14回)	-	-	-	-	-	34
提出会社	2022年ストック・オプションとしての新株予約権(第15回)	-	-	-	-	-	47
合計			-	-	-	-	82

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年7月26日 定時株主総会	普通株式	1,853	21	2024年4月30日	2024年7月29日
2024年7月26日 定時株主総会	第1種 優先株式	845	27	2024年4月30日	2024年7月29日
2024年11月28日 取締役会	普通株式	1,920	22	2024年10月31日	2025年1月15日
2024年11月28日 取締役会	第1種 優先株式	863	28	2024年10月31日	2025年1月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2025年7月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年7月25日 定時株主総会	普通株式	1,854	利益剰余金	22	2025年4月30日	2025年7月28日
2025年7月25日 定時株主総会	第1種 優先株式	863	利益剰余金	28	2025年4月30日	2025年7月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月 30日)
現金及び預金	109,313百万円	89,908百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,916百万円	4,342百万円
現金及び現金同等物	105,397百万円	85,565百万円

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したリース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月 30日)
リース資産	417百万円	1,292百万円
使用权資産	20百万円	60百万円
リース債務	490百万円	1,480百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

販売機器、事務機器、店舗設備(工具、器具及び備品)、営業車両(車両運搬具)等であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。ただし、リース資産のうち自動販売機については、経済的使用可能予測期間を勘案した期間を耐用年数としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年4月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	85	72	12
合計	85	72	12

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年4月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	85	76	8
合計	85	76	8

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
1年内	6	6
1年超	14	7
合計	20	14

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
支払リース料	7	7
減価償却費相当額	4	4
支払利息相当額	1	1

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額（維持管理費用相当額を除く）とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
1年内	1,090	1,127
1年超	2,245	2,474
合計	3,335	3,602

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
1年内	79	82
1年超	213	211
合計	292	293

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に飲料の販売及び飲食店の経営を行うための事業計画に照らして、必要な資金を銀行借入及び社債により調達しております。一時的な余資の運用については安全性の高い短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払費用はほとんどが2ヶ月以内の支払期日であり、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新する方法により、資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については以下のとおりであります。

前連結会計年度(2024年4月30日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	4,023	4,023	-
資産計	4,023	4,023	-
(1) 社債	10,000	10,212	212
(2) リース債務	4,254	4,196	57
(3) 長期借入金	60,828	59,056	1,771
負債計	75,082	73,465	1,616

当連結会計年度（2025年4月30日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	4,390	4,390	-
資産計	4,390	4,390	-
(1) 社債	10,000	9,814	185
(2) リース債務	3,894	3,931	37
(3) 長期借入金	57,658	56,531	1,127
負債計	71,553	70,278	1,275

- (\*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払費用」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- (\*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	557	549

- (注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（2024年4月30日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	109,313	-	-	-
受取手形	78	-	-	-
売掛金	62,352	-	-	-
未収入金	9,711	-	-	-
合計	181,456	-	-	-

当連結会計年度（2025年4月30日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	89,908	-	-	-
受取手形	65	-	-	-
売掛金	66,839	-	-	-
未収入金	11,038	-	-	-
合計	167,852	-	-	-

(注) 2 社債、借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2024年4月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	920	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	10,000	-
長期借入金	13,522	23,418	3,888	5,000	-	15,000
リース債務	1,682	1,246	683	387	207	47
合計	16,124	24,665	4,571	5,387	10,207	15,047

当連結会計年度(2025年4月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,520	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	10,000	-	-
長期借入金	22,657	4,201	5,600	600	9,600	15,000
リース債務	1,448	900	609	428	228	277
合計	25,626	5,102	6,209	11,028	9,828	15,277

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年4月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,023	-	-	4,023
資産計	4,023	-	-	4,023

当連結会計年度（2025年4月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,390	-	-	4,390
資産計	4,390	-	-	4,390

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2024年4月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	10,212	-	10,212
リース債務	-	4,196	-	4,196
長期借入金	-	59,056	-	59,056
負債計	-	73,465	-	73,465

当連結会計年度(2025年4月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	9,814	-	9,814
リース債務	-	3,931	-	3,931
長期借入金	-	56,531	-	56,531
負債計	-	70,278	-	70,278

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、連結貸借対照表に計上しております短期借入金のうち、1年以内返済予定の長期借入金に該当するものは、当該項目に含めて記載しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年4月30日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,908	1,531	2,376
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,908	1,531	2,376
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	115	127	12
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	115	127	12
合計		4,023	1,659	2,363

当連結会計年度(2025年4月30日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,299	1,470	2,828
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,299	1,470	2,828
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	91	95	4
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	91	95	4
合計		4,390	1,566	2,823

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	292	158	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	292	158	-

当連結会計年度（自 2024年5月1日 至 2025年4月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	124	31	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	124	31	0

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。また、当連結会計年度において、その他有価証券について172百万円減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等有価証券については、実質価額（1株当たり純資産額）が取得価額に比べ30%以上50%未満下落したものについては、個別に内容を勘案し、回復可能性がないと判断した場合（2期連続でこれに該当しており、当期評価額が前期評価額と比較して同等もしくは、それ以上下落した場合）には減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2024年5月1日 至 2025年4月30日）

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。また、当連結会計年度において、その他有価証券について9百万円減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等有価証券については、実質価額（1株当たり純資産額）が取得価額に比べ30%以上50%未満下落したものについては、個別に内容を勘案し、回復可能性がないと判断した場合（2期連続でこれに該当しており、当期評価額が前期評価額と比較して同等もしくは、それ以上下落した場合）には減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社及び一部の国内連結子会社は、退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。

また、一部の在外連結子会社は、確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

一部の国内連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高調整表(簡便法を適用した制度を含む。)

	前連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月 30日)
退職給付債務の期首残高	10,810百万円	7,511百万円
勤務費用	124	124
利息費用	80	106
数理計算上の差異の発生額	285	402
退職給付の支払額	567	440
確定拠出年金制度への移行に伴う減少	2,650	75
退職給付債務の期末残高	7,511	6,824

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表(簡便法を適用した制度を含む。)

	前連結会計年度 (2024年 4月 30日)	当連結会計年度 (2025年 4月 30日)
非積立型制度の退職給付債務	7,511百万円	6,824百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,511	6,824
退職給付に係る負債	7,511	6,824
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,511	6,824

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額（簡便法を適用した制度を含む。）

	前連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)
勤務費用	124百万円	124百万円
利息費用	80	106
数理計算上の差異の費用処理額	9	37
過去勤務費用の当期の費用処理額	24	44
確定給付制度に係る退職給付費用	190	225

(注) 前連結会計年度において、上記の他に、当社及び一部の国内連結子会社が退職一時金制度の一部から確定拠出年金制度へ移行したことに伴い、特別損失として80百万円を計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)
過去勤務費用	89百万円	45百万円
数理計算上の差異	195	434
合 計	105	388

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 4月30日)	当連結会計年度 (2025年 4月30日)
未認識過去勤務費用	135百万円	89百万円
未認識数理計算上の差異	588	1,022
合 計	723	1,112

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年 4月30日)	当連結会計年度 (2025年 4月30日)
割引率	1.60%	2.15%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,146百万円、当連結会計年度1,167百万円であります。

4 その他の事項

前連結会計年度において、確定拠出年金制度への資産移換額は2,896百万円であり、前連結会計年度より4年間で移換する予定です。

また、当連結会計年度において、確定拠出年金制度への資産移換額は75百万円であり、当連結会計年度より4年間で移換する予定です。

なお、前連結会計年度末時点の未移換額2,215百万円は、流動負債の「その他」に730百万円、固定負債「その他」に1,484百万円を計上しております。

また、当連結会計年度末時点の未移換額1,512百万円は、流動負債の「その他」に712百万円、固定負債「その他」に800百万円を計上しております。

5 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度20百万円、当連結会計年度20百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
年金資産の額	7,393百万円	7,964百万円
年金財政計算上の給付債務の額	5,182百万円	5,171百万円
差引額	2,211百万円	2,793百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 4.21% (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)  
当連結会計年度 4.10% (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(3) 補足説明

前連結会計年度において、上記の(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高1,336百万円、剰余金3,547百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間4年8ヶ月の元利均等償却であります。

当連結会計年度において、上記の(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高1,014百万円、剰余金3,807百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間4年8ヶ月の元利均等償却であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	33百万円	- 百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2004年 ストック・オプション (第2回)	2018年 ストック・オプション (第13回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役19名及び監査役3名 当社子会社の取締役3名	当社取締役(社外取締役は除く) 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 146,000株	普通株式 15,100株
付与日	2004年9月1日	2018年11月15日
権利確定条件	該当事項はありません	該当事項はありません
対象勤務期間	該当事項はありません	該当事項はありません
権利行使期間	2004年9月1日～2034年8月31日	2019年9月1日～2024年8月31日

	2019年 ストック・オプション (第14回)	2022年 ストック・オプション (第15回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役は除く) 8名	当社取締役(社外取締役は除く) 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 17,900株	普通株式 16,300株
付与日	2019年11月15日	2022年11月15日
権利確定条件	該当事項はありません	該当事項はありません
対象勤務期間	該当事項はありません	該当事項はありません
権利行使期間	2020年9月1日～2025年8月31日	2023年9月1日～2028年8月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2004年 ストック・オプション (第2回)	2018年 ストック・オプション (第13回)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	226,980	4,500
権利確定	-	-
権利行使	3,380	4,500
失効	-	-
未行使残	223,600	-

	2019年 ストック・オプション (第14回)	2022年 ストック・オプション (第15回)
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	6,700	9,100
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	6,700	9,100

単価情報

	2004年 ストック・オプション (第2回)	2018年 ストック・オプション (第13回)
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	3,514	3,429
付与日における公正な評価単価(円)	-	5,079

	2019年 ストック・オプション (第14回)	2022年 ストック・オプション (第15回)
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	5,209	5,189

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
未払事業税	331百万円	255百万円
賞与引当金	1,477百万円	1,371百万円
販売手数料	460百万円	443百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	2,883百万円	2,360百万円
退職給付に係る負債	2,328百万円	2,151百万円
その他有価証券評価損	426百万円	443百万円
資産除去債務	900百万円	1,091百万円
その他	5,362百万円	4,786百万円
繰延税金資産小計	14,170百万円	12,904百万円
繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,387百万円	1,597百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,179百万円	3,221百万円
評価性引当額小計(注)1	4,567百万円	4,818百万円
繰延税金資産合計	9,603百万円	8,086百万円
<b>(繰延税金負債)</b>		
固定資産圧縮積立金	322百万円	324百万円
長期資産除去債務	321百万円	402百万円
その他有価証券評価差額金	605百万円	769百万円
その他	1,034百万円	762百万円
繰延税金負債合計	2,283百万円	2,258百万円
繰延税金資産の純額	7,320百万円	5,827百万円

(注)1 評価性引当額に重要な変動はありません。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年4月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	0	2	2,881	2,883
評価性引当額	-	-	-	0	0	1,387	1,387
繰延税金資産	-	-	-	-	1	1,493	(2)1,495

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 税務上の繰越欠損金2,883百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,495百万円を計上しております。当該繰延税金資産1,495百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2025年4月30日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金( 1)	-	0	-	2	41	2,316	2,360
評価性引当額	-	0	-	0	39	1,557	1,597
繰延税金資産	-	-	-	1	2	758	( 2 )762

- 1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- 2 税務上の繰越欠損金2,360百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産762百万円を計上しております。当該繰延税金資産762百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断しております。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当連結会計年度 (2025年4月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	1.4%
住民税均等割	1.0%	1.1%
評価性引当額	0.1%	1.8%
のれんの償却額	1.3%	1.0%
税率変更による影響	0.0%	0.3%
その他	0.9%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8%	34.8%

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年5月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

### （資産除去債務関係）

前連結会計年度（2024年4月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2025年4月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

### （賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年5月1日 至 2025年4月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	
報告 セグ メント	リーフ	リーフ	34,800	34,553
		ドリンク	291,155	297,301
		その他	3,113	2,945
		伊藤園 計	329,069	334,800
	国内子会社	チチヤス	12,681	12,885
		その他国内子会社	47,901	60,677
		国内子会社 計	60,583	73,563
	海外子会社	米国	39,374	44,409
		その他海外子会社	6,595	7,120
		海外子会社 計	45,970	51,529
		内部取引	30,086	39,565
		リーフ・ドリンク関連事業 計	405,536	420,328
	飲食関連事業	一時点で移転される財	40,108	43,576
		一定の期間で移転される財	244	207
		飲食関連事業	40,352	43,784
		内部取引	1	15
		飲食関連事業 計	40,350	43,769
	その他	その他	10,422	11,115
		内部取引	2,409	2,495
		その他 計	8,013	8,619
	顧客との契約から生じる収益	453,899	472,716	
	その他の収益	-	-	
	外部顧客に対する売上高	453,899	472,716	

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約負債の残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	329	299
契約負債（期末残高）	299	291

契約負債は、飲食関連事業におけるフランチャイズ契約に基づく加盟金収入について、顧客から受け取った前受対価に関連するものであります。契約負債の減少は、フランチャイズ契約の契約期間にわたり、時の経過に基づいております。前連結会計年度に認識された収益について、前連結会計年度の期首時点で契約負債に含まれていた金額は、168百万円であります。また、当連結会計年度に認識された収益について、当連結会計年度の期首時点で契約負債に含まれていた金額は、136百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記に当たって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約、及び知的財産のライセンス契約のうち売上高又は使用量に基づくロイヤルティについて注記の対象に含めておりません。未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に係る将来認識されると見込まれる収益は、飲食関連事業におけるフランチャイズ契約に関するものであり、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	136	126
1年超 2年以内	68	69
2年超 3年以内	49	52
3年超 4年以内	32	32
4年超 5年以内	12	10
合計	299	291

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に国内外でリーフ製品・ドリンク製品の製造、仕入及び販売をしており、その他に飲食事業等を展開しております。したがって、当社グループの報告セグメントは「リーフ・ドリンク関連事業」、「飲食関連事業」、「その他」から構成されております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表の作成の基礎となる会計処理の方法と一致しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	リーフ・ドリンク 関連事業	飲食関連事業	その他	合計		
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	405,536	40,350	8,013	453,899	-	453,899
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	722	1	2,409	3,134	3,134	-
計	406,258	40,352	10,422	457,034	3,134	453,899
セグメント利益	22,103	3,236	360	25,699	675	25,023
セグメント資産	323,016	20,466	9,217	352,701	1,190	353,892
その他の項目						
減価償却費	7,525	885	184	8,595	-	8,595
のれんの償却額	-	-	91	91	989	1,080
持分法適用会社への投資額	1,865	-	-	1,865	-	1,865
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	8,754	2,313	106	11,174	-	11,174

(注) 1 セグメント利益の調整額 675百万円は、のれんの償却額 989百万円、セグメント間取引313百万円であり  
ます。

2 セグメント資産の調整額1,190百万円は、のれんの未償却残高等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 報告セグメントの変更等に関する事項

連結財務諸表「注記事項(会計上の見積りの変更)」に記載のとおり、当社グループが保有するリース資産並びに工具、器具及び備品のうち、自動販売機については、耐用年数を8年から10年に見直し、将来にわたり変更しております。この変更に伴い、従来の方法と比較し、リーフ・ドリンク関連事業の当連結会計年度のセグメント利益は、1,386百万円増加しております。

当連結会計年度（自 2024年5月1日 至 2025年4月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	合計
	リーフ・ドリンク 関連事業	飲食関連事業	その他	合計		
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	420,328	43,769	8,619	472,716	-	472,716
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	1,222	15	2,495	3,733	3,733	-
計	421,550	43,784	11,115	476,450	3,733	472,716
セグメント利益	19,025	3,518	766	23,309	339	22,969
セグメント資産	313,307	21,960	8,825	344,093	505	344,598
その他の項目						
減価償却費	7,537	1,082	125	8,745	-	8,745
のれんの償却額	-	-	7	7	685	693
持分法適用会社への投資額	3,285	-	-	3,285	-	3,285
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11,356	2,826	171	14,354	-	14,354

（注）1 セグメント利益の調整額 339百万円は、のれんの償却額 685百万円、セグメント間取引345百万円であります。

2 セグメント資産の調整額505百万円は、のれんの未償却残高等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
402,664	45,016	6,218	453,899

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
63,994	9,471	570	74,036

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年5月1日 至 2025年4月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
416,505	49,523	6,687	472,716

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
68,347	8,524	484	77,356

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）

（単位：百万円）

	リーフ・ ドリンク 関連事業	飲食関連事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	1,594	221	-	-	1,815

当連結会計年度（自 2024年5月1日 至 2025年4月30日）

（単位：百万円）

	リーフ・ ドリンク 関連事業	飲食関連事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	35	454	-	-	489

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）

（単位：百万円）

	リーフ・ ドリンク 関連事業	飲食関連事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	91	989	1,080
当期末残高	-	-	8	1,448	1,456

当連結会計年度（自 2024年5月1日 至 2025年4月30日）

（単位：百万円）

	リーフ・ ドリンク 関連事業	飲食関連事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	7	685	693
当期末残高	-	-	-	762	762

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引に関する注記

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	富士リゾート(株)	千葉県長生郡長南町	50	ゴルフ場の経営	-	ゴルフ場の利用等	ゴルフ場の利用等	63	ゴルフ会員権 未払費用	902 3
	グリーンコア(株)	東京都渋谷区	30	不動産賃貸業及び保険代理店	被所有 直接19.96	保険の代理店業務等	保険の代理店業務	19	-	-
	(株)グレートアイランド倶楽部	千葉県長生郡長南町	50	ゴルフ場の経営	-	製品の販売等	製品の販売 飲食の利用	12 11	売掛金 未払費用	1 0
	(株)洛龍菴	京都府京都市右京区	10	旅館業	-	福利厚生施設の利用等	福利厚生施設の利用	16	-	-

(注) 1 富士リゾート(株)は、ゴルフ場の運営を行っている(株)グレートアイランド倶楽部が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。また、(株)グレートアイランド倶楽部及び(株)洛龍菴はグリーンコア(株)が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) ゴルフ場の利用等は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
- (2) ゴルフ会員権の購入金額は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件に基づいて決定しております。
- (3) 保険の代理店業務は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
- (4) 製品の販売は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
- (5) 飲食の利用は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
- (6) 福利厚生施設の利用は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度（自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	富士リゾート(株)	千葉県長生郡長南町	50	ゴルフ場の経営	-	ゴルフ場の利用等	ゴルフ場の利用等	63	ゴルフ会員権 未払費用	902 3
	グリーンコア(株)	東京都渋谷区	30	不動産賃貸業及び保険代理店	被所有 直接19.93	保険の代理店業務等	保険の代理店業務	19	-	-
						土地の購入	土地の購入	232	-	-
	(株)グレートアイランド倶楽部	千葉県長生郡長南町	50	ゴルフ場の経営	-	製品の販売等	製品の販売 飲食の利用	13 14	売掛金 未払費用	1 0
(株)洛龍菴	京都府京都市右京区	10	旅館業	-	福利厚生施設の利用等	福利厚生施設の利用	16	-	-	

(注) 1 富士リゾート(株)は、ゴルフ場の運営を行っている(株)グレートアイランド倶楽部が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。また、(株)グレートアイランド倶楽部及び(株)洛龍菴はグリーンコア(株)が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) ゴルフ場の利用等は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
- (2) ゴルフ会員権の購入金額は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件に基づいて決定しております。
- (3) 保険の代理店業務は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
- (4) 土地の購入は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
- (5) 製品の販売は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
- (6) 飲食の利用は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
- (7) 福利厚生施設の利用は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2023年 5月 1日 至 2024年 4月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等  
前連結会計年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
連結財務諸表提出会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	富士リゾート(株)	千葉県長生郡長南町	50	ゴルフ場の経営	-	ゴルフ場の利用等	ゴルフ場の利用等	6	ゴルフ会員権	590
	グリーンコア(株)	東京都渋谷区	30	不動産賃貸業及び保険代理店	被所有 直接19.96	保険の代理店業務等	保険の代理店業務	38	-	-

- (注) 1 富士リゾート(株)は、ゴルフ場の運営を行っている(株)グレートアイランド倶楽部が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。また、(株)グレートアイランド倶楽部はグリーンコア(株)が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。
- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) ゴルフ場の利用等は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
- (2) ゴルフ会員権の購入金額は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件に基づいて決定しております。
- (3) 保険の代理店業務は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
連結財務諸表提出会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	富士リゾート(株)	千葉県長生郡長南町	50	ゴルフ場の経営	-	ゴルフ場の利用等	ゴルフ場の利用等	6	ゴルフ会員権	582
	グリーンコア(株)	東京都渋谷区	30	不動産賃貸業及び保険代理店	被所有 直接19.93	保険の代理店業務等	保険の代理店業務	43	未払費用	0

- (注) 1 富士リゾート(株)は、ゴルフ場の運営を行っている(株)グレートアイランド倶楽部が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。また、(株)グレートアイランド倶楽部はグリーンコア(株)が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。
- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) ゴルフ場の利用等は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
- (2) ゴルフ会員権の購入金額は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件に基づいて決定しております。
- (3) 保険の代理店業務は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

項目	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
普通株式に係る1株当たり情報		
1株当たり純資産額	1,516円16銭	1,511円77銭
1株当たり当期純利益	126円42銭	117円50銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	126円16銭	117円26銭
第1種優先株式に係る1株当たり情報		
1株当たり純資産額	1,522円16銭	1,517円77銭
1株当たり当期純利益	138円26銭	129円46銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	138円00銭	129円22銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	15,650	14,156
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	11,158	10,149
第1種優先株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,491	4,006
普通株式の期中平均株式数(千株)	88,260	86,378
第1種優先株式の期中平均株式数(千株)	32,487	30,950
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	252	241
(うち新株予約権(千株))	(252)	(241)
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	11,166	10,156
第1種優先株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,483	3,999
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第3回無担保社債 (注)	2024年 2月22日	10,000	10,000	0.573	なし	2029年 2月22日
合計	-	-	10,000	10,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	10,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	920	1,520	1.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	13,522	22,657	1.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,682	1,448	1.8	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	47,306	35,001	0.6	2026年7月～ 2031年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,572	2,445	1.4	2026年5月～ 2034年4月
合計	66,002	63,073	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	4,201	5,600	600	9,600	15,000
リース債務	900	609	428	228	277

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間 連結会計期間 (自 2024年 5月 1日 至 2024年10月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日)
売上高 (百万円)	252,321	472,716
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	14,306	22,231
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益 (百万円)	9,191	14,156
1株当たり中間(当期)純 利益(普通株式) (円)	75.97	117.50
1株当たり中間(当期)純 利益(第1種優先株式) (円)	81.93	129.46

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	84,461	63,445
受取手形	67	55
売掛金	1 52,895	1 56,968
商品及び製品	28,992	29,830
原材料及び貯蔵品	8,553	7,400
前払費用	1 3,028	1 3,439
関係会社短期貸付金	739	1,904
未収入金	1, 2 7,491	1, 2 8,773
その他	1 480	1 1,425
貸倒引当金	12	13
<b>流動資産合計</b>	<b>186,697</b>	<b>173,229</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	10,567	12,554
構築物	204	327
機械及び装置	2,014	2,149
車両運搬具	15	10
工具、器具及び備品	12,538	13,232
土地	15,182	15,596
リース資産	3,686	3,068
建設仮勘定	1,288	434
<b>有形固定資産合計</b>	<b>45,497</b>	<b>47,374</b>
<b>無形固定資産</b>		
借地権	80	80
商標権	875	625
ソフトウェア	2,772	3,213
電話加入権	89	89
その他	329	253
<b>無形固定資産合計</b>	<b>4,147</b>	<b>4,261</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	4,331	4,758
関係会社株式	37,420	38,154
出資金	9	9
関係会社出資金	1,051	1,051
関係会社長期貸付金	3,150	1,000
破産更生債権等	25	28
長期前払費用	2,013	1,046
繰延税金資産	4,216	3,546
敷金及び保証金	1,879	1,771
事業保険金	1,777	2,471
その他	1,702	2,537
貸倒引当金	99	99
投資その他の資産合計	57,479	56,276
固定資産合計	107,124	107,912
資産合計	293,821	281,142
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1,23,937	1,26,325
短期借入金	13,500	9,100
リース債務	936	863
未払金	1,448	1,095
未払費用	1,25,209	1,25,072
未払法人税等	3,534	1,483
前受収益	1,14	1,15
賞与引当金	3,415	3,104
その他	1,1,013	1,874
流動負債合計	73,010	67,934
<b>固定負債</b>		
社債	10,000	10,000
長期借入金	29,250	32,150
リース債務	1,458	1,480
退職給付引当金	6,395	6,169
再評価に係る繰延税金負債	719	740
その他	1,1,788	1,1,135
固定負債合計	49,611	51,676
負債合計	122,622	119,610

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	19,912	19,912
資本剰余金		
資本準備金	5,000	5,000
その他資本剰余金	15,201	-
資本剰余金合計	20,201	5,000
利益剰余金		
利益準備金	1,320	1,320
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	523	515
別途積立金	124,616	131,616
繰越利益剰余金	18,393	13,125
利益剰余金合計	144,853	146,577
自己株式	9,480	5,930
株主資本合計	175,486	165,558
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,661	1,965
土地再評価差額金	6,053	6,074
評価・換算差額等合計	4,392	4,109
新株予約権	104	82
純資産合計	171,199	161,531
負債純資産合計	293,821	281,142

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
売上高	1 329,069	1 334,800
売上原価	1 208,083	1 220,322
売上総利益	120,985	114,477
販売費及び一般管理費	2 102,166	2 99,575
営業利益	18,819	14,902
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 1,534	1 1,927
受取ロイヤリティー	243	281
為替差益	996	-
その他	1 366	1 549
営業外収益合計	3,141	2,757
営業外費用		
支払利息	115	109
社債利息	28	57
為替差損	-	609
賃貸費用	45	72
賃貸建物減価償却費	62	109
リース解約損	52	144
その他	162	67
営業外費用合計	466	1,171
経常利益	21,493	16,489
特別利益		
固定資産売却益	3 1	3 0
投資有価証券売却益	116	21
その他	-	2
特別利益合計	118	24
特別損失		
固定資産廃棄損	4 226	4 265
投資有価証券評価損	172	3
関係会社株式評価損	5 923	-
退職給付制度改定損	79	-
その他	-	0
特別損失合計	1,402	269
税引前当期純利益	20,210	16,243
法人税、住民税及び事業税	6,084	4,073
法人税等調整額	312	503
法人税等合計	6,396	4,576
当期純利益	13,813	11,667

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	19,912	5,000	15,205	20,205	1,320	524	117,616	16,901	136,362
当期変動額									
剰余金の配当								5,323	5,323
別途積立金の積立							7,000	7,000	-
固定資産圧縮積立金の取崩						1		1	-
当期純利益								13,813	13,813
自己株式の取得									
自己株式の処分			3	3					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	3	3	-	1	7,000	1,492	8,490
当期末残高	19,912	5,000	15,201	20,201	1,320	523	124,616	18,393	144,853

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	6,911	169,568	1,388	6,053	4,664	134	165,038
当期変動額							
剰余金の配当		5,323					5,323
別途積立金の積立		-					-
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
当期純利益		13,813					13,813
自己株式の取得	2,813	2,813					2,813
自己株式の処分	244	240					240
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			272	-	272	29	242
当期変動額合計	2,569	5,918	272	-	272	29	6,160
当期末残高	9,480	175,486	1,661	6,053	4,392	104	171,199

当事業年度（自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	19,912	5,000	15,201	20,201	1,320	523	124,616	18,393	144,853
当期変動額									
剰余金の配当								5,483	5,483
別途積立金の積立							7,000	7,000	-
固定資産圧縮積立金の取崩						7		7	-
当期純利益								11,667	11,667
自己株式の取得									
自己株式の処分			18	18					
自己株式の消却			18,207	18,207					
自己株式処分差損の振替			4,459	4,459				4,459	4,459
分割型の会社分割による減少			1,435	1,435					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	15,201	15,201	-	7	7,000	5,268	1,723
当期末残高	19,912	5,000	-	5,000	1,320	515	131,616	13,125	146,577

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	9,480	175,486	1,661	6,053	4,392	104	171,199
当期変動額							
剰余金の配当		5,483					5,483
別途積立金の積立		-					-
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
当期純利益		11,667					11,667
自己株式の取得	14,887	14,887					14,887
自己株式の処分	229	211					211
自己株式の消却	18,207	-					-
自己株式処分差損の振替		-					-
分割型の会社分割による減少		1,435					1,435
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			304	21	283	22	260
当期変動額合計	3,550	9,927	304	21	283	22	9,667
当期末残高	5,930	165,558	1,965	6,074	4,109	82	161,531

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない …… 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売

株式等以外のもの …… 却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに工具、器具及び備品につきましては、定額法を採用しております。

(主な耐用年数)

建物 31～50年

構築物 10～20年

機械及び装置 8～10年

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)につきましては、社内における利用可能期間(5～10年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を基準とした耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。ただし、リース資産のうち自動販売機については、経済的使用可能予測期間を勘案した期間を耐用年数としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理の方法

過去勤務費用は、従業員の平均残存勤務期間(主として14年)による定額法により、費用処理しております。

数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間(主として14年)による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社における収益は、主に茶葉（リーフ）製品及び飲料（ドリンク）製品の販売によるものです。

茶葉（リーフ）製品及び飲料（ドリンク）製品の販売の履行義務は、顧客が当該製品の支配の獲得を行うことです。当該履行義務は、顧客に物品を納品した時点で充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

当社における茶葉（リーフ）製品及び飲料（ドリンク）製品の販売について、リベートを付して販売する場合、取引価格は、契約において顧客と約束した対価から当該リベートを控除した金額で算定しております。当該リベートの内容は、販売数量や販売金額等に応じて支払われる販売手数料や販促施策等を行った際に支払う販売協賛金です。また、収益は、重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円換算し、為替差額は損益として処理しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

顧客に対して支払われるリベートに係る未払費用

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
リベートに係る未払費用	13,563百万円	15,085百万円

2 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

茶葉（リーフ）製品及び飲料（ドリンク）製品の販売について、リベートを付して販売する場合、取引価格は契約において顧客と約束した対価から当該リベートを控除した金額で算定しております。当該リベートの内容は、販売数量や販売金額等に応じて支払われる販売手数料や販促施策等を行った際に支払う販売協賛金であります。

当該リベートの発生態様は、販売促進期間における販売数量を基礎として算定される取引や一定の期間の販売実績に応じて変動するリベート率を用いる取引等がありますが、顧客や取引ごとに契約上の取り決めがあることから、多種多様にわたります。

当該リベートの見積りにおいては、問屋に対する販売手数料には、過去の販売金額に対するリベート支払額の比率等に基づいた見積方法を用いており、問屋以外に対する販売手数料及び販売協賛金には、一定の目標の達成可能性や販促施策の内容に係る販売予測数量等を基礎とする比率に基づいた見積方法を用いております。

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

顧客に対して支払われるリベートの算定における主要な仮定は次のとおりとなります。問屋に対する販売手数料については、過去の販売金額に対するリベート支払額の比率を用いております。また、問屋以外に対する販売手数料及び販売協賛金については、一定の目標の達成可能性や販促施策の内容に係る販売予測数量等を基礎とする比率を用いております。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の仮定は経営者の最善の見積りによって決定されておりますが、将来の不確実な経済条件の変動により、リベートの算定における主要な仮定に影響を与える事象が生じ、主要な仮定に見直しが必要になった場合、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

損益計算書

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取ロイヤリティー」(前事業年度243百万円)は金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
短期金銭債権	2,973百万円	5,761百万円
短期金銭債務	4,622百万円	5,013百万円
長期金銭債権	2百万円	32百万円
長期金銭債務	120百万円	128百万円

2 未収入金

未収入金の主な内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
原材料有償支給	5,839百万円	7,014百万円
その他	1,651百万円	1,758百万円
計	7,491百万円	8,733百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
当座貸越限度額 及び貸出コミットメントの総額	16,500百万円	16,500百万円
借入実行残高	-百万円	-百万円
差引額	16,500百万円	16,500百万円

4 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
(有)豊後大分有機茶生産組合	151百万円	139百万円
ITO EN (North America) INC.	18,043百万円	16,395百万円
計	18,194百万円	16,534百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
営業取引による取引高		
売上高	8,518百万円	14,685百万円
仕入高	47,667百万円	48,615百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,871百万円	2,450百万円
有償支給高	7,806百万円	8,216百万円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78%、当事業年度78%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22%、当事業年度22%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
自販機販売手数料	11,728百万円	10,759百万円
広告宣伝費	9,677百万円	10,812百万円
運送費	10,598百万円	10,260百万円
給与手当	31,078百万円	29,189百万円
賞与引当金繰入額	3,116百万円	2,817百万円
減価償却費	4,721百万円	4,656百万円
貸倒引当金繰入額	9百万円	7百万円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
車両運搬具	1百万円	-百万円
工具、器具及び備品	-百万円	0百万円
計	1百万円	0百万円

4 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)	当事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)
建物	32百万円	20百万円
構築物	1百万円	0百万円
機械及び装置	5百万円	0百万円
車両運搬具	0百万円	-百万円
工具、器具及び備品	124百万円	157百万円
その他	62百万円	86百万円
計	226百万円	265百万円

5 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2023年5月1日 至 2024年4月30日)

当社の連結子会社であるネオス株式会社について、関係会社株式評価損を計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年4月30日)

子会社及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:百万円)

区分	前事業年度
子会社株式	36,261
関連会社株式	1,158
計	37,420

当事業年度(2025年4月30日)

子会社及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:百万円)

区分	当事業年度
子会社株式	37,675
関連会社株式	478
計	38,154

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	246百万円	139百万円
賞与引当金	1,045百万円	950百万円
販売手数料	354百万円	362百万円
その他有価証券評価損	410百万円	423百万円
退職給付引当金	1,917百万円	1,849百万円
子会社株式評価損	3,460百万円	3,562百万円
その他	1,545百万円	1,309百万円
繰延税金資産小計	8,981百万円	8,599百万円
評価性引当額	3,941百万円	4,057百万円
繰延税金資産合計	5,039百万円	4,541百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	231百万円	237百万円
長期資産除去債務	20百万円	20百万円
その他有価証券評価差額金	570百万円	737百万円
繰延税金負債合計	822百万円	995百万円
繰延税金資産の純額	4,216百万円	3,546百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年4月30日)	当事業年度 (2025年4月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	1.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.1%	3.2%
住民税均等割	0.9%	1.1%
税額控除	0.5%	1.2%
評価性引当額	1.7%	0.7%
その他	0.1%	1.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.6%	28.2%

3 法人税の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年5月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	10,567	2,784	131	665	12,554	17,841
	構築物	204	166	2	40	327	1,318
	機械及び装置	2,014	671	0	535	2,149	9,026
	車両運搬具	15	0	-	5	10	44
	工具、器具及び備品	12,538	3,773	512	2,567	13,232	19,026
	土地	15,182 〔 5,334 〕	414	-	-	15,596 〔 5,334 〕	-
	リース資産	3,686	846	318	1,146	3,068	6,918
	建設仮勘定	1,288	429	1,283	-	434	-
	計	45,497 〔 5,334 〕	9,087	2,249	4,960	47,374 〔 5,334 〕	54,176
無形固定資産	借地権	80	-	-	-	80	-
	商標権	875	-	-	250	625	1,876
	ソフトウェア	2,772	919	0	478	3,213	10,559
	電話加入権	89	-	-	-	89	-
	その他	329	224	300	-	253	0
		計	4,147	1,143	300	728	4,261

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品 自動販売機 2,976百万円  
ソフトウェア 営業生産システム 458百万円

2 「当期首残高」、「当期末残高」欄の〔 〕内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	111	33	32	112
賞与引当金	3,415	3,104	3,415	3,104

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月下旬
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日 4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。( <a href="https://www.itoen.co.jp/ir/notice/">https://www.itoen.co.jp/ir/notice/</a> ) なお、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	毎年4月30日現在の株主に対し、所有株式数に応じて7月下旬～8月上旬に贈呈 普通株式100株以上1,000株未満保有の株主に対し、1,500円相当の自社製品 普通株式1,000株以上保有の株主に対し、3,000円相当の自社製品 第1種優先株式100株以上1,000株未満保有の株主に対し、1,500円相当の自社製品 第1種優先株式1,000株以上保有の株主に対し、3,000円相当の自社製品 なお、保有株数に応じて掲載商品を優待割引価格にてお求めいただける通信販売パンフレットを送付します。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度（第59期） （自2023年5月1日 至2024年4月30日）	2024年7月29日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類		2024年7月29日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書 及び確認書	（第60期中） （自2024年5月1日 至2024年10月31日）	2024年12月12日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2（株主総会における議決 権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書	2024年7月30日 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況報告書	報告期間 （自2024年7月1日 至2024年7月31日）	2024年8月9日 関東財務局長に提出
	報告期間 （自2024年11月1日 至2024年11月30日）	2024年12月12日 関東財務局長に提出
	報告期間 （自2024年12月1日 至2024年12月31日）	2025年1月15日 関東財務局長に提出
	報告期間 （自2025年1月1日 至2025年1月31日）	2025年2月14日 関東財務局長に提出
	報告期間 （自2025年2月1日 至2025年2月28日）	2025年3月13日 関東財務局長に提出
	報告期間 （自2025年3月1日 至2025年3月31日）	2025年4月11日 関東財務局長に提出
(6) 訂正発行登録書	2023年10月18日に提出した発行登録書の訂 正発行登録書	2024年7月30日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年7月23日

株式会社伊藤園

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山根 洋人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加瀬 幸広

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊藤園の2024年5月1日から2025年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊藤園及び連結子会社の2025年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

顧客に対して支払われるリベートに係る未払費用の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において未払費用が32,418百万円計上されている。注記事項「(重要な会計上の見積り)顧客に対して支払われるリベートに係る未払費用」に記載されているとおり、これには顧客に対して支払われるリベートに係る未払費用17,357百万円が含まれている。</p> <p>リーフ・ドリンク関連事業セグメントにおける茶葉(リーフ)製品及び飲料(ドリンク)製品の販売について、リベートを付して販売する場合、取引価格は契約において顧客と約束した対価から当該リベートを控除した金額で算定しており、当該リベートの内容は、販売数量や販売金額等に応じて支払われる販売手数料や販促施策等を行った際に支払う販売協賛金である。</p> <p>会社が計上したリベートに係る未払費用には見積額が含まれており、問屋に対する販売手数料には過去の販売金額に対するリベート支払額の比率等に基づいた見積方法が用いられている。問屋以外に対する販売手数料及び販売協賛金は、一定の目標の達成可能性や販促施策の内容に係る販売予測数量等を基礎とする比率に基づいた見積方法が用いられている。当該リベートの算定基礎となる条件については、顧客や取引ごとに多種多様であり、その見積りは高い不確実性を伴うことから、経営者の判断に大きく依存する。</p> <p>以上から、当監査法人は、顧客に対して支払われるリベートに係る未払費用の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、顧客に対して支払われるリベートに係る未払費用の妥当性を検証するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 顧客に対して支払われるリベートに係る未払費用の計上に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、リベートが適切に計上されないことを防止又は発見するための統制に、特に焦点を当てた。</p> <p>(2) リベートの見積りが適切かどうかの評価 リベートの見積りの適切性を評価するため、前連結会計年度末に計上したリベートに係る未払費用の金額と実際の支払額を比較することで、会社による見積りの精度を評価した。そのうえで、見積りの根拠を財務経理部門の責任者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>問屋に対する販売手数料に関して、比率の計算基礎となる基礎データについて、過去の販売金額及びリベート支払額との整合性を確認した。 問屋以外に対する販売手数料及び販売協賛金に関して、一定の目標の達成可能性や販売予測数量等を担当者に質問するとともに、契約書等を閲覧し、リベートの見積りの基礎となる販売数量や販売金額に乘じる比率の妥当性を検討した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社伊藤園の2025年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社伊藤園が2025年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年7月23日

株式会社伊藤園

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山根 洋人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加瀬 幸広

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊藤園の2024年5月1日から2025年4月30日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊藤園の2025年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

顧客に対して支払われるリベートに係る未払費用の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表において未払費用が25,072百万円計上されている。注記事項「(重要な会計上の見積り)顧客に対して支払われるリベートに係る未払費用」に記載されているとおり、これには顧客に対して支払われるリベートに係る未払費用15,085百万円が含まれている。</p> <p>茶葉(リーフ)製品及び飲料(ドリンク)製品の販売について、リベートを付して販売する場合、取引価格は契約において顧客と約束した対価から当該リベートを控除した金額で算定しており、当該リベートの内容は、販売数量や販売金額等に応じて支払われる販売手数料や販促施策等を行った際に支払う販売協賛金である。</p> <p>会社が計上したリベートに係る未払費用には見積額が含まれており、問屋に対する販売手数料には過去の販売金額に対するリベート支払額の比率等に基づいた見積方法が用いられている。問屋以外に対する販売手数料及び販売協賛金は、一定の目標の達成可能性や販促施策の内容に係る販売予測数量等を基礎とする比率に基づいた見積方法が用いられている。当該リベートの算定基礎となる条件については、顧客や取引ごとに多種多様であり、その見積りは高い不確実性を伴うことから、経営者の判断に大きく依存する。</p> <p>以上から、当監査法人は、顧客に対して支払われるリベートに係る未払費用の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「顧客に対して支払われるリベートに係る未払費用の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略している。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。